

群馬県民俗調査報告書第二十二集
群馬県教育委員会編

安中市秋間の民俗

訂正場所	訂正内容
協力者名簿 ④調査地	入沢喜十郎 → 入沢嘉十郎 反町機 → 反町穢 反町當め → 反町やめ
⑤調査地 ⑥調査地	大沢千代子 → 入沢千代子 武井志ま → 武井ふま
民家調査協力者 (追加)	須藤寿 湯本日出雄 磯貝源三 清水一雄 原修一
口絵写真六ページ目 四二ページ	岡田今朝治 → 岡田今朝夫 民家 → 竹のかい 竹のかい → 民家
一三三三ページ 一四七ページ 一四八ページ 上 (二行目) 一六七ページ 下 (五行目) 一六八ページ 下 (二行目)	左上の写真と右下の写真入れ替え。 忠僕庄助 → 忠僕元助 花岡村 → 花園村 大沢佐次郎 → 大沢佐四郎 廉沼 → 鹿沼
二九八ページ (写真一)	小字名の長石、蛇喰、満ふく、辻、松の木の右に → をつける。 田胡昭一 → 多胡昭一

群馬県民俗調査報告書第二十二集
群馬県教育委員会編

安中市秋間の民俗

序

日本人の対人関係は戦後三十数年という時間を経て、以前の時代に比べてはるかに自由になった。しかし、その反面、道徳、礼儀をはじめ対人関係の規律が曖昧となり、家庭のあり方や個人の生き方等の問題点が指摘されるようになってしまった。それに加えて機械文明の発達による情報空間の拡大は我々の意識構造や対人関係にまで大きな変化をもたらす結果となつた。

マスメディアの発達は地域社会でのナマの人間関係を減少させ、我々を映像や活字、そして電話、レコード、テープ・レコーダーといつた、虚像や間接的な人間関係の世界へと導いている。

地域社会でのナマの人間関係の減少はマスメディアの流す多量な情報を人間的視点に立って的確に判断する力を失わしめる大きな要因となつてゐる。我々が今、地域の人間関係に基づいていた家庭のあり方、個人の生き方に再び目を向ける事は、情報量に振りまわされず、人間性の疎外からまぬがれるためにも肝要なことではなかろうか。

本書の中に「妹を借りて姉をかえせ」という諺が調査されている。秋間地区は養蚕の盛んな地域であり、労働交換のルールの一つとして、かつて、この地区では、こうした諺が生まれる程に人間関係を大切にしていたものと思われる。

自分の家の養蚕を成功させるためには地域社会からの助力が必要であり、助力をしてくれた相手には自分が助けてもらつた以上に恩返しをするという、細かい心づかいが地域社会の運営を円滑にする潤滑油だったのである。

安中市秋間地区の歴史は古い、平安時代に成立した「和名抄」に「飽馬郷」として登場する。現在の秋間地区は幕藩時代の下秋間、中秋間、西上秋間、東上秋間の各村が合併されて明治二十二年に秋間村が成立したのを原形とし、昭和三十年安中と合併して成立したものである。

この地域は秋間丘陵と呼ばれる地帯で畑作を中心であり、觀光的にも秋間梅林として観梅の名所があり、梅酒用の梅が大量に生産されている地域もあるが、桑畠の面積が圧倒的に広く県下随一の養蚕地域である。しかし、安中市へ合併して、その北部地区となりながら、経済の高度成長から取残されつつある地域でもある。

したがつて、この地域の民俗は山村的な特徴を持ち、衣・食・住、生産、生業、社会生活の面については、特に、その特徴が見られ、地域社会で、マケとかイッケとか呼ばれる同族関係の結合の強さを示す伝承が多く、地域や同族の人間関係を大切にしていたことが伺われる。また、民俗信仰についても盆行事や星敷神に大きな特徴を示している。こうしたものが地域の変貌とともに消え去ろうとしているのである。

この調査は昭和三十三年以来実施され、今回で二十二回目となるものであるが、今までに減じ去ろうとしている民俗の収集に大きな成果をあげ得たものと考えている。

本書が地域社会を見つめ直し、広大な情報空間の中で生活している現代人にとって、自分の生活の周辺を再検討できる資料になれば幸いである。

また、過去二十一回の調査報告書とあわせて民俗学を研究する専門家諸兄には研究資料として大いに御活用願いたい。

最後に、本調査を担当された上毛民俗学会の会員諸氏、安中市教育委員会の関係者、とりわけ秋間公民館々長田島伊作氏をはじめ調査地区で御協力いただいた多數の方々に深く感謝を申し上げます。

昭和五十五年三月

群馬県教育委員会教育長

横山

巖

発刊まで

群馬県教育委員会で民俗調査を実施してきたのは次のとおりである。

第1回	利根郡片品村	昭和33年度
第2回	多野郡上野村	昭和34年度
第3回	邑楽郡板倉町	昭和35年度
第4回	吾妻郡六合村	昭和36年度
第5回	佐波郡境町	昭和37年度
第6回	群馬郡榛東村	昭和38年度
第7回	下久保ダム水没地（多野郡鬼石町）	昭和39年度
第8回	勢多郡東村	昭和40年度
第9回	碓氷郡松井田町（坂本・入山地区）	昭和41年度
第10回	勢多郡北橘村	昭和42年度
第11回	利根郡白沢村	昭和43年度
第12回	桐生市梅田町	昭和44年度
第13回	利根郡水上町	昭和45年度
第14回	邑楽郡千代田村	昭和46年度
第15回	吾妻郡嬬恋村	昭和47年度
第16回	新田郡蘇塙本町	昭和48年度
第17回	前橋市城南地区	昭和49年度
第18回	群馬郡倉渕村	昭和50年度
第19回	山田郡大間々町	昭和51年度
第20回	吾妻郡高山村	昭和52年度
第21回	高崎市東部地区	昭和53年度
（滝川・京ヶ島地区）		

第22回 安中市秋間地区
 第23回 昭和54年度
 なお、昭和38年度に民俗資料緊急調査を実施し、また、昭和43年度にこの長期にわたる業績が認められ、調査の中心になっていた上毛民俗学会が柳田賞を受賞した。

民俗調査実施地区



調査は昭和54年8月4日から8月7日までの4日間で実施した。8月4日に調査員、担当者、安中市教育委員会担当者、秋間公民館長及び補佐、地元世話役等が秋間公民館で打合せを行い、直ちに分散して各地区で調査を実施した。調査員および編集分担項目は次のとおりである。

氏名	現職	調査地区	編集分担項目
都九十九一	県文化財保護審議会委員	①②③の地区	
井田安雄	県史編さん室参考事	⑦⑧⑨⑩の地区	社会生活
上野勇	上毛民俗学会代表	注に示す	
佐藤清	県立前橋工業高校教諭	④⑤⑥の地区	社会生活
阿部孝	利根郡夜野町立北小学校長	注に示す	社会生活
志村紀三男	県立高崎女子高校教諭	⑦⑧⑨⑩の地区	社会生活
池田秀夫	県立富岡東高等学校長	注に示す	社会生活
金子諱一郎	境町立境南中学校教頭	①②③の地区	社会生活
板橋春夫	伊勢崎市立図書館司書	④⑤⑥の地区	社会生活
関口正己	藤岡市立第二小学校長	⑪⑫⑬の地区	社会生活
年中行事	信仰	総編集	文化財

⑪⑫⑬の地区

年中行事

四、題字は、安中市教育委員会教育長
昭和五十五年三月

群馬県教育委員会文化財保護課

また、調査に当つては、安中市教育委員会社会教育課をはじめ、各地区的役員、老人クラブの方々、および多数の話者の方々など、地元の方々、とりわけ、秋間公民館長島伊作氏、館長補佐須藤西八氏には大変お世話になりました。記して謝意を表します。

凡例を兼ねて、編集上の留意点を記す。

一、調査員は調査地区的全項目について調査し、執筆した。編集分担は項目別に編集した。ただし、民俗芸能（萩原進）、民家（桑原稔）、有形民俗文化財（阪本英一、阿部正恵）については編集者が全地域の調査に当り執筆した。

二、全体の編集には金子諱一郎が当り、校正及び索引の作成についても、井田安雄、阪本英一、池田秀夫等が当つた。

三、写真は調査時に調査員が撮影したものを使うとともに秋間公民館提供のものを使用した。

一、全体の編集には金子諱一郎が当り、校正及び索引の作成についても、井田安雄、阪本英一、池田秀夫等が当つた。

二、題字は、安中市教育委員会教育長 多胡純策氏の手を煩わした。

阿部正恵	安中市立後閑小学校教諭	全地区	文化財
萩原進	県立図書館専門員	全地区	文化財
桑原稔	国立豊田高等工業専門学校助教授	全地区	文化財

注に示す④⑤⑥の地区
は全地区

注に示す⑪⑫⑬の地区

注に示す

注

① 大戸貝、下り貝、貫木貝戸、森熊、平、中閑、閑、明石、大蛇喰
 地区
 ② 大石、平間、上月、磐若沢、山田、滝ノ入、笠松、二軒茶屋、日
 隆、恵宝沢、水尾根、柳田地区

③ 三軒茶屋、鹿沼、大平、貝戸沢地区

④ 伊豆村、日向、十二、受地、三角地区

⑤ 久保、馬場、北原、北川、野村地区

⑥ 池尻、外城、刈稻地区

⑦ 長岩、熊ノ谷地区

⑧ 油谷津、宮貝戸、八貝戸、曾利、笠原、黒後、瑞林寺地区

⑨ 山崎、礼応寺、岩下、道場、宮原、森下、藏人、天階地区

⑩ 横山、木の巣谷津、三角、蛇喰地区

⑪ 日向、根岸、天台、掛ノ上、台、茨谷津、川久保、中山、立石、
 高貝戸、万福、八重巻、一つ戸、越石、藤ノ木、雉子ヶ尾地区

⑫ 松ノ木、刈又、川端、日陰、山崎、辻、相水、相水谷津、熊、打
 越、若宮地区

⑬ 自性寺、寺山、吉ヶ谷津地区

八区 久保、馬場、北原
 九区 北川、野村
 十区 長岩
 十一区 刈稻

十二区 池尻、外城

十三区 中、秋、間
 油谷津、宮貝戸、八貝戸

十四区 十五区 山崎、礼応寺、道場、岩下
 黒後、笠原

十六区 十七区 横山、木の巣谷津、熊ノ谷
 宮原、藏人、森下
 蛇喰、三角

十七区 十八区 下、秋、間
 日向、根岸、掛ノ上

十九区 二十区 二十一区 二十二区 二十三区 二十四区 二十五区

中山、立石、満福、雉子ヶ尾、八重巻、越石、高貝戸、藤
 の木
 松ノ木、刈又、川端、日陰、山崎、相水、辻
 川久保、天台、台、茨谷津

自性寺、寺山
 若宮、館、打越

相水谷津、吉ヶ谷津

西 上 秋 間

一区 大戸貝、下り貝、貫木貝戸、中閑、閑、大蛇喰、明石
 大石、平間、上月、磐若沢、山田、恵宝沢

二区 三軒茶屋、鹿沼、大平、貝戸沢、水尾根

四区 滝ノ入、笠松

五区 二軒茶屋、棚田、山口、日陰

六区 伊豆村
 東 上 秋 間

七区 十二、受地、三角

秋間の地区割り

西 上 秋 間

一区 大戸貝、下り貝、貫木貝戸、中閑、閑、大蛇喰、明石
 大石、平間、上月、磐若沢、山田、恵宝沢

二区 三軒茶屋、鹿沼、大平、貝戸沢、水尾根

三区 滝ノ入、笠松

四区 二軒茶屋、棚田、山口、日陰

五区 伊豆村
 東 上 秋 間

六区 伊豆村
 東 上 秋 間

七区 十二、受地、三角

安中市秋間地区民俗調査協力者名簿

1
話
者

①調査地 大戸貝、下り貝、貫木貝戸、森熊、平、中関、関

大石、平間、上月、穀若沢、山田、滝ノ入、笠松、
二軒茶屋、日陰、恵宝沢、水尾根、棚田地区
原原五十貝有賀賀原ハタヒ常貞順修一文
真木真多萩原原下胡村砂卓轟清ひ吉ナマ一
明治四四年一月二四日生
明治四二年一二月二二日生
明治三九年一月生
大正二年二月四日生
明治四三年九月一日生
明治三三年一二月六日生
明治四一年一月一日生
明治四三年三月六日生
明治三一年一月一日生
四月三日生

◎ 調查地

明治三五年	一月	六日生
大正	二年	四月二八日生
明治三四年	四月	九日生
明治二一年	一月	二〇日生
明治四〇年	二月	二日生
明治三十一年	二月	八日生
伊与久	秋山	原山
伊与久	秋山	原山
一一一	知利	悻田
治	雄夫	文太郎
大正	二年	一月三〇日生
明治三四年	七月	九日生
明治四三年	二月	五日生
明治四四年	一月	一日生
明治三五年	一月	二日生
明治三六年	二月	三日生
明治三七年	二月	四日生
高橋	政太郎	睦五郎
五十貝	真造	次郎
山田	虎雄	山田
山	山	山
三軒茶屋、鹿沼、	大平、	貝戸沢地区
三軒茶屋、鹿沼、	大平、	官崎本留次
③調査地		

④ 調査地

伊豆村、日向、十二、受地、三角地区
入沢喜十郎
小倉木まさを
林木謙一
鉢貝俊光ル
町町きみ機
町町ツル
反反反反
磯貝當愛
木政ふくじ
鉈雄めめ
明治三八年四月二日生
明治三九年九月一日生
明治四一年八月一日生
明治四四年九月八日生
明治四〇年一〇月二日生

⑤ 調査地

坂	坂	長岩、熊ノ谷地区	中	中	池尻、外城、到稻地区	磯	磯	久保、馬場、北原、北川、野村地区
田	田		石	石		福	福	明治三五年一月七日生
梅	茂		田	田	中島	磯	磯	明治三四年八月二〇日生
太郎	雄		戸	口	島	貝	貝	明治三九年四月三〇日生
			小	島	島	貝	貝	明治四〇年八月二〇日生
			石	井	島	貝	貝	明治四一年一〇月五日生
			島	董	島	友	友	明治三四四年七月二一日生
			豊	鶴	井	新	新	明治三四四年七月二一日生
			真	末	坂	太郎	太郎	明治三四四年七月二一日生
			董	力	塚	はる	はる	明治三四四年七月二一日生
			末	ま	大正	江	江	明治三四四年七月二一日生
			吉	慎	三年			明治三四年七月二一日生
			子	一	明治四年			明治三四年七月二一日生
					明治二九年九月一日生			明治三四年七月二一日生
					大正二年六月二七日生			明治三四年七月二一日生
					大正二年七月二六日生			明治三四年七月二一日生
					明治二〇年四月七日生			明治三四年七月二一日生
					明治二〇年九月二五日生			明治三四年七月二一日生
					明治二〇年四月一日生			明治三四年七月二一日生
					明治二〇年五月二三日生			明治三四年七月二一日生
					明治二〇年六月四日生			明治三四年七月二一日生
					明治二〇年九月九日生			明治三四年七月二一日生
明治三七年	明治三二年	大正二年	明治二九年九月一日生	大正二年六月二七日生	明治二〇年七月二六日生	明治二〇年四月七日生	明治二〇年九月二五日生	明治三四年七月二一日生
八月一日生	八月一日生	八月一日生	大正二年四月一日生	大正二年七月二六日生	明治二〇年四月七日生	明治二〇年九月二五日生	明治二〇年五月二三日生	明治三四年七月二一日生
八月五日生	八月五日生	八月五日生	明治二〇年五月二三日生	明治二〇年六月四日生	明治二〇年九月九日生	明治二〇年十月一〇日生	明治二〇年八月二四日生	明治三四年八月二〇日生

⑥ 調査地

坂	坂	長岩、熊ノ谷地区	中	中	中	池尻
田	田		石	山	島	外城
梅	茂		田	戸	塚	到福地区
太郎	雄		島	関	島	
			井	口	力	
			島	田	ま	
			井	塚	慎	
			島	島	一	
			末	力	つ	
			さ	ま	一	
			董	懇	一	
			鶴	一	九	明治二九年
			寿	四	月	九月
			吉	四	一日生	
			子	〇		
				年		
明治三七年	明治三七年	明治三七年	明治二年	明治二年	明治二年	明治二年
八月一五日生	一月一日生	五月一日生	四月一日生	四月一日生	四月一日生	四月一日生
			二月三日生	二月三日生	二月三日生	二月三日生
			六月四日生	六月四日生	六月四日生	六月四日生
			五月九日生	五月九日生	五月九日生	五月九日生

⑦

長岩、熊ノ谷地区
坂田 茂雄
坂田 梅太郎

◎ 調查地

戸塚真三
戸塚武七郎
胡富太郎
胡藤太郎
明治四〇年五月生
明治四一年二月三日生
明治三六年一月三日生
明治四四年五月生
明治四三年七月五日生

◎ 調査地

調査地	⑪ 調査地
桜山、木の巣谷津、三角、蛇喰地区	櫻山、木の巣谷津、三角、蛇喰地区
日向、根岸、天台、掛の上、台、芙蓉津、川久保、横坂、横塚、さき	日向、根岸、天台、掛の上、台、芙蓉津、川久保、横坂、横塚、さき
中山、立石、高貝戸、万福、八重巻、一ツ田、越石、藤ノ木、雉子ヶ尾地区	中山、立石、高貝戸、万福、八重巻、一ツ田、越石、藤ノ木、雉子ヶ尾地区
胡田、実五郎	胡田、実五郎
湯原、藤栄太郎	湯原、藤栄太郎
多胡、作とくらはる	多胡、作とくらはる
多胡、胡とよらはる	多胡、胡とよらはる
多胡、胡宗太郎	多胡、胡宗太郎
多胡、胡雄	多胡、胡雄
多胡、胡とよらはる	多胡、胡とよらはる
明治三一年一二月一五日生	明治三一年一二月一五日生
明治三三年一二月一八日生	明治三四年一月二日生
明治三五年七月二九日生	明治三四年三月八日生
明治三六年七月二七日生	明治三六年五月三〇日生
明治三三年二月一日生	明治三七年二月一日生
大正七年六月一三日生	大正七年六月一三日生
明治四〇年八月一四日生	明治四一年一月三日生
明治四一年四月一四日生	明治四一年五月一〇日生
明治四二年一月二一日生	明治四二年五月一〇日生
明治三年一月七日生	明治三年一月七日生
明治四年七月二四日生	明治四年七月二四日生
明治四年一月二一日生	明治四年一月二一日生
明治三年一月七日生	明治三年一月七日生
明治四〇年八月一七日生	明治四〇年八月一七日生
明治四一年七月二三日生	明治四一年七月二三日生
明治四一年四月一七日生	明治四一年四月一七日生
明治三七年一〇月一七日生	明治三七年一〇月一七日生

時 沢 た か

明治四二一年 五月三一日生

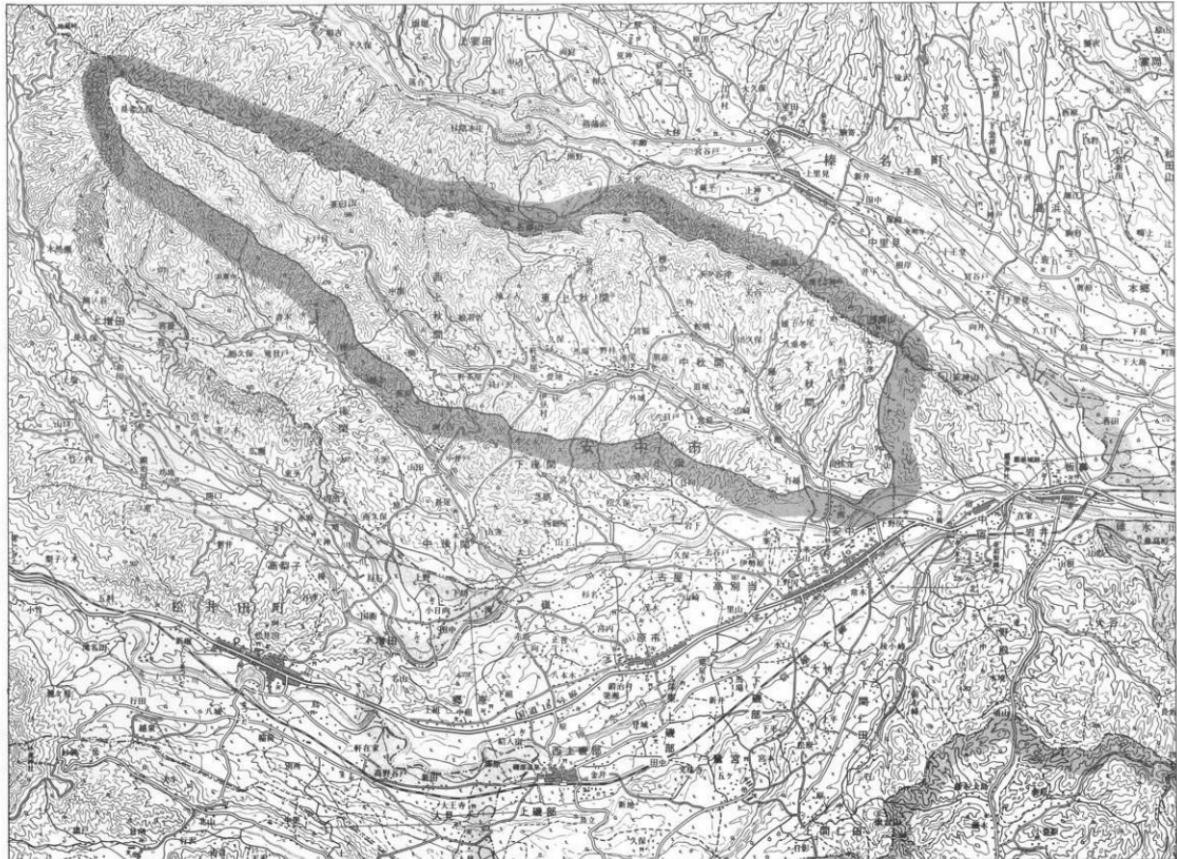
2 民家調査協力者

島 大 小 多 真 小 坂 島 田 島
崎 塚 林 胡 砂 林 田 峴 島 峴
七 五 三 吉 誉 一 昭 正 憲 房 正
富 成 一 次 三 吉 治 数 弘

3 地元（秋間地区）協力者

大 鈴 萩 横 小 大 田 3	須 田 島	島 田 島
沢 木 原 塚 林 沢 崎 伊 作	中 曽 根 藤 島	崎 塚
正 政 米 文 武 治	西 八	林 胡 砂
一 雄 造 夫 茂 元 弘 安 中 市 秋 間 公 民 館 長	安 中 市 秋 間 公 民 館 々 長 補 佐	林 田 峴
安 中 市 立 秋 間 地 区 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 長	安 中 市 立 秋 間 地 区 々 長 会 長	島 峴
安 中 市 立 後 開 小 学 校 教 諭	安 中 市 立 秋 間 小 学 校 教 諭	島 田
安 中 市 立 秋 間 小 学 校 教 諭	安 中 市 立 安 中 小 学 校 教 諭	島 島
安 中 市 立 安 中 小 学 校 教 諭	八 鈴 神 社 獅 子 舞 保 存 会 長	島 田
安 中 市 秋 間 地 区 大 講 訪 松 寿 会 長		島 峴

安中市秋間地区全図





滝の入の全景（西上秋間 阿部 孝撮影）



大 平（西上秋間 都九十九一撮影）



山崎地区をのぞむ（板橋春夫撮影）

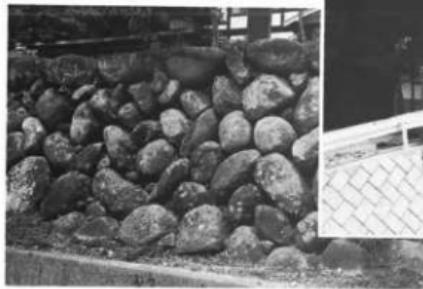


日陰地区をのぞむ（下秋間）（板橋春夫撮影）

平集落（西上秋間）
煙はこんなにやく（都九十九一撮影）



ヒチリン（七輪）を切取った岩
(西上秋間) (阿部 孝撮影)



民家の石垣（西上秋間）（阿部 孝撮影）



田秋間小西分校跡の民家
(西上秋間) (阿部 孝撮影)



東神社（近藤功撮影）



大森神社



若宮八幡宮



樺名神社



飽馬神社



榛名神社裏の石宮

大森神社の石宮（近藤 功撮影）



法華経千部供養塔

（桂昌寺門前）



桂昌寺



全性寺



恵宝沢の道標（近藤功撮影）



久保の供養塔



甲子塔 元治元年（久保村中）



三角の橋供養

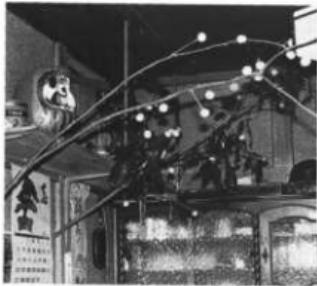


念佛供養塔 当村女人講中（久保）



小正月かざり（下秋間　岡田今朝治宅）
(須藤西八撮影)

正月棚と供え物（中秋間）
(関口正巳撮影)



マユ玉と氷餅（右手）（中秋間）
(関口正巳撮影)

小正月かざり（下秋間　萩原良造宅）
(須藤西八撮影)



ドンドン焼（小間地区）(須藤西八撮影)

ドンドン焼（中秋間）(関口正巳撮影)



盆の供え物（下秋間）
(近藤 功撮影)



盆 棚（下秋間）



盆送り（下秋間）



盆送り（下秋間）



盆送り（下秋間）



盆送り（下秋間）



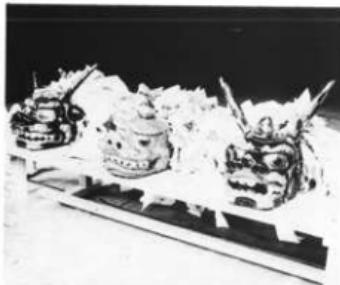
外城の太神楽

外城の太神楽（近藤 功撮影）



株名神社の獅子

秋間神社、東神社の獅子



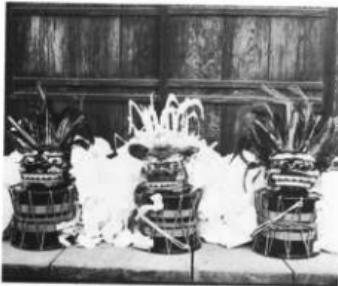
八幡神社の獅子

大森神社の獅子



外城の太神楽

外城の太神楽（近藤 功撮影）



桙名神社の獅子

秋間神社、東神社の獅子



八幡神社の獅子

大森神社の獅子

安中市秋間の民俗

目次

序	一	季節、年齢ときもの等	三
発刊まで	二	子どもの衣生活	四
秋間地区調査協力者	三	下着類	五
秋間地区調査地域図	四	髪型、化粧、かぶりもの	六
口絵写真	五	はたおり、染色	七
秋間地区的概観	六	裁縫、洗濯、夜なべ	八
一、秋間地区的概観	七	雨具、ふとん、その他	九
二、秋間地区的民俗概観	八	二、食制	一
(一) 衣・食・住について	九	食 制	二
(二) 生産・生業について	一〇	副食、食用動植物、汁、保存食	三
(三) 社会生活について	一一	粉 食	四
(四) 信仰について	一二	特別日の食事	五
(五) 人の一生について	一二	調味料	六
(六) 年中行事について	一二	炊事用具、食器	七
(七) その他について	一二	水車、米の収藏、その他	八
三、住居	一二	三、住居	九
(一) 屋敷とり、間どり	一二	屋敷とり、間どり	一〇
(二) 屋根	一二	屋根	一一
(三) たてまえ	一二	たてまえ	一二
(四) いろり、かまと、こたつ	一二	いろり、かまと、こたつ	一二
(五) 井戸、庭木、住いの神	一二	井戸、庭木、住いの神	一二
(六) 風呂、電気、その他	一二	風呂、電気、その他	一二
はじめに	一二	はじめに	一二
一、衣	一二	一、衣	一二
(一) 絞付き、おきやくぎもん、ちょいちょい着	一二	(一) 絞付き、おきやくぎもん、ちょいちょい着	一二
(二) ふだん着、仕事着、帯	一二	(二) ふだん着、仕事着、帯	一二
衣・食・住	一二	衣・食・住	一二

生産・生業

一、はじめに	四 家畜医療
二、稲作	三、ト占・まじない
三、麦作	(一) うらない(子午)
四、畑作	(二) 不幸解除・招福
五、農事慣行	(三) まじない
六、山樵	(四) 呪物・呪具
七、漁獵・狩猟	四、天文・気象
八、養蚕	(一) 陰陽・十干十二支の慣行
九、畜産	(二) 曆・時計具
十、手工・諸職	(三) 気象
一一、交通・交易	四、自然暦(農事暦)
一二、文易	五、数理
一三、門付・遊芸人	(一) 質・量の慣習的基準・計算・計量
一一、はじめに	(二) 動物・植物・鉱物
一二、しつけ・作法・鍛練・伝授	(三) 動物の種類・名称・性質・利用等
一三、家庭生活に関するもの	(四) 植物の種類・名称・性質・利用等
一四、むら生活に関するもの	
一一、むら生活	一、村落生活
一二、医療・衛生・保健	はじめに
一三、薬物療法	(一) 村構成など
一四、呪的療法	(二) 契約とオテンマ
一五、家伝業	(三) 村に入つて来た人
一六、公金	(四) 信仰行事と講
一七、会合	二、族制
一八、社会生活	はじめに
一九、社会生活	(一) 村構成など
二〇、契約とオテンマ	(二) 契約とオテンマ
二一、村に入つて来た人	(三) 村に入つて来た人
二二、信仰行事と講	(四) 信仰行事と講
二三、会合	二、族制
二四、社会生活	はじめに

民俗知識

一、はじめに	一、はじめに
二、しつけ・作法・鍛練・伝授	二、しつけ・作法・鍛練・伝授
三、家庭生活に関するもの	三、家庭生活に関するもの
四、むら生活に関するもの	四、むら生活に関するもの
五、医療・衛生・保健	五、医療・衛生・保健
六、薬物療法	六、薬物療法
七、呪的療法	七、呪的療法
八、家伝業	八、家伝業

社会生活

一、はじめに	一、はじめに
二、しつけ・作法・鍛練・伝授	(一) 村構成など
三、家庭生活に関するもの	(二) 契約とオテンマ
四、むら生活に関するもの	(三) 村に入つて来た人
五、医療・衛生・保健	(四) 信仰行事と講
六、薬物療法	二、族制
七、呪的療法	二、族制
八、家伝業	二、族制

信

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----------|----------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|---------|---------|---------|-------------|---------|---------|
| 八 | 八の一生 | はじめに | 一、神社祭祀 | 二、民俗信仰 | 三、講闘 | 四、民間宗教者 | 五、山の神信仰 | 六、星教内の神 | 七、屋内の神 | 八、諸祈願 | 九、小祠類 | 十、俗信 | 十一、つきもの | 十二、仏教民俗 | 十三、村の寺院 | 十四、観音信仰 | 十五、薬師信仰 | 十六、その他の佛教信仰 | 十七、同族關係 | 十八、民族關係 |
| (一) | (一)誕生 | (一)誕生 | (一)民俗信仰 | (一)山の神信仰 | (一)屋内の神 | (一)諸祈願 | (一)小祠類 | (一)俗信 | (一)つきもの | (一)仏教民俗 | (一)村の寺院 | (一)観音信仰 | (一)薬師信仰 | (一)その他の佛教信仰 | (一)同族關係 | (一)民族關係 | | | | |
| (二) | (二)妊娠・出産 | (二)妊娠・出産 | (二)講闘 | (二)星教内の神 | (二)屋内の神 | (二)諸祈願 | (二)小祠類 | (二)俗信 | (二)つきもの | (二)民俗信仰 | (二)村の寺院 | (二)観音信仰 | (二)薬師信仰 | (二)その他の佛教信仰 | (二)同族關係 | (二)民族關係 | | | | |
| (三) | (三)出生儀礼 | (三)出生儀礼 | (三)講闘 | (三)星教内の神 | (三)屋内の神 | (三)諸祈願 | (三)小祠類 | (三)俗信 | (三)つきもの | (三)民俗信仰 | (三)村の寺院 | (三)観音信仰 | (三)薬師信仰 | (三)その他の佛教信仰 | (三)同族關係 | (三)民族關係 | | | | |
| (四) | (四)死 | (四)死 | (四)講闘 | (四)星教内の神 | (四)屋内の神 | (四)諸祈願 | (四)小祠類 | (四)俗信 | (四)つきもの | (四)民俗信仰 | (四)村の寺院 | (四)観音信仰 | (四)薬師信仰 | (四)その他の佛教信仰 | (四)同族關係 | (四)民族關係 | | | | |

年中行事

十二月

三八

口頭伝承

はじめに

二七

一、伝説

二六

二、昔話

二五

三、怪異

二四

四、姓名

二三

五、謡・謡など

二二

六、方言、その他

二一

芸能

一、概観

一五

二、獅子舞

一四

(一) 二人立の獅子

一三

(二) 一人立の獅子

一二

(三) 東上秋間（あすま）神社の獅子舞

一一

(四) 下秋間中組八幡神社の獅子舞

一〇

下秋間上組の様名神社獅子舞

九

三、人形芝居

八

四、民謡

七

(一) 八木節

六

(二) 雜謡

五

五、義太夫

四

六、その他の芸能・娯楽

三

七、子供の遊び

二

有形民俗文化財

はじめに

二六

一、生活用具

二五

二、生産・生業用具

二四

1 農耕用具

二三

2 諸職用具

二二

民家

はじめに

二一

一、調査民家の形式分類

二〇

二、三間取（広間型）の民家

一九

三、喰達四間取の民家

一八

四、田字間取の民家

一七

五、五間取の民家

一六

六、六間取の民家

一五

七、平面の進化

一四

八、柱の名称

一三

資料

一、秋間の字名

一九

二、秋間の食生活

一八

秋間地区の概観

一、秋間地区の概観

秋間地区は安中市の一帯で、同市の北方に位置し、北限は群馬郡榛名町と倉渕村に接している。また東は高崎市に、西は碓氷郡松井田町に接している。現在の、同地区の人口及び世帯数は表1のとおりである。

地区一帯はいわゆる秋間丘陵と呼ばれる、海拔三百メートルから七百メートル位の丘陵地帯である。集落は、この丘陵の間に流れる秋間川を主流として、これに注ぐ、般若川、久保川、神水川、荷稻川、日向川等の小河川に沿つた浅い谷間や傾斜地に形成されている。傾斜地の家は敷地の土を削るか、土盛りをして水平を保ち、土崩れを防ぐために、その周囲に石垣をめぐらしている。この石垣が村の景観の特徴をもなしている。また集落の規模は小さいが、その数が比較的多いのも特徴である。

「和名抄」に「飽馬郷」（あきまのこう）と記されているのは、この秋間地区と、隣接する旧後閑村を含む地域であろうとされている。（上野国誌）

中世には上杉・武田・北条の軍勢の活躍の場となり、秋間地区的各城や城が築かれたりしたが、永禄年間に箕輪城が落城すると、武田氏の勢力下となつた。さらに、天正十八年北条氏が亡び、徳川家康の関東入府により、井伊直政の領地となつたが、その後は旗本領（一部安中藩領）として支配された。村高は年代によつて多少の相違はあるが、徳川末期の村高は次のようである。

下秋間村 五〇四石六斗四升四合（旗本分）
（安中藩分）

一一二石

（安中藩分）

中秋間村 四一二石九斗二升六合（旗本分）
東上秋間村 八一二石八斗〇升〇合（旗本分）

西上秋間村 五一八石五斗九升〇合（旗本分）

明治維新で廢藩置県の制が布かれて、東上秋間

村、西上秋間村及び下秋間村（一部）は岩槻県に、

中秋間村及び下秋間村（一部）は安中県に属した。

その後、明治四年には四カ村とも群馬県の所轄となり、更に六年には熊谷県に移り、明治九年に再び群馬県に所属した。更に明治十年の郡制施行に伴い、碓氷郡役所の管轄となる。こうして明治十二年の町村制施行に伴い、右の四カ村は合併され、秋間村となつた。昭和三十年には（旧）安中町をはじめ秋間村、後閑村等の八町村が合併して（新）安中町が誕生し、昭和三十三年に市制が布かれて、現在の安中市となつた。

表1 秋間地区的世帯数・人口

地 区	西上秋間	東上秋間	中秋間	下秋間	計
世 带 数	168	340	178	351	1,037
人 口	655	1,188	703	1,384	3,930

なで山林が多い。耕地としては畑につき水田である。しかし水田は少なくその面積の割合は畑の三分の一ほどである。表2は大正年代の数字であるが、この割合は現在でも変わらない。

表2 旧秋間村の地目
(民有地)

総面積	1,902.8ha	
地目	面積	総面積に対する%
田	152.3ha	8.0%
畠	475.7	25.0
山林	1,146.3	60.2
原野	116.0	6.1
宅地	12.5	0.7

『碓氷郡誌』(大12刊)より。町歩をヘクタールに換算。またパーセントの算出は筆者が行った。大正12年以前の数字であると思われる。したがって、現在では衰微し、或いは行わっていない秋間石の採石産業が盛んに行われていた当時のものである。なお、田の面積は畠の約1/2であるが、この割合は現在でも変わらない。

畠は主に麦作とその一部が桑園とに利用されてきた。しかし養蚕が盛んになるにつれ、畠の大半は桑園と化したこともある。この地方での養蚕の歴史は、上野国の歴史とともに古い。だが養蚕が急速に隆盛を極めたのは、安政年間横浜開港以後である。碓氷郡誌によれば、大正年間の碓氷郡の総畠面積、五千六百六十四・六ヘクタールのうち、約六十分の一セントに当る三千三百八十七・八ヘクタールが桑園になつていていることでも推測できる。養蚕は米麦の耕作と違い、短期間に年何回か、現金収入が得られることが、農家にとって最大の魅力である。耕作に不便な段丘地帯に田畠があり、しかも水田が少ない秋間地方の農家にとっては、養蚕がその収入の主力となつた。

この傾向は現在でも続いている。安中市内の最近までの収穫量は、一、五四五トンで、県下では前橋市の1・七〇〇トンに次いで、第二位を占めている。

また、安中市は秋間地区を含めて県下で、養蚕収入が第一位である農家数の最も多い市町村の一つに入っている。

明治十一年に旧碓氷郡磯部村に創立された碓氷社や、大正八年に同

社より独立して安中市に開業した上毛蚕糸相互株式会社の存在も、この地方の養蚕業の促進に、大きな影響をあたえていた。

またかつては炭や板材を産出し、農家の副業ともなっていたが、現在では衰微した。また明治初年の頃から通称秋間石といわれる安山岩を切り出していた。建築用材等に利用され、相当に販路も拡まつたときもあったが、現在では切り出している。また亞炭も産出したが、現在では採掘していない。秋間地区は焼物にも、かなり古い伝統があり、奈良時代から平安時代にかけて、「八重巻焼」「刈稻焼」などが焼かれていたと伝えている。江戸中期頃から「自性寺焼」と称する、日用の雑器類が焼かれていたが、窯元が明治の頃益子に移つたので窯の火は消えた。しかし幸い後継者が現われ、昭和五十四年八月に、再び窯の火は灯つて現在に及んでいる。

また秋間地区は梅の産地としても知られている。「秋間梅林」と呼ばれる観光地としても有名である。同梅林は実面積一〇〇ヘクタールほどあり樹数約二万本といわれる。明治初期に清物用として植えられ、かつては高崎十五連隊にも納入されていたが、現在では白加賀と称する梅酒用の品種が、その大半を占めている。年収三六〇トン(一九七五年)も産出され、県内をはじめ東京市場や、北海道方面にまで出荷されている。約二百戸ほどで栽培しているが、昭和三十年代には桑園を梅園に変える農家が増加したという。

また、明治四十三年に碓氷郡牛馬組合は西上秋間に百四十余町歩を割して放牧場を開き、畜産の改良発達に努めたことがあった。(『碓氷郡誌』)この事業はすでに途絶しているが、飽馬郷時代の伝統を継いだ産業として注目されたものであった。

二、秋間地区の民俗概観

つぎに、本調査の調査員より報告された採集資料から、その特徴的

なものあげながら、本地区の民俗の概観について述べる。なお、各章ごとのはじめにも調査内容のまとめや、その特等等について記述されているので、詳細についてはこれをご参照ねがいたい。

(一) 衣食住について

まず「衣」については全体的に見て、かなり多岐にわたって調査採集することができた。特に自家製織物を作るための、糸取りから染色、はた織りに至るまでの一連の過程が、比較的まとまって、報告されていることを特筆したい。

つぎに「食」について見る。

主食としての米と麦の混合の割合は「米七分に麦三分は上層の家、米麦五分五分の飯が食べられれば上等の方であつた」といつてある。これは県内各地でも聞かれることがあるが、七・三の割が逆になつて、麦七分、米三分のときもあつた。このように麦の中に米粒がいくつか混つていて、そのことを、「ホウタロメシ」といつてるのはおもしろい（東上秋間）。麦の中に、数少なく光つて見える米粒を、ホタルに見たてた呼び方であろう。米を貴重品と見る呼称の一つとして注目したい。

また、粉食類についてはその種類、製法等が、かなり豊富に採集されたが、この中で特に「ヤキモチ」をとりあげてみたい。ヤキモチのことは、前回の高山村の民俗調査報告書（第二十一集）の「概観」の中でも取りあげている。これとやや重複するところもあるが、前回の発展として、つぎに述べたいと思う。

秋間地区の場合も、主体となる材料は小麦粉と米粉に大別され、このうち前者を使用するときが多い。小麦粉を比較的固くで丸め、土のホウロクの上で焼き、皮が固くなるといりの灰の中に入れて、蒸し焼きにする。ふくらすために炭酸を入れる場合もある。また、これに混ぜる材料として、ミソ、ゴマ、ミカンの皮、ネギ、フキノトウ等がある。ヤキモチに風味をそえ、美味にして食べようとしてきたむ

らの人々の創造性を物語っている。またアンを入れたり、残飯を混ぜて焼く場合もある。

ここで特筆したいのは「ヤキモチのオヨゴシ」といつて、薄くて大きいヤキモチを作り、これをひし形に切つて、ゴマヨゴシ（ミソアエ）にする例である（東上秋間）。ふだんでも「れ」を作るときがあるが、伊豆村部落では春秋の弘法大師のオヒマチに、必ず宿で作つて出すきまりになっているという。ヤキモチをカミやホトケへの供物とする例として注目したい。また下秋間ではこれを「坂本やき」といつてある。

ヤキモチの呼称の地域性をあらわすものとして興味深い。

一方、小麦粉をゆるくこねて、これをホーロクで焼いたものを「タラシヤキ」「ジリヤキ」「ウスヤキ」などと呼んで、秋間地区でも区別している。

また「コワリヤキモチ」といつて、大麦をひいたとき出るクズをヤキモチにする。またソバ粉も「ソバヤキモチ」と称して材料を使っている。

また米粉を使うヤキモチの例も採集された。湯でこねて焼いたもので、「ボリボリしてうまい」という。注目したいのは、この米粉のヤキモチを、エビス様に供える例である。上秋間の野村家では、一月二十日にエビス様を送り出すとき「エビス様の弁当」として、一升ますに入れて供えている。また、中秋間山崎では、正月様にあげたフキノトウをさげ、これを入れて焼いたヤキモチをエビス様に供える家がある。このように、前述したヤキモチのオヨゴシとともに、ヤキモチがカミやホトケへの供物として使用されている例を、特に注意していくたい。

ちなみに、釜の口あけの日に、ヤキモチを作る例は、県下に多い。秋間地区では、この日にはウデマンジユウやフカシマンジユウを作つてある。また二月八日や一月八日のコト八日の日には、邑楽郡千代田村では八日ヤキビンと称するヤキモチを作る。秋間地区では、コト

八日の行事はすでに消えてしまっているのか、今回の調査では聞くことができなかつた。とが「住」に關係しては、板屋根のふき方や、これに伴う労力奉仕のことが採集されている。「上州名物かかあ天下に屋根の石」といわれているこの地方の特色的な資料として貴重である。また、「信仰」とも關係するが、カマドに関することとして「土公神は春はカマド、夏は庭、秋は井戸にいる」(中秋間)とか「正月の餅をつくときなどの時、カマナル」という現象があつた。鳴り上り、鳴り下りの二通りがあつて縁起をかついだ」(西上秋間)等の伝承は注意を要する。また火に關することで、ヒゲンサマのことが採集できることも貴重な収穫であつた。ヒゲンサマについての採集資料は「信仰」の章に収録されている。

(二) 生産・生業について

まず田の呼称として、ヤツマキ田、インドウ田、シタン田など聞かれたのは珍らしい。ヤツマキとは一つの田に、八つの田がまわりをかこんでいる田をいい、そのまん中の田を耕作すると縁起がわるいといわれてきた。インドウ田とは、かつて葬式の棺を廻す時に使つた田といふ。いずれも急田の一種であろう。シタン田とは、ぬかつていていたことをいっている。

また、代かきのあと田を平にならすのに道具を使わずに素手で行うことを、コジラといつてある。試みに「綜合日本民俗語彙」に当つてみたがこのことは載っていない。いずれにせよ、広大な田を素手で平にならすことは不可能である。秋間のようない山間部で、傾斜地に作られた小規模の田圃の多い地帯での作業の仕方であろう。ヤツマキ田も、一区割が広大な田が連なつてある。

また、「里いもは蔭の儀」ということを、ここでも聞かれた。米麦を捕つものとして、いも類を貴重品として考えてきたことは、一般農村

にみる通例である。だが秋間地区では里いもを貴重品として大事にし始めた伝承が、比較的多く残されている。例えば前述した「食」の項目でも、里いもをはじめ、いも類の食べ方、保存の方法が比較的くわしく採集できた。また、里いもの取りはじめは八月二十五日とし、その初めを「十六日」としている。これは下秋間の自性寺の例であるが、日を特定していることに注目したい。また西上秋間では「池の久保に里いもを作る」と雨が降る」と伝えてる忌煙もある。

秋間地区一帯は養蚕が盛んな地方である。この地区では農家の収入源は養蚕ついで米、そして麦の順であるという。今回の調査でも、養蚕に關係した諸伝承もかなり採集された。

つぎにあげたいことは、むら内での作業の形態とか、労力交換の方法とかが比較的明確に引きつがれていたことである。「つまり、スケット、エエ、モヤイ仕事、手伝い、手間取り等の区別が明確であった。また「妹を借りて姉をかえせ」という諺も聞かれた。労力交換と同じことに誠意を持ち、義理固いこのむらの人たちの一面がうかがえる。これは「社会生活」の項で扱つてある「オテンマ」とも關係づけて考えると、秋間地区の人たちの労力奉仕や、生産生業に対する誠意が一そく具体的に浮き彫りされてくる。

また、田畠への肥料として金肥が普及される以前、この地区の人たちは灰を有効に使用していたことが分つた。灰は肥料として有効であることは一般的にも知られている。しかし灰にするソダとか落葉が身近かに、多量になればできないことである。秋間の人たちはこうした条件にめぐまれていた。ここでは灰焼き専門の小屋を作り、ソダを刈つて燃やし、大量に灰を作ったことや、それを専門に売つていた人もいたことを伝えている。

またかつては、ミナガワ織りや、秋間石と呼ばれる採石作業も盛んであった。これら秋間地区的特産品に關係した伝承資料が採集できたことも、今回の調査の収穫であった。

(三) 社会生活について

ここではケイヤク（契約）とオテンマに関することが、ややまとまつた形で採集されたことを、特筆したい。

こここの地区での契約は、むらの区ごとの寄り合いを意味している。西上秋間の一区ではこれを縦会と呼んでいる。契約は通例、二回行なわれている。一回目の契約は契約、大契約、餅契約、一番契約など呼ばれている。日は区によつて多少異なるが、二月一日が多い。櫻山ではこれを一月一日に移行している。この契約では村役の改選、慶弔規定、井戸替等の村行事についての取り決め等が行われる。通例一戸一人で、その家の主人が参加している。

前述の契約が公的な性格を帯びてゐるのに対し、もう一つの契約は、私的で親睦会的な性格が強い。米を持ちよつて餅をついて食べ合つたりする一種の「食い講」である。日取りは二月十一日とか、二月に入つて雪が降つたらやるという地区もある。この集まりは女衆や子どもまで参加し、持ちよる米は参加の口数によって按分され、何口でもよかつた。一番目の契約を女契約と呼ぶのは、前回の会合が、男が主体であったことに対する呼称であろう。東上秋間ではこれを二月八日の針供養の日に行ない、参加者は一家の主婦か娘としている。ごちそうを食べあい、おしゃべりをする会である。

櫻山では契約の日取り等が、かなり変わってきた。行事の日取りやそ

の内容の変せんを示す事例としておもしろい。

つきにオテンマについて述べる。「オテンマ」とは現在、この地方では、むらの者が出て行う、無料奉仕の共同作業であるという意味に使われている。オテンマとは西上州一般に聞かれるところである。

オテンマの仕事はむらの道ぶしんや橋の修理などである。これは他村の場合と共通する。しかし、秋間川やこれにそそぐ河川に沿つた傾斜地にその集落をもつ秋間地区では、こうした地理的条件からいつて

も、オテンマの作業は特にきびしかつたことが想像される。

西秋間（一区）の場合は、大見戸から山の上まで、九百何十間の道をこしらえなければならなかつた。道の荒れ方によつては五日も一週間も作業がつづいた。つまり仕事が完成するまで、幾日間でも人足を出したということである。橋の数も一区だけで九つもあつた。昔はみんな土橋であつた。これが流れたり破損したときの修理には、どの位、むらの人たちが骨を折つたか想像に余りある。人足は作業の程度とか、耕地や山林の持ち高によつて各戸ごとに割り当てられた。不参加の場合には「出不足」をとられる。この一区では日当の三分一位を出不足金とした。また人足は男女の差は問わない。

これに対し、中秋間では、女性が人足に出た場合は、男の七分しかその力は認められなかつたので、その差の三分を出不足金としてとられた。また下秋間では各戸ごとに男性が一人出ることを原則とした。

そして女性と年齢十七歳以下と六十歳以上の男子が出た場合の労働力は半分とみなし、その差の半分を出不足金としてとつた。出不足金に差があることはそのむらの諸条件によるものであろう。

また、若衆組の活動についての伝承はあまり聞かれなかつた。ただ婚姻のとき、くれ方からもらい方の若衆に渡す「シバ代」の伝承が、かつての若衆組の存在を物語っている。

また、特筆したいことは、この地区ではマケとかイツケとかと呼ばれる同族関係の結合の強さを示す伝承が、現在でも濃厚に残されていふことである。例えばマケとの先祖祭り（氏神祭り）や正月の家例等がかなり固く守られている。

このほか講関係として、十二講、二十二夜講、二十三夜講、庚申講などのことが採集された。この中で、庚申様と正月様とは仲がわいいということが、この地方でも聞かれたことについて注意したい。また、庚申講は「お精進」とともに、現在でも比較的行われている地区であることが明らかになつた。

(四) 信仰について

まず、今回の調査の重点項目の一つであった、オリヨウサマについて述べる。秋間地区では、オリヨウサマ、オシロウサマ、オシラサマ、オジロサマなどと呼称されて存在していることが明らかになつた。屋敷稻荷のとなりに自然石を置き、竹二本を立て、それにしめたわを張つて屋敷稻荷と一緒に祭が行われている。

県内のオリヨウサマの分布についてこれまでに知られている地区等を列举すると、つきのとおりである。

①倉渕村 ②吾妻町萩生の大塚一家の墓地 ③吾妻町坂上闇谷の高橋家 ④榛名町本郷高浜地区 ⑤藤岡市大塚の小林家 ⑥吉井町長根の杉本家の利根郡藤岡市内越の諏訪神社境内で「死靈之氏神」と刻まれた享保八年（一七二三）建立の石宮がある。（県教委編「倉渕村の民俗」所収「屋敷稻荷とお死靈様について」佐藤清）
このうち比較的の信仰内容等が詳細に分つたのは倉渕村である。昭和五十年に行われた、県教委による民俗調査の結果である。

右に加えて、今回の調査で秋間地区にも存在することが分つたわけである。更に今回の調査の、話者の一人である高崎市鼻高町から嫁いできた女性から、同地区でも祀っているという話を聞かれたことが報告されている。今後の調査が進むにつれ、更に分布範囲は拡大していくであろうことが予想される。

今回の調査の結果で、秋間地区のオリヨウサマは、倉渕村のそれと、共通するところもあるが、やや異にしている点も見受けられた。試みに両地区的のオリヨウサマの特徴的な点を対比してみよう。「倉渕村の民俗」の信仰の章のまえ書きの中では同村のオリヨウサマの特色として、つきの点をあげている。

●倉渕村
⑦ オリヨウサマをまつっているのは、むらの中でも、いわゆる

「旧家」であること。

④ オリヨウサマは、稻荷様とならべてまつられているが、先祖様をまつっているという考えが見られること。

⑤ オリヨウサマは、たたるという性格がみられたこと。

⑥ オリヨウサマは、屋敷祭りと同じ日にまつられるが、供えものに、若干のちがいがみられること。

⑦ 「二神体」に卵塔が多いが、石宮や自然石をたてている場合もみられることがある。

●秋間地区

（今回の調査資料を右の⑦～⑨までの項目と対比させてみると、つきのようになる。）

⑦ 倉渕村と同じように、旧家にオリヨウサマがまつてあるといふことも聞かれた。

⑧ オリヨウサマは、先祖様であるという考えが、倉渕村にくらべ、比較的強くみられる。

⑨ オリヨウサマはたたるという事例も聞かれた。しかし倉渕村ほど強くみられない。

⑩ 倉渕村と同じように、供えものに差がある例も見られる。しかし同じものを供えている例もある。供えものについては資料不足で、はつきり比較できない。

⑥ 自然石の場合が多い。

⑪～⑬まで、全体的に両者とも資料不足で、まだ右のように比較対照する段階ではないと思われる。しかし、今後の調査研究の手がかりともなると思い、あえて一応の比較を行つてみた。なお、このことについては「信仰」の章の、まえ書きにも詳述されているので、「参考ねがいたい」。

また、オリヨウサマの信仰に関連して、各マケによる屋敷まつり、先祖まつりが固く行われていることも、秋間地区的特色といえる。例

れば、東秋間池尻の戸塚家では、星敷稻荷のまつりを、十一月一十九日、十二月一日、十二月十五日と計三回行っている。他家にもこうした例が多い。こうした類例は倉渕村にも見られた。県内の類例を、オシリヨウサマの信仰とともに、更に拡大調査をしていく必要を感じる。

今回の調査でノリキ（折とう師）についての資料が、比較的まとまって採集された。いわゆる民間宗教者が、この地方に果してきた役割などを、具体的に知るうえでも貴重な収穫といえる。前回までの民俗調査では、比較的手の入らなかつた分野でもあつた。

資料としてめずらしいのは、石田周講といふこの土地での剪脚の手本である。この医者が、死後うちに、産泰様としてまつられたることは、本地の独特のものとして、社の本社は前橋市城南地区にあって、これは本地の独特のものとして、社は前橋市城南地区にあって、これは本地の独特のものとして、知られている。秋間の人たちも、かつての安産祈願には、この産泰神社に参っていた。しかし石田周講という池尻に住んでいた（京都出身の）医者は、どんな難産でも処理できた名医だった。そのため、死後うちに、産泰様としてこの土地にまつられ、これ以後、土地の人たちは、この方の産泰様に安産祈願をし、前橋の産泰神社へは行かなくなつたことである。現代神の誕生として、おもしろい例である。今から五十年ほど前の話であるといふ。

(五) 人の一生について

ます、出産後の忌み明けに關係した習俗として、「ヒアガリ」について述べる。産後の食事は別火で煮炊きをしているが、この別火をやめる日を、この地区では「ヒアガリ」と呼称していることに注目したい。中秋間際山では、産後一週間を経て、その家の主人がイロリを塗てきよめ、更にオンベロを立てる。そして翌日の八日目から産婦は勝手仕

事に復帰すると語られている。これをヒアガリといつてゐるが二十日目に行う家もある。ヒアガリという呼称とともに、産の忌を「別火」で表現する習俗が、県内の他地区とくらべ、比較的、明確に伝承されている例として注目される。隣村の倉渕村でもこの事例は聞かれた。しかし、この呼称の県内の分布状態はまだ不詳である。

つぎに結婚習俗の中で「オツキ」と称する一種の嫁の付添人のことが、ここでも聞かれた。東毛方面では、資産のある上流家庭ではこれを行っていたことが聞かれているが、今回の調査で、秋間地区でもかなり広い範囲に、これが伝承されていることが分ったわけである。オキナヅケというところもあるが、ここではオツキとがちマドケといつてゐる。嫁に付き添つて、その仕度で、身のまわりの世話をする役である。親娘の既婚者がなつた。伯母等が行く場合が多いようである。嫁の家の娘に一晩泊つて帰るのを通例としている。しかし、この役はただ嫁の身のまわりの世話だけなのか、あるいは、もっと深い意味をもつて発生した習俗なのかもまだ不明である。

つぎに、社会生活のところでも少し書れたが、むらの若衆組の存在と婚烟習俗との関係を示す「シバ代」のことをあげたい。県下でも、いくつか類例が見つかっているが、今回の調査では、秋間地区に、この習俗が比較的濃厚に伝承されていることが分つたのである。シバ代とは嫁のもらひ方から、くれ方のむらの若衆に渡す酒代のことである。以前はむら境で嫁のひき渡しをするとき、もらひ方の若衆に渡した。現在では若衆に渡すという名目になつてゐるが、実際にはむら(組)で使用する金になっている。類例調査をもつと拡大していく必要を感じる。

入家式には、娘はオガラの鳥居をくぐって入る。これは葬送のとき棺桶がオガラの鳥居をくぐって、その家を出ていくことに共通する。人間は一生の間に、二回、オガラの鳥居をくぐるといわれている地方である。

また、十五区では死者の埋葬のときの穴掘りや土盛り、またその上におくメッセージなど、かつては念仏組のものがしたという。(現在では隣り組がやっている。)この地区での村落生活の中で、念仏組の果してきた役割を示す事例として注目される。

また秋間地区の一部では、葬儀を神葬祭で行っている。しかしその後の供養は、ヒトナノカ等の仏式で以前は行っていたという。また仏式の四十九日に当る五十日祭のとき餅をつく。この餅をつく音を聞いて靈はその家を離れるといつてある。このことは仏式で行っているところでも広く聞かれることがある。神葬祭になつても、かつての仏式の伝承を、そのまま伝えているものと考えられる。人間生活の宮みの中で行われている習俗習慣は、制度的なものが改まつても、にわかに消えがたいものである。これを物語る事例としておもしろい。

(六) 年中行事について

まず特筆したいことは、盆の送り迎えを、家のカド(屋敷の入口)に土盛りをして行う習俗が、下秋間の自性寺地区で見られたことである。他県では神奈川県一帯、及び静岡県や東京都の一部に見られる習俗である。県内ではこれまでに、東毛地方(太田市、新田郡新田町、邑楽郡千代田村の各一部)があることが知られている。もちろん、土盛り(祭壇)の規模や構造、また位置など各地方によって多少の相違がみられる。しかし、盆の送り迎えに、屋外に一種の祭壇をつくることは共通している。今回の調査で、右にあげた地方からとびはなれた秋間地区でも、同様な習俗が見つかったことに注目したい。

詳細は年中行事の章をお読みいただきたい。

その他、盆行事に関しての諸習俗が、かなりきめ細かい形で残されていることも、秋間地区的特色といえよう。例えば、カマノクチアケの日に、実際に釜の蓋をあけて、家の裏口に出しておく家がある。(下秋間)また、家に盆様を迎えるときや送り出すときに、必ず風呂場

に寄つて、風呂釜の蓋をあけて提灯をかざし、盆様に入つてもらうしぐさをする家がある(下秋間)等のことである。

右のほか、気づいたことを、いくつか列挙しよう。

(二)では山の神のまつりを一月十一日に行つてある。十七日に行う西上州の地帯との境界に当つている地方といえる。

また、正月を送り出してからエビスを迎える地方が多いのであるが、ここでは、一月二十日に正月とエビス、大黒を一緒に送り出している。

「七夕に瓜畑へ行つてはならない」と伝えてるのはめずらしい。

七夕伝説に瓜が登場てくるが、これとの関係があるのであろうか。県内では、ササゲ畑かメズラ畑への禁忌が多いのである。

十日夜を別名「かかしの祭り」と呼んでいることが聞かれた。わずか一件ではあるが注意したいことである。県内にも十日夜に「カカシアゲ」といって、カカシを庭に立て、餅などを供えてその労をねぎらうところがある。吾妻郡に集中して見られる習俗である。

また、ここでは屋敷祭は初午の日でなく十一月下旬から十二月にかけて行わねばならない。家によつては、この期間に三回も集中的に行つていることは前述したとおりである。

また、今回の調査の範囲内では、一月八日と十一月八日の、いわゆる「コトハ日」の行事については聞かれなかつた。正月や盆とともに考へられる。

年中行事の基本をなす行事であるが、早くから消えてしまったものと考へられる。右にあげた地方からとびはなれた。

(七) その他について

ここでは前述した(一)以外の分野で、特筆したいことをいくつか述べる。

「交通・交易」の分野では、「棟名街道」のことや、その他の幹道に關係した伝承が採集されている。この中で、峠の三軒茶屋からは妙義

（三里、権名へ四里あるから、この時を「サンシリ岬」というなどの伝承は、峠とここを通る人たちとの情感的な結びつきを物語る話としておもしろい。

また「権名からの夕立ちはたいしたことはない。権名と稻含から夕

立ちが一緒に出ると、神様同士がケンカをして強い夕立ちになる」（下秋間）と伝えているが、この神様とは権名山と稻含山との神であろうか。神戦譚的なものに起因する民俗知識の伝承であろうか。このほか「浅間山に三回雪がつもると次はこの村に（雪が）くる」（宮原）等の地域的な特性をもつ知識伝承を豊富に採集することができた。また、むらの大力持ちであつたガントクカネさんとか関市兵衛の話などおもしろい。一人ともこの土地の実在の人物であろう。しかし二人の大力持ちを現わす表現が実際に演出効果十分に語られている。この地区にはよほどの話上手な人がいたのではないか。

芸能方面では、県下でもその例が少ない二人立の獅子舞が外城にもあつたことを特筆したい。また、これに伴う演目等を知る上で手がかりになる「太神樂習儀観覧帳」（明治十三年）等が今回の報告書に収録されたことは、貴重な収穫である。またかつて「助たが人形」と呼ばれる人形芝居が上演されていたことも注目される。

また、秋間地区の人たちの、かつての生活用具であった民具類も、今回は比較的豊富に調査収録することができた。

民家調査で興味深いのは調査担当者（桑原調査員）のつぎの指摘である。

つまり調査した家屋のうち、古い遺構から新しい遺構まで、一貫して大黒柱に「逃げ」を認めなかつた。これは県下でもめずらしいことである。これは「逃げ」という新しい技法が秋間地区に入つて来ないうちに現在に至つてしまつたのである。周辺の調査を進める必要がある。それにも「逃げ」のない大黒柱のことは、秋間地区の歴史の一面を、象徴的に物語る事象として興味深い。

以上で、秋間地区的民俗の特色と思われることについて概観してきた。筆者の浅見からくる見落しもあると思われるがご寛恕願いたい。（金子 雄一郎）

衣住

はじめに

(衣について) 和服の染織の技法や形は、ほぼ江戸中期ぐらいには完成した、といわれる。今や年輩の婦人を別にすれば洋服を着る人が殆んどで和服業界は壳り込みに大わらわである。だが近親の祝儀不祝儀には女性の場合、きものを着る人が多い。めったに着ないが、無ければ困るというわけで「タンスのコヤシ」になつてゐるといふところだ。

しかし一方では仲人でもする人だろうか、一代で切れるほど着た報告もある。男性の羽織ハカマを「ムコドン着」というそうだが他の地区にも似た言葉がありおもしろい。

女性の下駄きや地下タブなど新しいものが登場するころのエピソードも聞かれた。

ここは糸とりが盛んで娘も嫁も、大尽も、そうでないものも一通り糸とりをしたという。加えて「一針二はた」と各地に共通する女の仕事を象徴するものや、タビハソン、その他根気のいることをマテ(ていねい)にして、よく働いた女の暮しがぞれれる。

はたおりや染色についても、くわしく聞かせて頂き幸だった。
(食について) 衣食住のうち食についての報告が多かつた。三度の食事を十時休み、三時におこじはん、働く時は夜食を入れて、一日五、六回食べる。

米のめしを炊くのはもの日と客の時、そして職人様を頼んだ時で、あつた。七、三でひきわりが多いめしはいい方でホウタロめしというのがあつた。これは麦の中に米がいくつかまじつてゐるものだという。こうしたヒキワリメシの中に、イモ類を加えて量をふやして食べた。イモはかけの俵、と言われる所以である。

いまや家庭の中に洋風のカタカナ料理が入つて、高齢者などとまと

うことが多いと聞く。

粉食の種類が多い。ウドン、オッキリコミ、タラ・シコミ、ツミツコなどなど。それにゾバやコウセンと、米こそあまり食べられなかつたとしても、總じてバラエティにとんだ、変化のある食生活であつたようと思われる。

味噌を作り、醤油も作り、アンコの甘味に柿を使つたり、油菜を作つて油をしぼつた。

山菜、野草も豊富で四十種近くあげられている。できるだけ自給自分で支出をおさえた生活であつたろう。

飢餓の用心のために土壁の小窓の代りに里芋の茎を用いた
(住について) ここでは板屋根が多く、上州名物から風に屋根の石というそうだ。

家の新築の場合の手伝いはタテマエまで屋根つきは屋根屋を頼み、屋根替えの場合は近隣が手伝つて協力すること。
カヤ屋根、フラン屋根、板屋根はいうまでもなく素材から方法も手間も、そして耐用年数も違う。屋根については板屋根にくわしい。

その他タチマエまでの儀礼や慣行など、そぞりに關する資料が寄せられた。燃料としてクズツバを集めてきて、ろぶちまでつなげておいて、上手に寄せて燃すという。火の当りが柔らかく料理がうまいという話を珍しく、興味ぶかくうかがつた。(土屋政江)

一、衣 服

(+) 紋付き・おきやくぎもん・ちょいちょい着

紋付き 男は昔は紋付き羽織袴を結婚式前あたりにつくった。お下がりで間に合わすこともあつたが、御年始とか、イチゲン、仲人とかに着る機会が多かつたから誰でもがもつっていた。仲人を頼まれたからというので、ある年輩になつてつくることもあり、一代で切れるほど着たものである。(東上秋間)

礼服 これは絹でつくった。

男性の場合は羽織袴であった。礼服は袴になるにつくった。むごどんぎといった。材料は塩瀬の羽二重とか高貴、袴は仙台平がよかつた。羽織や着物に家紋をつけた。紋は五つ紋と三つ紋とあった。袖・胸・襟(背中)のところについた。

女性の場合はいい着物は縮緬でつくった。江戸接や訪問着(むかしは道中着)が礼服で、嫁になるときに、もらい方でつくってくれた。礼服は祝儀、不祝儀のときに着た。礼服類はあまり着る機会がないので、たんすの中に入れっぱなしになることが多いので、「たんすのこやし」といった。(中秋秋間)

不幸のとき 近親者は紋付を着る、または女は白ムクを二枚重ねて着て、白の帯をした。ふつうの人はシマの着物で羽織りを着た。いわゆるよそいきでよかつた。はき物はゴサウチの下駄で一般はふつうのまわした。(東上秋間)

下駄をはいた。(東上秋間)

祝儀に、近親者は紋付きを着た。ふつう男は着物で角帯、ゴザウチの下駄で白い褚のものをはき、ぞうりははかなかつた。女人はちょっとい着物で、手織りかメクラジマ、羽織りはチリメン、柄物も平気だつた。いまは無地のものを着る。(東上秋間)

嫁と着物 女性はいい着物は主として嫁になるにつくつた。嫁

方でつくるのは、肌襦袢と腰巻ぐらいで、上は訪問着から帯、長襦袢、コートから髪の上、下駄(あとまる)まで、あたまのてっぺんから足の先まで、もらひ方で用意してくれた。

この辺では、たんす・長持は、嫁方で用意してきた。(中秋間)

オトツキギモソ 紋つき以外の上等のきものを言う。(下秋間)

道中着 嫁入りの時昔の人は中宿へ着くまでは道中着を着てきて、

中宿で江戸づまに着かえたそうだが、私らの時は始めから江戸づまを着てきた。道中着は重ねのきもので、上着はお召、下に合せるのはメイセンだった。それぞ一枚でも着ることができる。嫁になつてから

実家へお客に行く時など着た。(下秋間)

嫁入りのとき、白ムク、黒ムク、帯一式、履物一式、道中着など、もらひ方でつくつてもつて来る。道中着は、よそいきの着物にコート、羽織りがついた。嫁入りのときは中宿で着かえることになる。

訪問着をつくるのは戦後になつてからのことで、これは家でつくる。(東上秋間)

おきやくぎもん 材料はきぬもん、男女ともめりんすとかセルなど、銘仙はいいほうであった。ふつうは袴はつけないが、セルの羽織にはセルの袴があつた。葬式の場合にはセルの着物は着なかつた。この場合は絹物を着た。(中秋間)

ちょいちょい着 ちょっとした外出に着るもので、新しいものがそれだつた。何枚ももつていなかつた。次のができるときはふだん着にまわした。(東上秋間)

ちゅうへんの着ものを言う。ちょっとそこらへ行く時に着る。（下秋間）

材料は綿とかセルなど。

どこかへ買い物に行くときにはたもの。

たとえば、安中へ買い物に行くときなどに着たが、お客様もんとそ

れほどの差はなかつた。（中秋間）

材料は木綿。木綿でないと弱かつた。

これは毎日着ていた。（中秋間）

木綿の縫の着物などで、ちょいちょい着の少し古くなつたのなどを

着たりした。（東上秋間）

〔二〕 ふだん着、仕事着、帯

ふだん着 冬は、肌襦袢を着て、その上に長襦袢を着て長着を着た。女衆は腰巻をして、もひきをはかなかつたが、男衆はもひきをはいた。

男衆は上着として、冬はわたいれの胴着を着た。胴着は胸と腰のところでひもでしばつた。男女とも、チヤンチヤンとか半纏を着た。

夏は女衆は襦袢、腰巻で、簡単服を着ていた。男衆は、紺の半袖、下にもひきをはく、うすいシャツを着ていた。

女衆は、昭和十年代からモンベをはくようになる前は、長着に腰巻で、しりっぱしょりで仕事をしていた。（中秋間）

夏着から冬着へ 五月から六月ごろにかけて、ひとえもんになる。九月末から十月ごろにかけての、寒い日には、ひとえもんで、上に半纏を着た。十月の祭りのころがあわせになる時期であった。

冬着になるのは、十月末から四月末ごろまでである。四月ごろから、おしゃれの人はわたいれを着ない。（中秋間）

半纏 さむい時期に着た。これには、あわせとわたいれとあつた。男女とも着たが、女性は元襦袢のものを着た。仕事をする場合には、

男女ともねじりすっぽうのものを着た。（中秋間）

前掛け 長さ一尺八寸（約六十八センチメートル）巾は並巾の着も

のだから長いのをかけた。冬は裏をつけて袷にした。

前掛けは帯止めの役もした。（中秋間）

外出のときは前掛けをかけた。裏地のついた前掛けで、農休みに前かけを買つてもらつたなどといったものだつた。メリソスは垢をよばないといい、一尺五寸くらいで十四錢くらいだつた。多くは着物を裁つたあとでの残りの布地を使う。

仕事の前かけは木綿のもので、前にまわしてしまはる。（東上秋間）

材料は木綿、メリソス（いいもの）、セルなどがある。

なみ幅でつくつた。

簡単なものはフランネルでつくつた。
前掛けはふつう女性がかけた。男性の場合は、儀かつきのときにかけた。これは木綿のいいものでつくつた。

西洋前掛けもあった。

客が来た場合には、前掛けははずした。（中秋間）

仕事着 長着を着て尻をはしょって、腰巻きを下げて働いた。きものそのままを下げていると「そんざましてもな、尻はしょれ」なんて言われたもんだ。（下秋間）

特につくらず、ふだん着で、たすきをかけて尻はしょりした程度、

したくは変らないのでそのまま、たすきはつきもので、たすきぐらい

かけろといわれた。（東上秋間）

木綿でつくつた。ふだんきの古いのをおろして仕事着にした場合も

あつたが、きれを呉服屋で買ってうちでつくつたりした。夜なべ仕事

でつくつたりした。

ふつうはシャツを着てもひきをはいた。

女性は長着にはんてんをきた。しりっぱしょりをしていた。

寒いころは、はきものに、わらじがけであった。おかたびをこしらへる。

おしゃれの人はわたいれを着ない。（中秋間）

半纏 さむい時期に着た。これには、あわせとわたいれとあつた。

男女とも着たが、女性は元襦袢のものを着た。仕事をする場合には、

えてはいた。おかたびの上にぞうりをはいて、山へくすかきに行つた。

地下足袋をはくよくなつたのは、大正の末頃からである。(中秋間)

腰巻たらして、着ものをおはしよりして田植えした。(中秋間)

田へ入る時は腰巻を下げて、尻しばしよりをして働いた。(中秋間)

男はトウギとよぶ綿の入つた半袖のものを着て股引きをはき、上から三尺帯をしめたのが冬場で、暑いときには半袖のじゅばんだった。手甲は中指に輪ではめて若干出でておるものをつけ、山仕事をしたり、山の下刈りのときには脚绊をつけた。ふつうはハナムスピをはき、山仕事のときなどはわらじにザンキタヒの古いのをはいた。地下足袋はずつと最近のことである。(東上秋間)

タスキ長さは両手を広げた長さ、ひとひろにする。残り布やハギツキレで結つた。(下秋間)

着物を着て、仕事をするときにかけた。

メリソスのものもあつた。メリソスのものは軽くて使いよかつた。大きさはその人の体によつてきめた。

客が来た場合にははずした。(中秋間)

モンベ 戦争中からモンベをはくよくなつた。モンベをはいていないと通りを通さないようなこともあつた。働く時には具合がよかつた。(下秋間)

脚絆 ゲートルともいつた。おもに山仕事をするときにまいだ(はいた)。(中秋間)

手甲 木綿でつくつた。紺色がふつう。この腕から手の甲まできれがかぶさるように出来ている。指までかけてこはでのかかるものもあつた。農作業のときにはめた。(中秋間)

うでぬき 農作業のとき、腕の部分にはめるもので、木綿でつくり、色は紺とか黒。(中秋間)

女性の帯 よそいぎのものとして次のようなものがあつた。

まるおび・巾の広いもの。

だきあわせもあり、裏表かたちがちがつた。

名古屋帯・結ぶところが別になつてゐる。

夏帯・半幅のもの。ひとえで夏しめる。(中秋間)

角帯 大人がしめた。農家の人はあまり使わず、商業の人とか、おしゃれの人たちが使つた。(中秋間)

さんじやく 長さは二重にまわして、はなむすびにできる程度。いいものは広く、わるいものは短い。木



山まゆで織った男物の帯
(明治末、染りが悪いのでサクサンを用いて染めた) (西上秋間) (撮影 阿部 孝)

綿のさんじやくがふだん用で、よそいぎは、紺物であった。ちりめんとか羽二重、めりんす、男性は羽二重のしづりがよかつた。わらがよらなかつた。女の子は鹿の子しづりのさんじやくをしめた。ちじみのさんじやくもあつた。それもわらがよらなかつた。ふだん用は木綿のものであつた。

さんじやくは親が買つてくれた。(中秋間)

ひも ひもはまるめたもの。

おびどめの代りにしめた。帯の上にしめた。組んだひもある。(中秋間)

(三) 季節、年齢ときもの等

季節と着もの この場合、ちょっとよそへ行く時のきもの。
冬、袷のきものに羽織。その上に防寒コートを着た。ショールはカ

シミヤ、ビロードなどをした。

三月、コートをぬいで羽織になる。

四月十日の金毘羅様のお祭に行く時はセルのきものにセルの羽織を着た。大柄な縞で、セルは針目を細かく縫うので仕立てに苦労する。

五月、紺ガスリ（これはふだんに）よそいにはメリーンスか銘仙の單衣もんを着る。メリーンスの半巾帯をしめる。

六月～八月、ゆかた、藍が多くて黒っぽいのと、白っぽいものがある。夏の簡単服を昭和七、八年頃買つてもらつて着たが、はずかしかつた。

九月、紺ガスリ、メリーンスなど。

十月、セルのきものと羽織 緞セルというのもあった。

十一月、袷のきものと羽織を着る。三島様まで歩いて遊びに行つた。けたが曲つて減つたものだ。けたが減るから芝の上を歩け、なんて注意された。三島様の時は防寒コートを着た。コートはホームズパンで、今のツイード風のものだった。肩すべりだけついていて、衿はヘチマ

衿だつた。（下秋間）

二つ身による着物の変化 年齢によつて着物の裁ち方がちがつてい

た。その呼び名は次のとおりである。

「一つ身」生まれてから三歳ぐらいまで。こしあげにつくる。つけひもをつける。

「二つ身」二つ身のつぎに着せるものだが、器用な人がつくるくらいで、あまり例はない。

「三つ身」三歳の子供が着た。こしあげ、つけひもあり。

「四つ身」五歳から十一、三歳まで。つけひもをし、かたあげをとつてある。

本裁：これは大人の着物。つけひも、かたあげをとる。これをとる

と、大人になつたといわれた。

なお、つけひもの上から、さんじやくをした。（中秋間）

布地の種類 大島ガス。

銘仙、ちょいちょい着。一反四、五円。

ガス銘仙、よそいぎにすること。一反五円五、六十銭だつた。

唐ちりめん、メリーンスのこと。一尺七銭で買える。いいもんで十五銭。（下秋間）

着物の格 着物は着る機会とか材料などによって、次のような格付をしている。

最高の着物が礼服。いっちようらいとかもんつき（紋付）といつている。

2番目がおきやくぎもん。（お客様物）

3番目がちよいちよいぎ。

4番目がふだんぎ。

5番目が仕事着。これはさぎょうぎとか、のらぎ（野良着）ともいつてている。（中秋間）

四 子どもの衣生活

おしめ ゆかた一枚で八枚できる。はぎの入らない、いいのが六枚

で、衿やおくみなどはいで二枚作る。ゆかたのおしめは上等だからお客様に行く時のためにとっておく。ふだんはフトン類など「サシツコ」で作つた。（下秋間）

晒は一反で六枚だ。今のは百枚くらい作る。昼間六組、一日分十一枚位の見当らしい。子持ちはおしめばかり洗つて、なんて言われた。

（下秋間）

雨が降つた時は土間へ火をおこし大きなカゴがあつたから、それをかぶせておしめを乾かした。

赤ん坊が動き回るようになると「オッチャンばしょり」としておく。

歩くようになると腰あげ肩あげをして動きやすくしてやる。おしめ

カバーはメリーンスの古、毛糸のシャツの古なんかで作つた。おしめのかぶせておしめを乾かした。

形にしてすく縫を入れ、としておしめカバーにした。(下秋間)

赤子の着もの 麻の葉のきものを一枚か二枚作つておく。麻のよう

に丈夫に育つことを願つ。

晒のじゆばん、ネルのジバン、胴着(半袖)、衿をつけた綿入れの後
(ひもをつける)綿入れの着もの、綿入れのちゃんちゃん、など用

意する。

麻の葉のきものは赤と青を一枚縫つておいた。男女どっちができて

もいいように。(下秋間)

三つ身のきもの 三つの時に三つ身の着ものを着せるもんだ、って

言つた。今の子も三つ身のヒフを着せる。(下秋間)
子どものかきもの 学校へ行くときものを着てセキバンや本をふるし
きに包んで、肩ダスキーにょつて行った。

大尽子の坊っちゃんが白いカバンをしようつていた。(下秋間)

セマモリ 赤ん坊の一つ身の着物につけた。粗くした刺しゅうのよ

うなもので、背中と、つけひもとにつけた。(東上秋間)

母親が織つた木綿のきものを四年ぐらいまで着て学校へ行つた。信
玄袋に石板と石筆石板ふき、なんか持つた。本は修身と読本ぐらいた
たと思う。女はそんなに本を読まなくもいって言われた。(下秋間)

子どもの着物は多くは紺の着物で、新しいものがよそいきになつて
いた。農休み、お盆お正月のときは新しいのをつくつてもらつた。農
休み買ものなどといって、農休みのころは母親は着物をぬうので夜
なべでいそがしかつた。(東上秋間)

一つ身 赤ん坊の着物で、一、二才くらい单衣でも何でもカキマ
モリをつける。麻の葉のものよなどで魔除けになる。

三ツ身 三才になると三ツ身は一枚つくつてくれるものという。あ
まり利用価値はないのでいくつもつくらない。

四ツ身 大人になるまで、十二、三才ころまで着られる。腰揚げ、

肩揚げをつける。

本裁ち 一反使つてつくる着物で、いい着物は早くつくるといつて
小学四年生くらいからつくり出す。身頃はムタケにする。(東上秋間)

肩あげ腰あげ 子どもが歩き始めるころに肩あげ、腰あげをしてや
る。十七、八か歳そく年には、肩あげ、腰あげをとつて、長い分

を腰袋をとつて着る。(下秋間)

子供のふんどし 十四、五歳まではふんどしをかけなかつた。ふん
どしをするようになつたのは十四、五歳から。

ふんどしは親がこしらえてくれた。(中秋間)

子どもは綿木綿の腰巻をした。ズロースが出る前は、ひもがとけて
下つてくると面倒だからそこらえおいてくる。親が、井戸ばたにふん

どしが落ちてた、なんて拾つてきた。(下秋間)

(五) 下 着 類

ふんどし ふんどしは男性がかけた。

材料は木綿のさらし。色は白。

ふんどしの種類としては次のようないものがある。

六尺ふんどし

越中ふんどし:ひもがついている。もっこふんどし・三尺ふんどし
ともいう。

おもに、年輩者は六尺ふんどしをした。腰のまわりがしつかりする
といった。若いものは越中ふんどしをかけることが多かつた。

ズロースはやつてきた頃は、どつか行くとか、何かの時にだけ
はいたものだつた。

黒いズロースだった。冬はニク色のネルで自分で縫つてはいた。

昔新婚の嫁が、初夜にズロースをはいていた、といつて離婚された
人がいたそうだ。仲人がよく教えたらよかつたろう。そんなことで離
婚されちゃう人がかわいそうだ。(下秋間)

昔はズロースなんかなかつたからはらんだ人なんかでかい腹を突

き出して洗濯してると、自然に奥の方まで見えてしまう。

自転車に乗りながら川端で洗濯してゐる女衆をふりかえって見てて、自転車ごと川へころがり落ちた人がいたそうだ。昔はのんびりしてたからこんな話もあつた。（下秋間）

腰巻 女衆がまいた。材料は、ふだんきとしては、木綿とかネル。つゆとりとて、さらとか天竹木綿でつくつた。よそいきのものはメリンスでつくつた。色はふつうは白。年輩者は白、娘は肉色のもの。としをとると、赤いフランの腰巻をつくつた。特に八十八歳のお祝いには、赤い腰巻を子供たちがつくつてきてくれた。女性の場合は男性より早生だつたので、十二、三歳になると、腰巻を親がつくつてくれた。（中秋間）

(4) 腹物

タビ 型紙があつてどここの家でもタビを縫つた。タビの底は丈夫な石うらを買って縫つた。切れるとき甲の方は小針で刺す。底は二重の木綿糸でできます。いやな仕事だつたがきれいにさすと気持よかつた。寒い朝だけはく。暖かくなるとぬぐ、一日さなかだからぬげ」なんて注意された。「タビハソン」が容易じやなかつた。今はとしどつたら一年中はいている。（下秋間）

足袋 むかしはうちでつくつた。型紙があつておもに夜などの仕事に、女衆の仕事として、足袋をつくつた。また、足袋はそんといつて、足袋の修繕もした。よそいきのいい足袋はしす、キヤラコ、組てなんど、ふだんばきの足袋は、コールテンとかもめんでつくつた。（中秋間）ワラジガケ 数えどし十三の時からワラジガケをささした。おつかさんにワラジガケでもさせ、なんて言われてした。ワラジガケは甲と底の縫い目が外側へ出てるのを言う。年よりが、たびの底を針でさして作つたが、石裏を買つてきて付け

る人もいた。わらじやわらぞうりも手作りだった。（下秋間）

履物 履物としては、下駄・草履・足袋があつた。
下駄は下駄屋で買った。鼻緒と台は別々に買った。鼻緒は下駄屋で

すげてくれた。

下駄の種類としては、次のようなものがあつた。

駒下駄・ふだん下駄。

椎木下駄・これもふだんばき。

ほうば。

高ば（八寸歛）。

焼下駄・ふだんばき。

草履下駄・それは男女ともはいた。桐の台にござがはつてあつた。

これをござぶちといった。これはよそいき用の下駄で、嫁・婿になるときなどにもはいた。

ボックリ・大人用も子供用もあつた。子供の場合には、七五三のとき、お祝いとして買ってやつた。

下駄を家族の者に買ってやるのは、お正月や盆、農休みなどの、いわゆる百姓仕事のきりどきであった。

なお、よそいきの下駄は桐下駄であつた。

ふだん用に山桐などでつくつた。（中秋間）

草履にはふだんばきとよそいきとあつた。

よそいきには、フェルト草履、三枚草履（こぎでできたもの。尻が

あがつて）いる。ふじくらぞうり（大正初期など）があつた。

ふだんばき、仕事ばきのぞうりには、わらぞうりと竹の皮ぞうりがあつた。わらぞうりには、はなむじ（マムシよけになるといつた）、

ひやめ（そうり／ほろを入れてつくつた）、あしなか（小さくつくつた）、かかとの部分が外に出た）などがあつた。ここでは、わらじはつくつたおぼえがないという。なお人間がはくのとはべつに、馬のはく、いわゆるうまのくつもつくつた。これはわら製であつた。（中秋間）

子どもの時アメゴムのくつが出て買つてもらつた。でかくて足が行つたりきたりするようなどだった。丁度いいのではすぐはけなくなるので大き目のを買う。

運動会のリレーの時、でかすぎる地下タビをはいて出て走りづらくてビリだつた。

学校はワラジヨウリをはいて行った。雨の日はゲタをはいた。

鼻緒はミツグミにあんでも、くけた鼻緒なら上等だつた。

カワソと木綿の芯を入れて鼻緒を縫つた。子どものはきもの作りも容易じやなかつた。

ウワジヨウリは竹の皮の革履をはいた。ワラジヨウリはゴミが出るのではかない。（下秋間）

髪型・化粧・かぶりもの

うぶ毛 うぶげは剃つた。剃つた毛はつば山に捨てた。よこれてな
いところに捨てるといつた。（中秋間）

チング むかしは小さい子供は、まる坊主にした。その際、チング
は残しておいた。その理由は、鼻血が出たとき、チングを抜くと鼻血
がとまるといった。また、子供がころんだとき、神様がチングをもつ
ておこしてくれるといった。（中秋間）

女の子の髪型 女の子の場合には、小さい頃（小学校の下級生まで）
はおかっぱであった。小学校の上級生になると、おさげにした。六年
生のときに、わっかに結つたことがあつた。学校へ出て、十六、七歳
のころまでは、髪をうしろで東にしばつた。娘の時代になると二百三
高地などといつて、頭の上でまいておいた。娘の時代は島田まげとか、桃われに結つていた。おくさんになると、まるまげに結つた。

リボン 大正時代には、おさげにリボンを結んだ。（中秋間）

子どもの時の髪は朝起きて、戸を開けて坐つてると、おつかちゃん

が髪をゆつてくれた。銀ざしをつけたり、ふのりをつけ髪が崩れな
いようつに固めることもあつた。

母親は起きると井戸へ行って水を汲んで顔を洗い、神様をおがんで、
ちょうど鉢の水でくしをぬらして髪をとからしてた。（下秋間）

櫛 種類としては、ゴム、ツゲ、竹の櫛などがあつた。

お祭りとか正月の時などに、親が買つてくれた。また、櫛は投げるもので
櫛を拾うと昔を拾うといつていやがつた。また、櫛は投げるもので
はないといつた。（中秋間）

男の子 うちでバリカンでかつてやつた。ふつうは、子供のあいだ
はいがくり坊主にしていた。

中年の男性は角がりをした人もあつた。
オールバックとか七三に分けるようになったのは、昭和になつてからである。

なお、女性は、ふつうはうちで母親などに髪を結つてもらつた。外
出するときでも、うちの者が結つてやつた。嫁に行くときになつては
じめて髪結いに行って、結つてもらつた。（中秋間）

髪型 ハイカラな娘は耳かくしに結つた。昭和十年ごろだつたか、
コテを当てて髪の毛をちらせるようになつた。コテを火で焼いて、
鉄のようになつた二本の棒の間に毛をはさんで巻くようにして髪に
ウェーブをつけたりくせをつける。コテがぬるくては利かないし、熱
いと毛が焼けこげる。火から出したら紙に当ててみる。熱すぎて紙が

茶色に焦げたら振るなどしてさまして当てる。（下秋間）

二百三高地といふのは高いもの。
行方不明といふのは髪を上げて、尻の方の毛を中に入れてしまつて
わからないようになしたもの。

耳かくしは昭和初年のもので、耳をかくすように結つたもの、自分
で結うのは難しかつたが、当時のハイカラの代表。

不幸のときまげに結つた。（東上秋間）

かんざし 島田まげとか、ほんだに結うときには、ながざしをさした。

かんざしは、親に買つてもらつたり、好きな人に買つてもらつたりした。

七五三のときには、かんざしとか、かみかざりをつけた。（中秋間）

結婚式のとき、まるまげに結つた。しかし、おかみさんでも、ふだんはまるまげにはゆつていなかつた。

うしろで髪をまるめたもの、ひつめといつた。

大正年間にはハイカラという髪型がはやつた。娘は耳かくしといて、自分の毛で耳をかくす髪形をしていた。

娘は島田まげであつたので、十七島田といふことばがあつた。

お歯黒 昭和十年ごろ死亡した人が大正のころつけていた。お歯黒はオシャレだった。

ぬるものが二つあって、一つの方をぬつてから二つ目のをぬると黒くなつた。（東上秋間）

化粧 嫁になる時でもなけりや紅おしろいなどつけるもんじやないと思つてた。

嫁にきても化粧なんかしたことがなかつた。年百年中、クリームひとつつけなかつた。

この間旅行をしたが、七十代の人でもみんな化粧品を持つて行つたので驚いた。としきどるほど身だしなみに気をつけなけりや、ということである。（下秋間）

かぶりもの かぶりものには、次のようなものがあつた。
まんじゅう笠：人力車夫がかぶつた。農家でかぶつたのにあぶら紙でつくつたもの。すげ笠の前にかぶつっていた。

雨が降れば女衆もかぶつた。これは荒物屋で買った。
むぎわら帽子：大正の初めごろからかぶつた。これも野良仕事のと

きにかぶつた。夏が来る前、荒物屋で買った。

よそへ行くときに男衆がかぶつた帽子には次のようなものがあつた。

コンコチ帽：夏かぶるもの。大正時代にかぶつていた。ムギワラでできていた。帽子屋で買った。

バナマ帽：コンコチの次にかぶつた。
中折帽子：冬かぶつた。

鳥打帽：ハンチング。夏・冬かぶつた。

これらのほかのかぶりものとしては、

もうろくずきん、ぬすつとぼう（毛糸でつくつたもの）、

三角頭巾（防空頭巾・戦争中にうちでつ

くつてかぶつた男女とも、

手拭や風呂敷（もみすりのとき、高烟の草むしりのとき、寒いときの外出のときなど）もか



ほっかぶり（下秋間）
(撮影 土屋政江)



あねさんかぶり（下秋間）



守りっこ時にかぶる（下秋間）

て利用した。（中秋間）

既婚、未婚を問わず頭に手ぬぐいをかぶつたが、区別はない。ふつう婦さんかぶりで、年よりはたたんで前の方に出で

おばあさんかぶりをした。（東上秋間）
手拭 手拭は汗ふき、手ふきのはか、かぶりもの、記念品、あいさつまわりの際の名刺代りなどに利用した。
かぶりものとして利用するときには、男女によつてかぶり方がちがつていた。

男性の場合のかぶり方としては、どうなすかぶり、ぬすつとかぶり、ねじりはちまき、のぼりはちまきなどがある。

女性の場合には、ばあさんかぶり、ねえさんかぶり、もりっこかぶりなどがある。
ふだん、仕事をするときには、手拭をかぶつているが、客が来たときは手拭をとる。

名刺代りに手拭を持って行く場合は、年始まわり・嫁・婿・仲人などの近所へのあいさつまわり、引越して来た場合のあいさつまわりなどを



首に巻く（下秋間）

どである。（中秋間）

髪洗い 髪洗いには、うどんの汁、ふのりを主に使用した。後に洗い粉が売り出された。年代はわからない。（西上秋間）

鏡 むかしの鏡は金属製で、柄のついたもの。裏に絵があつた。

小さい鏡台はふだん用にうちのものに買つてもらつた。
嫁入りのときには、鏡台を持つて行つた。妊娠した人は鏡を懷中に外にむけられておけといわれた。葬式にあつたときに子供に黒いあざが出来るといつた。火事を見ると、子供に赤いあざが出来るといつた。それを防ぐために、鏡を持てといつた。（中秋間）

(八) はたおり・染色

はたおり 秋間では昔からいたい人が糸とりをした。まい（織）から糸にとって、織つて染めて縫つて、着るまでにするには容易じやなかつた。

昔はわたの本を作つて、糸をとつたというが、私はしたことがない。木綿はトウイトを高崎のラサキ屋のそばの店で買つてきた。暮になるとおとつあんが買ってくれた。ひとねじりが十個のくりになつていて、十六ねじりがひとまとめの一反織れる。トウイトは白と黒



鉢巻（下秋間）

とがつて、白いのは染粉を買って染めたり、自分でくるみの皮なんかで染めて使つた。

私は糸とり、はたおり、お針、あみつことがとても好きだった。七つで学校へ上つたが学校は嫌いで、授業中に家へ逃げ帰つて糸とりなんかした。子どもの時から一日一升の糸をとつた。
二十二の時は主任で蚕をして、糸をとつて織つて、仕立てるまで嫂さんのするのを見どりで覚えた。始めはできなくて、こんなにできないうじや困る、と思って水をかぶつて（水ごりをとつて）一生懸命やつた。嫁にくる時の三つ重ね三組を誰にもやらせず、糸とりから仕立て全部自分でした。長じばんからコートから白むくまで全部自分でこしゃつた。

夜はランプの下ではたおりをした。家にははたが二台あつた。

大きい繩は若向きになる。昔は地味なのはかりで、よくあんな年寄

みたいなものを着たもんだ。自分で考えて糸を織つた。大きい

糸は一旦へておいて、次にぶつ

ちがいにしてへると大きい繩に

なる。

木綿はトウ糸を買つてくる。

トウ糸は白と黒がある。

①好きな

な色に染める。②のりをくれる。

のりは生米をほとばしといて、

すつて煮る。またはフリトリを使

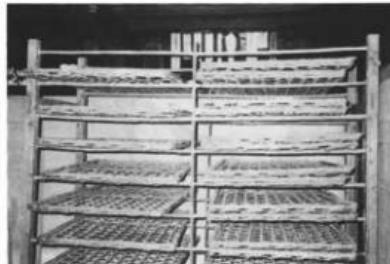
う。のりが濃いと糸が切れる。

うしいとからまる。加減がなか

なかむずかしい。③これをグル

メキにはめて乾かす。④クダに

巻く。⑤クダをたてる。ひとよ



蚕籠の棚 (撮影 根岸謙之助)

み四十本として十よみなら四百本、というよう勧定してたてる。この時シマグミをこしやつとく。⑥ヘダイを使ってへる。(7)竹のオサに糸を通す。カネのサンゴを使って通すが、うつかりすると穴あきができるからよく見て通す。

糸はのりをくれないで、わなぐみして巻いとく。糸は平織り、綾織り、ななこ、ちりめん、半ちりめんなんか織つた。綾織りは足のふみようが違う。ちりめんは糸を「より屋」でよつてもらつて織る。

始め右のよりのを織つたら次は左のより、その次は平織りといつうにして三ヨウウビで織る。

市松(模様)もやってみたが一本の糸の置きようが違つて市松にならなかつた。そのあと、ダテマキを市松に織つてみたが、この時はちゃんと市松ができた。

売り糸は高崎羅漢町へ行って売る。生糸一匹で三四五十五十銭から四円の間だつた。(以上明治二十四年生岡田ナミさんの話)

「ダイは長さ一間、幅三尺ぐらいで棒が立つてある。その棒に一本ずつ行たりきたりして糸をかける。木綿は十一のオサに通す。糸な

ら十八か二十のオサに通す。これを庭に引つばつて長くしておき、たぐつてだんだんにハタ台に巻きつける。

オサに通したのは輪つかだから、シノに通しておく。糸が一本おきに、代りばんに上下するように、上糸と下糸と、かけ糸にかける。

(下秋間)
座織りでまゆから糸をとりをして糸をとり、百尺の糸をかけてバツ

タンで織つた糸とりは伊豆村にあつた組合製糸でとつたものもある。

機織りは青年学校の講習で、碓氷社で二十一日間の講習をしたので、

これを受けた人は後織りでも何でもした。(東上秋間)

戦争中は、繭から糸をとつて、手織りにした糸で自分で染めて着た。しぶりだの型を置いて柄に染めるやり方を講習で教えてもらつた。(下秋間)

木綿 以前はモメンを畑に栽培していた。モメンの実ができると、編んで縄打ちに打たせ、シノに巻いて、つむいで糸にした。それを紺屋で紺色に染めて、機に織って、馬の腹掛けや額掛けにしたり、野ら着を作つたりした。(下秋間)

昔は紺も栽培して作つたがほとんど木綿糸を買つてきて、おばあさんが紺を織るバッタンで織つた。それ以前は木綿はイザリバタで織つたという。木綿糸は高崎の和泉屋から買つてきた。織つた布は普段着は家で藍、キハダの皮で染め、いいものは紺屋に出して染めた。これは昭和初期まで織つた。すべて自家用である。またボロで着物、コタツかけ、帯なども織つた。これはボロ織りという。(櫻山)

自家用に織つた。明治から大正のころまでやつていた。紺の栽培は昭和になつても見かけた。学校の前の畑につくつてあるのをおはえている。織をとつて、糸に結いで、絆で、機に織つて仕上げた人もいた。

(東上秋間)

ボロ織り ひとつきりバカにはやつた。コタツブトンにしたりダテ巻にした。タテをフタコ糸で、横にボロとなるべく細くさいて、つながで織る。(下秋間)

冬の夜、コタツでボロを一センチ幅ぐらにさいて、端を少し重ねて縫つてはいでおく。

ミコ糸をたて糸に、はいだボロを横に織つて、コタツブトンやダテマキを織つた。(下秋間)

糸ひき 若い時は十年も大宮へ行って糸ひきしてた。五時に起きて、六時から糸ひきをした。夕方は六時にしまつた。カイジョがいい繭だところだ。秋葉はカイジョが悪い。一斗六升とつて優等だった。

秋間では女はみんな糸とりをした。お大尽も、そうでない者も、娘も嫁さんも、みんな糸とりをしたんだ。(下秋間)

染色 紺は白紺で織るのが多かつたが、木綿は糸で染めて織つた。染めるにはクルミの皮が金茶という茶色のいい色に染まり、キワダは

黄色に使つた。あの染料は買つて使つた。紺や黒の糸は染めた糸を買つた。白い糸は買つたあと煮なければ弱かつたので、そのあとノリをして使つた。(東上秋間)

クルミの古い木で染めるとこげ茶になる。若木は青茶に染まる。

ナベの下のすみはうすねず。糸をぬらしてナベの底をなでる。(下秋間)

山まゆの布は染色しにくいのでサクサンを使用した。(西上秋間)

化学染料を使う前は、植物染料を使つた。おもなものは次のとおりである。

クルミ・葉とか木の皮を煮だし、その汁で染めた。色は茶色であつた。

ナス・葉をとつて煮た。これはナス紺に染つた。

クチナシ・実をとつて煮て染めた。うすい赤茶に染つた。これはおもに秋とつてやつた。

クルミ・クルミの葉の棒をとつて煮つめて茶色に染めた。

植物の染料で染めた場合には、色が落ちなかつた。

大正時代の中頃以降化学染料が使われるようになつたが、そのあとでも植物染料を使つてた。(中秋間)

せんいの利用 こうず、みつまた、まぶじ、しなの皮、さくらの皮。

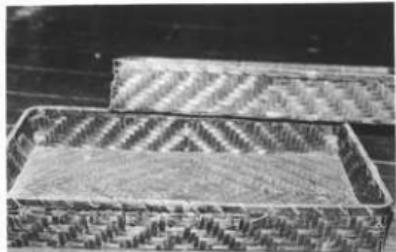
(西上秋間)

(九) 裁縫・洗濯・夜なべ

お針 冬場十二月から、五月ころまでお針のお師匠様の所へ通つた。

正月から二、三、四月まで行つた。

私は一里も歩いてお師匠様に通つた。四、五人づれがいて面白かつた。



みだれかご (撮影 土屋政江)



ヒノシゴテ 火のし アイロン
(撮影 土屋政江)

農休みにカヤの中でお針をした。少し暗いが若くて目が見えるし蚊に食われなくてよかったです。高等科を終えると冬の間補習があった。一月～三月まで補習で裁縫を習つた。本科が三年あつた。(下秋間)
「一針二はた」娘が習つこととして、一針、二はたと言つた。嫁に行く前にこれだけはできるよう習つた。
(下秋間)
「一針二機」といつた。これは女の人の資格をいいあらわしたものである。裁縫と機織が上手に出来ることが、嫁となることの条件とされた。(中秋間)
裁縫道具として、嫁ぐ時に持つて来たものとしては、次のようなものがあつた。

張板一枚、
洗濯板一枚、

北向きに裁ち物をするな。
針供養の日には針を持つな。(東上秋間)
裁縫の一人前 「半纏半日、ひとえもんひとつきり」といつた。このくらいなければ着物が縫えるということであった。
縫うだけだと、長者は二時間ぐらいで縫えた。この場合は、縫い目はあらかつた。ゆかたが早く縫えるという。反対にむずかしい縫物は坊さんの衣であるという。(中秋間)

洗濯 締入りのときに、次のような洗濯道具を持って来た。
たらい一つ(これで生まれた赤ん坊の産湯をつかえといった)。

針箱：これには針坊主もついていた。女性は針箱は大事に扱つた。
裁ち板：木製のものが古い。そのあと紙製のもので折りたたみが出来て、持ち運びの出来るものがつくられた。(中秋間)
俗儀 裁縫に関係した行事をみると、針供養があつた。日時は忘れてしまったが、正月の頃であったようだ。折れた針を豆腐にさして用へました。この日は針を使ってはいけないといった(特に午前中はいけないと)。布を裁つときは、とめ尺といつて、二尺と四尺というように、ちょうどの長さをいやがつた。たとえすこしでもはしを出して裁てといつた。
糸は玉をむさんで縫えといった。死人の衣を縫うときには、玉をむすばなかつた。

着物のしつけ糸はとつて着ろといった。一ヵ所でも切つておけばよいという。(中秋間)
衿を半分つけただけではいけない、そつなるときには縫うまねをする。

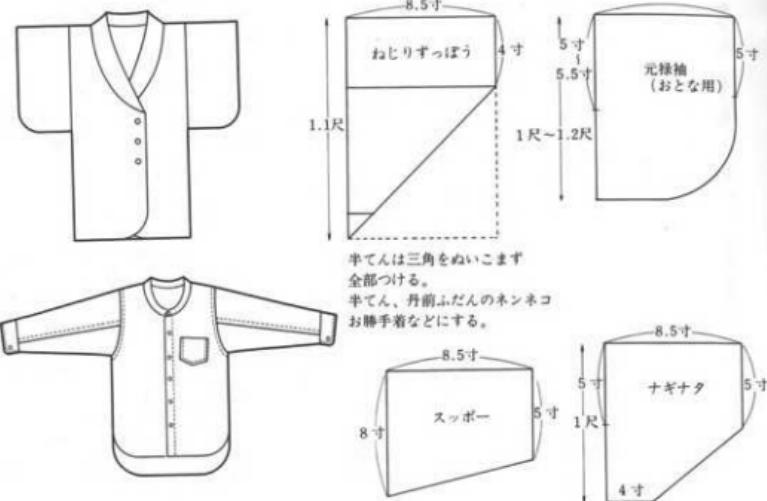
片袖をつけただけでおくものでない。

北向きに裁ち物をするな。

針供養の日には針を持つな。(東上秋間)

裁縫の一人前 「半纏半日、ひとえもんひとつきり」といつた。こ

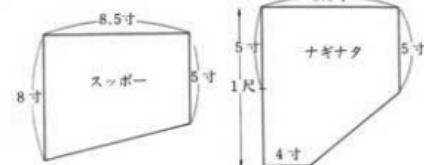
のくらいなければ着物が縫えるということであった。
縫うだけだと、長者は二時間ぐらいで縫えた。この場合は、縫い目はあらかつた。ゆかたが早く縫えるという。反対にむずかしい縫物は



半てんは三角をぬいこます

全部つくる。

半てん、丹前ふだんのネンネコ
お勝手着などにする。



これらの道具が悪くなれば、嫁ぐ先で買ってくれた。
むかしの洗剤としては、ふつうは、灰のあくがあつた。これをさらしの袋に入れてこして使つた。洗濯に使つ水は井戸水。川へ洗いに行くのはおむつなどきたないもの。

洗濯をするときにはたらと洗濯板を使つた。

着物を縫いかえるときは、布を洗つた。このときは、張板を使つた。ふりのりをつけて張つたり、うどんの湯をすすめて使つたりした。
着物一枚を干すのには、張板の裏表を使って、四枚の張板が必要であつた。

洗濯をして悪い日はサンジツ（三日）。

月の一日、十五日、二十八日

の三日。とくに一日は、女の子の場合、愛敬を洗いおとすといつて、

この日は洗濯をするものではないといつた。

洗濯した着物類を干す場合には、北向きに干すなどといった。これは死者の着物の干し方だといつた。

女性の肌着とか腰巻などは、日陰に干せといつた。とくに嫁のものは、一番下に干し、旦那とか姑舅のものを一番上のはうに干せといわれた。嫁のものはべつに洗えともいつた。これは戦前の嫁に対するいつけであった。

洗濯したものは、一度たたんでから着ろともいわれた。忙しいときは、袖たたみでもいいからたたむものだとさえいつた。

いい着物を（洗濯したあと）しまつときは、火のしを使ってしわをばつた。大正時代になつて、アイロン（木炭を使った）を使うようになった。（中秋間）

洗濯をした着物は一旦たたんでから着ろといつた。

女の腰巻は日陰に干せという。

洗濯物は北向きに干すのは死人の着物の干し方になつた。

死人の洗濯は親しい者がする。たとえば、母親（姑）がなくなつた場合には嫁が洗濯した。（中秋間）

鍛冶屋川で洗濯した。シメシも洗えばナベ、カママも洗った。

タライの上へ板を渡して洗つた。

戦争中右掛けが無くて東京まで買ひに行つたことがある。

生理帯や腰巻など日なたに干すな、って言つた。子どもや男衆に見

せるなつて日の当らない、物置のかげとか、人目につかない所へ干す

などして氣を使つた。女人の使う大事なものだから日光消毒して殺

菌した方がよかつたろう。(下秋間)

月の一日、十五日は神様の日といい、この日に洗たくをすると愛敬

を流すとされ、洗たくは禁じられていた。(西上秋間)

洗剤むかしは髪洗い粉がなかつたので、しろねばをとつて来て、

水にとかして使つた。

こぬかをさらしの袋に入れたり、米のとき水を使つたりして、体を

洗つた。油もんのついたものを洗う場合は、灰を水にとかして使つた。お勝

手道具はあく水で洗つた。これは今でも使つている。(中秋間)

夜なべ 暗いようなランプの下で夜ナベにボロットジをした。昼間

縫いつことなどするひまはなかつた。

子どもの着ものなんか昼間張り板にはつておいて夜仕上げた。四つ

身の袷なら縫い上げたもんだ。一晩で。

今の若い嫁は縫うことを知らない人が大変いるそうだ。

毎晩夜なべをした。ボロットジ、タビハソン、ゲタの鼻緒を縫つた

り、きりなく用があつた。

男しはイチボー(二十五ひろ)ずつナワをなつた。またケデーを作つたりした。女衆は暗いようなランプの下でボロットジをしたり、ワラジカゲをさした。(下秋間)

(4) 雨具、ふとん、その他
ケデエ ミノのことをいい、材料は稻わら・山シバ・シユロの皮な

どで作つた。シユロの皮を針で縫つて作つた。戦後はビニールを背中に入れて作る。ケデエには、肩から背負うものと、紐でしばりつける形のものと、二とおりあつた。越後から、紐でしばる式のケデエを壳

りに来た。戦後はビニール合羽に替つた。(下秋間)

ミノはケデエともいう。むかしは、ミゴでつくつたこともあつた。

後には荒物屋で買った。おもに田植のとき男衆が着た。(中秋間)

キゴザ 田植えのときなどに、男女とも着た。ミノのあとに着るよ

うになつた。荒物屋で買った。(中秋間)

合羽 キゴザのあと、合羽が出た。おもに田植のとき着た。これには男女の別があつた。大正の中頃から着た。荒物屋で買った。

合羽の前に、油紙の合羽が出たが、弱くてだめであった。(中秋間)

シユウロウタ 紹イコの下に着たもの。これは、わらとかボロを

材料にして、でつくつた。背中と肩の部分を保護するためのものであつた。(中秋間)

布団 布団は材料を買ってうちでつくつた。嫁の場合は、家によつ

ては実家から持つて来た。座布団も持つて来た。

敷布団は一年中同じものをつかつた。寒暑によつて、掛布団を加減

したわけ。

特別の布団として、しご布団というのがあつた。稲葉をすぐつと

きに出るはかまをあつめて、縄のかわりに中に入れたもの。これはお

もに病人が使つた。二つくつておいて交代で干した。それは敷きつ

ばなしであつた。この上に敷布団をして寝た。

今のマットレスのようなもの。寝るのに楽であった。

大正時代から昭和のはじめころまでは使つていた。(中秋間)

布団の柄は格子とか唐草模様の木綿だった。昔は布団も張り板ではつてよく手入れをした。夜着は表が唐草か銘仙で裏が無地の木綿で縫つた。衿が肩をおおつて暖かくてよかつた。(下秋間)

ヤグ 布団に袖がついたようなもの。わたい、それが長かった。

おもにとしよりの人が使つた。冬場に使い、肩が寒くなかった。

これは、うちでつくったが、嫁に来ると、里から持つて来る者もいた。(中秋間)

一組の布団に両方から体を入れて、シリツカワセに寝たこともあつた。暖かくていいなんて言つたが、布団を節約したからだつたろう。

(下秋間) 裹巻 木綿でうちでつくった。買った場合もあつた。

かいまきも、木綿で、うちでつくった。(中秋間)

枕 枕はふつうはうちでつくった。中にはヌカとかソバガラを入れたもの(ソバまくら)があつたが、ソバまくらかいといつた。

嫁に来るときは枕(箱枕 ヌカまくら)を持つて来た。

枕に關係した俗語として、枕をけつとばすなどといった。頭を悩むと

いつた。(中秋間)

ヤマンマイの着物 ヤマンマイ(山まゆ)を入れた着物を着て、金比羅参りに行くと、ワニにひっぱりこまれるという。ヤマンマイの糸

をワニが好むからであるという。

ヤマンマイの蛾(天蚕)はナラとかカシの木についていた。このまゆ(ヤマンマイ)山へくさかきに行つてとつて來た。この糸をませて織ると布が強くなつた。(中秋間)

死人の足袋・着物 底をとつて、甲だけはかせてやつた。

死人の着物は襟をとつて、それをひもに使つた。(中秋間)

はでな衣裳 はでなものを着ると「ゴゼの三味線袋のようだ」「かぐらぶしのようだ」と言った。(下秋間)

着物を着てもよく見えない人のことを「支度ばかりがしない」という。着物の前がそろわない「前さがり」「つんつるてん」「ひさきり」などといつた。

肌着なしで直接着物を着ることを「すはだか」「すつほうだよ」など

といった。(西上秋間)

ぞうきん 古いきれをきれいに張つて、ぞうきんに縫う。昔は学校へぞうきんを寄付したものだが、此の頃はあまりうれしがらない。

古いきれで作つたのはすぐ切れるし新しい布で作つたのを売つてゐるからである。

ぞうきんはミシンで縫つたより手で縫つたのが便いい。(下秋間)

つき当て 戦争中なんか配給で品が無いからつき当てに忙しかつた。モンベなんか、どれが本家のつきか分らないくらいだつた。表から裏からつきを当てたもんだ。今はボイボイ捨ててもつたないことだ。(下秋間)

二、食 習
（一）食 制

三度の食事と間食 每日の食事の名称はつきのとおりである。

朝：朝飯。あさめしともいふ。

昼：おひる。ひるめしともいふ。

晩：夕飯。ゆうはんともいふ。

なお、午前十時ごろに、十時休みをして、かるいお茶菓子で、お茶を飲んだ。

三時休みにも、時期によつて間食をしたが、これをおこじはんといつた。これは日が長い時に食べた。やきもちは食べることが多かつたが、まんじゅうやおにぎりなども食べた。農作業の忙しいときには、野良まで女衆がはこんで食べた。(中秋間)

コジョハン オヤツはオマチ(町)のことばで、ふつうコジョハン

という。カイコビヨウのときは飯を煮て食わせた。おむすびが手がかからなくてよいし、腹ごたえがよいから腹にたまる。このときは一日四食になるわけである。（東上秋間）

夜食 春蛋のときなど、一生懸命やったときには夜食を食べた。早いものではにぎりめし、やきもちなど、いいほうではまんじゅうなどをつくる。（東上秋間）

米と麦の混食 昭和のはじめころには、米七分に麦二分といふ割合で食べていた家は、ムラでも上層の家であった。そのころの農家で米麦半々ぐらいの割合で食べていた。反対にムギ七分に米三といふ割合の家もあった。オシムギを食べるようになったのは、昭和十年以降である。

そのころ、米ばかりを食べることが出来たのは、盆・正月・葬式（祝儀）・お客様の来たときなどであった。年寄のいる家では、万にそなえて、ひね米をとつておいた。（中秋間）

一食の分量 男衆の場合、一食は飯が茶碗に三杯と汁が一杯がふつう。「三杯汁は馬鹿がする」といわれた。（中秋間）
米のめし モノ日といわれる正月三ガ日・えびす講・節分・お盆・年とりの日には米のめしをたく。

えびす講のときには、マナイヤまたはメンバ板を出してえびす大黒を並べ、膳をつくって供えた。

お客様や職人が来たときには別めとして米のめしをたいだ。（東上秋間）

戦前（第二次世界大戦前）、米の飯を食べるおもな機会は次のとおりであった。

年取り・エビス講・庚申待・祝儀や葬式などの人寄せのときなど。

人寄せのときには、うどんも食べられるようにしておいた。（中秋間）うどんの好きな人はうどんも食べられるようにしておいた。（中秋間）モノ日のほかはお客様が来たり、職人さまの来たときくらいで、特に

職人はお職人さまといって大事にしたもの、別めしをつくり、トウフを買って汁をつくったり、卵とか、特別のものをつくった。職人に行けばさんざ食べられるといったものだ。（東上秋間）

主食 大正から昭和の初めころ、米麦半々なら上等の方で、ヒキワリが多く、女学校へ行くのに七・三だった。ヒキワリは水車でついて、ひき割ったもの。米は小作米で出してしまった。

戦争中の話は別だが、米ばかりになつたのは昭和も三十年代になってからのことだ。（東上秋間）
主食としては米と麦の混食であった。麦は大麦でつくったひきわりがおしむぎであった。米と麦の混合の割合は、米七に麦三は上等で、米六に麦四ぐらいいがふつうであった。

昭和十二年頃までは、ひきわり飯を食べていた。ひきわり飯は風味があり、体のためにもよいとされた。ひきわり飯からおしむぎに代つたのは昭和十二年のころ。日中戦争のはじまった頃であった。おしむぎの印象はめでこくで食べよいということであった。

米ばかり食べたのは、としとりの日などのモノ日であったが、毎日米ばかり食べるようになったのは、今から二十年ほど前（昭和三十年代）からである。（中秋間）

二番ごめを食べた。一等米のあとの悪い米を食べる。サツマイモなど入れて量をふやして食べた。

六、四の割でひきわりの多いめしを食べた。半めしが食えれば上等、といったもんだ。（中秋間）

サンジソウ 一月の日、十五日、二十八日をサンジソウといって、朝食にアカノゴハンを食べた。（中秋間、下秋間）

田植の食事 朝食は各自で食べて出かける。昼食は家が近ければ家へ帰つて食べた。夕飯も家へ帰つて食べた。十時と三時におやつ（おこじはん）を野良で食べた。

田植のしまいの日には、おこわ（赤飯）をふかして、三時休みに野良でおこじはんを食べた。

田植えが終わたの晩には、田植祝いを家でやつた。田植を手伝つてくれた人たちをよんで、赤飯をしたり、うどんをつくつたりしてご馳走をした。酒も出した。

水不足でなかなか田植が出来ないときに、水がかかつてうまく植えられたときは、その家だけでご馳走をつくつてお祝いをした。（中秋間）

新米 新米がとれると、主人が一升枡に入れて、まず大神宮様に、「新米です」といつてあげ、それをさげて炊いて、今度は主婦が大神宮様にあげた。べつに仏壇にもあげた。

神様・仏様に新米を供える日は、とくにきまつていよい。

新粉をあげることはしなかつた。

かわりもんをしたときは、神様・仏様にあげた。（中秋間）

保有米 ふつうの場合には、家でとった米を、一年間では食べ終らなかつた。

地主の場合は、米は十分残つたが、小作人の場合は残らなかつた。

一反歩につき六俵とれるところを、四俵は地主に納めた。残りの二俵はお正月の準備のために、半分ぐらいは売つてしまつた。

保有米は、一人一年に米麦一俵ずつ程度であった。戦前は、イモ（サツマイモとかジャガイモ、サトイモ）を沢山食べたので、保有米はすくなくすんだ。ネコの食い扶持は半俵ぐらいといった。

イモ類は、こじはんに食べたり、ふだんも飯の中に入れて食べたりした。これをイモめしといつた。むかしは、イモ類を沢山食べて主食のなしにしたので、イモはかけの俵といつた。（中秋間）

ひきわりめし 大正のころは、ひきわりめしで、七、三はいい方で、ホータロメシというのは麦の中に米がいくつかまじっているめしのこと。

押麦は大正ころから昭和にかけて出て来たが、昭和十年の水害で水車がだめになるまでは水車でひきわりをひいて食べた。水害後は押麦にとってかわられた。（東上秋間）

オジヤ こはんが余ると相手を入れて、オジヤを作つて食べた。夜はこはんを食べるもんじやない、と思っていた。（下秋間）

おりこみの煮かえしの中に飯を入れてつくるおじやもあるが、米を入れて最初から煮たものはうまい。（東上秋間）

学校の弁当 ひき割りめしだつた。おかげにかつぶしに醤油なんかかかっていると上等だつた。おかげのつゆがしみ出して着ものを汚すこともよくあつた。

麦めしに、うんめ（梅干）、みそづけ、ただのつけものをおかずについた。

おかげはうんめに葉っぱぐら。ニュームの弁当箱がうんめの酸で穴があいた。（下秋間）

〔副食・食用動植物・汁・保存食〕

おかげ おかげのことは、ふつうおかげとおせえといつてゐる。

おかげとしては、漬物が多かつた。材料としては、大根（たくあん）、なっば、ナス、キユウリ、ショウガ、ラッキョウ、梅（梅干）などがあつた。沢山漬物をするのは秋であつた。キユウリ、ナス、白ウリなどはおもに夏につけた。大根は秋につけておいて、一年中食べた。梅も一年中つけておいて食べた。

なめみそもおかげとして食べた。これは、小麦とか米のこうじでつくつた。中に、ショウガ、ナス、柿のきりはしなどを入れておいた。煮物もおかげとした。カボチャ、ジャガイモ、サトイモ、大根、人参、ゴボウなどを煮付けた。

鉄火味噌は夏のおかずであつた。

肉類はそれほど食べなかつた。二ワトリとかウサギの肉程度であつた。客が来たときなどに食べた。

特別のものはない。漬け物くらい、たとえばたくあんとかヌカヅケ（ドブヅケともいうヌカミソ漬けのこと）くらいだつた。おきりこみやうどんにはおかずはほとんどつかず、ついても漬け物で、それも奢体の程度だつた。（東上秋間）

鐵火味噌　ねぎ、なす、しその葉を切りこんで油いためにし、味噌味仕立てでつくるものが鐵火味噌で、夏バチしないよう夏にはよくしたものである。（東上秋間）
ナスとネギをきって、味噌を入れて油でいためたもの。これはおもに夏に食べたもので、おかずとして食べた。夏になると、毎日のように食べてた。土用ネギは食べるものではないというが、そのころでも鐵火味噌にしては食べていた。（中秋間）

（中秋間）

ドブヅケ　キュウリをぬかづけに漬けたりするのはドブヅケといつた。

ぬかづけのことをこの辺ではドブヅケと言う。キウリ、ナスをつけたのが夏のおかずだつた。（下秋間）

（下秋間）

てんぶら　油はてんぶらをつくるによくつかつた。

てんぶらは冬よくつくつて食べた。ほとんど一年中つくつて食べた。

おかずとして食べた。夏は夏の野菜を、冬は冬の野菜を入れてつくつた。（中秋間）

ヒヤシル　ゴマをすり、ウリは塩でもんでおく。ネギ、シソ、ミョウガなど刻んで入れ、冷めたい水をたっぷり加え味噌で味をつける。

ごはんにかけて食べたり、うどんにかけてもいい。（下秋間）

酢ときとう、醤油を少し入れると味が出る。サンショウの葉や実を入れてもいい。（下秋間）

バッカリ食　一品だけ食べるのを言う。（下秋間）

客料理　お客様がくる時はキンピラ、煮つけ、かきあげなど作つておいた。（下秋間）

ところ　ところは、ところ汁にしたり、そばのつなぎに入れたりした。

ところを食べた茶碗でお茶を飲むと、中風になる。（中秋間）

魚　もの日には魚が食えるんでとてもうれしかつた。あいさにや豆腐も魚も食べない。（下秋間）

魚は、イワシ、サンマ、サケ、ニシンなどを食べた。イワシは一年中あつた。サンマはおもに秋食べた。サケはお正月とかお祭りのような場合に食べた。ニシンはよく食べた。ニシン味噌にしておいて食べた。春蒼時分に煮こんで置いて、田植時分が食べころであった。ニシンはニシン壳りが来たり、魚屋が持つて来たりした。田植ニシンといふことはあるよう、この頃よく食べた。（中秋間）

ニシン　一束十五銭ぐらいで買った。ひとつたば本まるきだつた。

いま思うと安く買ったわけだ。（下秋間）

ニシンミソ　ホドで焼いて、細かく切つてぐつぐつ煮て、味噌と合せてかんまして煮る。

ニシンミソは、いつでも魚を食つてゐるよううれしかつた。（下秋間）

魚を食べる日　正月とお祭り、えびす講という風にかぞえるぐら

いだつた。商場は来ない。安中に行つてくる。（下秋間）

食用植物　野山に野生してて食べるものの、ガンボウジ、アザミ、タンボボ、キヨモリ、ワカナ、アカザ、イワヒバ、ヨシナ、ヨモギ、ゴツボウバ（山ゴボウとは異なる）、シバコ、スッカンボ、ユリ、フラン、ゼンマイ、ドドメ、アケビ、イチゴ、グミ、ヨツヅミなどであつた。

因荒食として昔は里イモの茎で、壁地をかく際のなわの代りとして用いておいたという。（西上秋間）

ママコ　日かけみたいな所に出る。春とてゆでてよしにする。

ヨメナ　ゆでてよしにする。

ハコベ　ゆでて食べる。乳が出ると言つた。

オンバコ 目の薬になる。

ナズナ 七草がゆに入れる。

チヤンボコ 不明。(下秋間)

イチゴには数種類ある。赤イチゴはつるになるもの、クマイチゴは木になるもの、キスイチゴは、つるになるが、とげがあった。食べられないものに、ヘビイチゴがあつた。

シドミ、ヤマナシ、クルミ、クリ、ユリ、山イモ、ホド、フキ、ミツバ、タブベ、ワラビ、ゴボウ、ウド、サンショウの木の芽と実。シドミは野生のボケで、とげがあるのでよくなかった。これでシド

ミ酒を作つて飲んだ。(西上秋間)

塩づけ タケノコ、フキ、フロウなど今でもみんな塩づけにしてお

く、塩を強く、押しを強くしておけばよい。

孟宗竹は、しまいつかに出来る悪いやつでも塩づけしとくといい。

(下秋間)

ワラビ ワラビはきつくなづけにしておいて(ワラビの塩づけとい

う)、春になつてから、水でもどして、ゆすいで、煮て食べた。(中秋間)

フキ フキもワラビと同じように塩づけにしておいて食べた。(中秋間)

里芋 来を助けるために、ご飯の中に里芋を入れてたいなり、煮込

みうどんの中に入れて煮たりした。そこで「里芋は藤の依」といい、

畑に一反も二反も作つて、穴を掘つて囲つて置いた。春先のコジユハ

ンに里芋をゆでて食べた。夜、芋ぐしを作つた。里芋をゆでて、串に

さしていろいろで炭火に焼くと、いい香りがする。サンショウの芽を味噌

に入れて、塗つて食べるとうまい。夕飯前に食べて、米を食べる分を

うかせる。米は小作米に出した。(下秋間)

里イモの収穫は十月末から十一月のはじめにかけてのころ。とつたイモは、畠のすみとか、屋敷うちに穴を掘つていけて(ふせておくと

もいう)おいた。穴の四隅に杉の葉を立てておき、イモを穴の中に入れて、一番上に杉の葉をかぶせて土をかけておいた。これをとり出して吃るのは、三月末から四月にかけてのころ。

その後に吃るのは、べつのところに穴を掘つていけておき、そこからだして食べた。

イモのとりぞめは八月二十五日。このときはすこしおきて、神様や仏様に供えた。とりぞめをするのは里イモだけである。(中秋間)

里イモ、サツマイモ、パレイショ、ヤツガシライモ、アカイモなどのイモがあつた。

里イモは親イモを食べないで子イモを食べた。お汁の実に用いた。

別名トックリイモ、ハジキイモともいった。

パレイショは、ジャカイモ、サンドイモともいい、年三回作れるの

で「三度芋」などともいわれていた。

ヤツガシライモは、里イモと逆で子イモを食べないで親いもを食べることになつていて。(西上秋間)

ジャガイモ ジャガイモのことは、ジャガタライモとか、サントク

イモといつた。

ジャガイモの収穫は七月上旬。ジャガイモは日向に出しておいては

いけない。土間にころがしておくとか、母家の縁の下にころがしておけばよかつた。ジャガイモは、サツマイモとちがつて、保存は簡単に

出来た。

ジャガイモはふかしてこじほんにして食べたり、煮つけておかずになつたり汁のみにしたりした。(中秋間)

サツマイモ おこじょはんにサツマイモを食べた。学校の弁

当にも持つてつた。(下秋間)

サツマイモの収穫は十月下旬から十一月上旬にかけて。サツマイモは、はたけに四角の穴を掘つてムギワラをまわりに立てて土が見えないようにして、サツマイモを重ねて、その間にムギワラ

を入れ、ムギワラでサツマイモをくるむようなかたちにした。上に土をかけてふたをするが、息ぬきの竹を穴の四すみに立てた。それより前にこだしに出して食べる場合には、べつのところにいておいた。

ムロに入れて保存する場合もあった。サツマイモは、ふかしてこじはんに食べたり、ふかして、うすくきつて干燥して（きりばし、干燥イモといった）。お菓子代りに食べたりした。（中秋間）

ホドイモ むでいもにして食べた。ジャガイモよりうまかった。や

いて食べてもうまい。（一区）

大根 秋とつてつけものにした。質のわるい大根は切り干しにした。

これは冬物の叶のみにしたり、煮つけておかずにつくりした。

大根葉で干葉をつくった。これも汁の実（おしんのみといふ）にし

たり（酒の粕と一緒に入れる場合もあった）、ゆがいて煮て食べたりした。

大根は、こがないで、そのまま土をかけてはたけにおいた。

大根葉をゆでて水らせておいて、あとで汁のみにする場合もあった。

シャクシナも同じようにして、汁のみにして食べた。（中秋間）

人参・ゴボウ はたけに穴を掘つていておいた。

人参は汁のみにしたり、煮つけておかずにつくりした。

ゴボウも、ケンチン汁のみにしたり、煮つけものにしたり、キンビ

ラにしたりしておかずにして食べた。（中秋間）

イモガラ とつてむいて干燥しておいた。それを油でいためておかずとして食べた。（中秋間）

秋にはイモガラを汁の実にしたり油りりした。夜なべにもいた。「イ

モガラむきは昼間するものじゃない」と思つてた。（下秋間）

汁汁のことはおつゆ、おつけ、おみおつけなどといった。

ふつうは味噌汁であった。醤油汁をつくる場合もある。

汁は朝食のときと、夕食のときにつくり、昼食の場合にはつくらな

いことがある。

味噌をこしてつくったのをおすましといつた。こ（具のこと）はべ

つに用意した。おすましは、沢山の人に出すときにつくった。うどん

の汁につかた。だしとしてはかつぶしとか、煮干があった。また、

ニンジンやゴボウをそいでだしにしたことがあった。

醤油の汁は、うどんとかそばの汁としてつくった。

特別の場合につくる汁としては次のよつなものがあつた。

ぬへい汁：野菜を沢山入れ、くずを入れて煮たもの。野菜として

は、ニンジン、ゴボウ、ダイコンなど。ほかにコンニャクも入れた。

ゴボウが入ると味がでるという。おもにご祝儀のときにつくるが、ふ

だんでもつくることがある。

けんちん汁：野菜を油でいためていた。これは寒いときの夜につ

くつた。エビス講、庚申様、屋敷櫻花の祭りのときなどにつくった。

ごじる：大豆を三日間ぐらい水にほぼしておいて、すり鉢ですつ

て、味噌汁に入れて煮たもの。つくるのに手間がかかるので、たまに

しかづくらない。

ところ汁：秋になるとつくった。これを食べると、中風にならない

とか、風邪をひかないといった。ところ汁を正月の三が日に食べる家

もある。（中秋間）

汁をうんと入れて昔はしたもんだ、おつけの実をおかずにするから、

実をうんと盛ってくれ、なんて言つた。（下秋間）

お正月の客用には、みそのオスマシの汁をつくっておき、突然のお

客にこれでお雑煮とかうどんをつくって出した。その中にミソコシを

入れてタマリをとつて使つたりした。

御祝儀の汁は、煮干、カツアシを煮出してダシをとつて、ショウユ

汁とした。（東上秋間）

ケンチヨン汁 イモ、ニンジン、ゴンボ、アブラゲなどを油でいた

め、豆腐をあとから入れ、醤油で味付けをし、かたくり粉をすこし

入れて煮たもの、稀荷祭りとか庚申持のときなどにつくった。(中秋間)

そば湯 そば湯は、そばをゆでたお湯をとっておいてだした。ご祝儀のときに、かならず、一見客にそば湯を出した。夕飯を食べたあとに出した。(中秋間)

お茶がし 気づかいな客にはキウリのミソづけ、さとう、ザラメなんかがお茶葉子だった。

近所の人とお茶を飲む時は葉っぱにコウコウぐらい。たまにくる人は玉砂糖なんか出した。正月は上葉子だなんて金平糖なんか出した。

金平糖は人がきた時に出すんだから食べんな、なんて言つたもんだ。人がきてる時、子どもがやたら手を出してほしがるのと困る。「普段しつけが悪いでみつともないから手を出すな」と子どもは先に分けてくれとく。だが子どもだからすぐほしがる。おこれないから、にらみつける。(下秋間)

おちやがしもち (かきあげ) 大豆は、いって皮をむいて入れると香ばしくいい。たんさん・珍皮・青のり・ゴマなどを入れる人もいる。塩味を入れもち米とともにつく。カマボコ型にまとめて固まつたら薄く切る。火であぶつても油あげてもいい。(下秋間)

アワ アワ餅は黄色くてうまい。栽培する家は少なかつた。畑がある手のある家などがつくり、桑摘みのツメで穂を摘み、ねこの上にして、立白でついて唐箕にかけ、水車でついて食用にする。粒が小さいので水でほとばすときにも流れてしまうので手間がかかる。記憶している限りではアワ・ヒエは聞いたことがない。それでも特殊につくった家があつたかも知れないが、主食にはならなかつた。(東上秋間)

アワは「アワを作つてあわない」といわれてあまり作らなかつた。肥料があり過ぎても、また無くてもそれないのでむずかしかつた。(西上秋間)

三 食

粉食 小麦粉をつかつた食べ物としては、次のようなものがある。
まんじゅう：うでまんじゅう(こちらが先につくられた)、ふかしま
んじゅう。

すいとん：小麦粉を水でこねて、まとめてつくった。
うどん：ひるうどんのことはヒルバテといった。ふつう巻つくる。

盆の十五日につくるのがヒルバテ。
やきもちはじはんに食べた。

てんぶら (中秋間)

新粉 新粉はいたみが早いという。

「米は新米・麦はひぬ」といわれている。米は新米がうまいが、粉はひぬのはうがうまいといわれた。うどんなどつくつても、新粉にはねぱりがなく、よくつながらないといわれた。(中秋間)

小麦粉で作る食べものは、うどん、まんじゅう、おきりこみ、焼もち、すいとんなどであった。

焼もちには、みそ焼もち、しお焼もちがあり、ねつたものをますぼうろくの中で、ある程度焼いて、ほどに入れても灰がつかないようにしてから、ほどに入れて焼いて食べた。(西上秋間)

うどん うどんはふだんはあまり食べせず、せいとくな食事だった。

粉が大量に必要になるもので三倍くらいは食いこむものだつた。だからモノビとか結婚式などにした。(東上秋間)

手打ちうどんをする時は学校へ上がるようになった子をわざとおぶつて、重みをかけてワサワサ、ストレート踏んだもんだ。よく踏んで打つとうまいと言つた。(下秋間)

越中さんは仕事も強かつたが食べ物も強かつた。粉類が好きで、中でもうどんが大好物だった。ヒトショウウギのうどんを一人で食べるから、うんとつくつて先に食べさせた。汁はやさしいを一ぱい入れたみそ

汁だった。（東上秋間）

オフキリコミニボウトともいう。

夜つくって食べた。ふだんは、冬につくって食べることが多い。夏

はあいのであまり食べない。

野菜類を沢山入れて煮た。汁として夕飯のときにつくった。お客の

場合にはあまり出さない。お客様にはうどんを出した。（中秋間）

冬場が多いが夏場もよくつくる。やさいをたっぷり入れてつくるが、

新しい里芋のできたときの味はなんともいえないくらいうまい。大鍋

でたっぷりつくり、よく煮こむが、翌朝のアッタメエシがいい。（東

上秋間）

ネギ、イモ、シイタケ、ナス、ナリックラ（いんげん）などを煮て

いるうち一方でうどんを作つて入れて煮込みやうなものだ。（下秋間）

夜（夕食）はほとんど一年中オキリコミで切つたまま入れて煮こむ

のでゴトゴトしているがうまかった。（東上秋間）

タラシコミ うどん粉をゆるくといて、おつけの中へ流し込むのが

タラシコミだ。（下秋間）

ツミツコ 少し固くこねて、おつけの中へ入れる。おつけの実はみ

ようがなんかがいい。（下秋間）

スイートンのことで、寒い時期の量などにした。めしを減らすためだ

が、粉は思ったより食い込むものだつた。（東上秋間）

小麦粉をやわらかくかいて、しゃもじで汁の中に入れて煮たもの、

野菜も入めて煮た。これも冬のころ、夕飯に食べた。これは簡単に出

るので便利だつた。（中秋間）

焼き餅 小麦粉をこねて丸め、土のはうろくの上で焼き、皮が固くな

ると、いろいろの灰の中に入れて、蒸し焼きにした。ジリヤキは鉄鍋

に小麦粉をゆるくといて垂らし、早く焼けたが、焼き餅の方が多い

た。（下秋間）

米の粉でヤキモチをつくることもある。湯でこねて焼いたもので、

ボリボリしてうまい。（東上秋間）

うどん粉に味噌、ネギ、炭酸を入れ、ホウロクで一旦焼いて回りを

固めてから今度はホドに入れて焼く。味噌だけ入れてもいい。

ヤキモチを小さく切つておかずにもした。その時は味噌を多く入れ

てしょっぱくする。（下秋間）

小麦粉に炭酸を入れてこねてつくる。一升で十個くらい、昔

は土ホウロクの上で焼いてホドにくべるとうまいという。いまは厚い

鍋で焼く。次のようなものもある。

中にシソを刻んで入れる。

中にゴマを入れる。

中にミカンの皮を刻んで入れる。

中にフキノトウを入れる。

中にアンコを入れる。（東上秋間）

オコジョユハンに焼餅を食べた。ミカンの皮、ネギ、ゴマ、めし、小

麦粉を混ぜ合せて、ほどの中で（灰の中）で焼いた。

ジャガイモ、トウモロコシなども食べた。（西上秋間）

コジユハンに食べた。うちつきりで食べ、お客様には出さないのがふつう。

小麦粉を水でねって、炭酸をすこし入れた。中にシソとか味噌なども入れた。ほうろくに油もひかずにやいた。そのあとほど灰の中に入れてむした。

ほうろくに油をひいて、やわらかめにこねた小麦粉をやいたのが、

ウスヤキ、ジリヤキといった。

ヤキモチはおやつ（こじはん）に食べた。（中秋間）

ヤキモチのオヨゴシ 薄くて大きいヤキモチをつくり、これをひし形に切つて、ゴマミヨゴシ（ミソアエ）にするうまい。ふだんでもすることがあるが、伊豆村部落では、春秋の弘法大師のオヒマチに

必ず宿の家でつくって出すきまりになつてゐる。（東上秋間）

うどん粉にタンサンを入れてこねて、のばして薄く焼く。これを菱型に切り、一方で胡麻をすり、砂糖、味噌で伸ばして和える。口当りがよくうまい。おこじょはんにした。坂本やき、といった。（下秋間）

ジリヤキ 小麦粉をゆるくこねて、ほろくでやいたもの。おやつとして食べた。一年中つくった。（中秋間）

小麦粉をとろとろにゆるくこねてホウロクの上などにたらして、大きくなる。（東上秋間）

粉をゆるくといて、土ボウロクで焼く。タラシヤкиつていう。（下秋間）

まんじゅう 彼岸につくる家もある。

七月十五日のころの農休みにつくる。

八月一日、かまのくちあけ。

八月七日、七夕。

十五夜、十三夜にもまんじゅうをつくる。

十二月一日を麦休みといい、まんじゅうをつくり、嫁はお客様に行つた。（東上秋間）

ふだんでも、夏にはまんじゅう（フカシマンジユウ）をつくりて食べた。

一年のうち、きまた日にまんじゅうをつくるのは、次のような場合であった。

七月十五日の農休み。

七月二十三日のわだごさま（愛宕様）の祭り。

八月の一日のオカマノクチアケ。

八月二十三日のわだごさま（愛宕様）の祭り。

秋間）

ユデマンジユウ（フカシマンジユウ）をつくる機会は次のとおり。

七夕、農休み、カマノクチアケ、十五夜、十三夜。（中秋間）

せいたくなときの食べもので、モノビのときになった。炭酸を入れたとき餅を少し入れるとおいと苦味がなくなるといわれた。

スマニンジユウといふのは、ごはんの中にタネを入れて、夜こねておぐとベニヌから出でてしまふくらいになつてうまくつくれる。これにハ

ゴナを入れるとふくらみが悪い。（東上秋間）

メシャキモチ あまりごはんの利用で、小麦粉の中へあまりごはんを入れてこねて、焼いてつくる。炭酸は入れなくてもよい。（東上秋間）

コワリヤキモチ ひきわりをつくったときに出てる粉をコワリといい。これでつくったヤキモチはうまい。小麦粉をませてまとめるといい。（東上秋間）

コワリ焼キ餅 大麦を挽き割りにして、ふるうと、コワリが出るので、こねてコワリ焼キ餅にして食べた。（下秋間）

水車で大麦のヒキワリをとる。そのとき出来るムギバナをふるつたコワリと小麦粉を混せてヤキモチを作る。普通小豆のあんこを入れる。

（宮貝戸）

フキヤキモチ フキノトウをとつてて刻み、うどん粉に炭酸と味噌と共に入れてこねてホウロクで焼く。（下秋間）

ソバ 昔はさかんにつくつた。ハラジ（原地か）がよいもので、長岩などのハラジにつくつた。農休み時分にこなして、寄合車（水車）でひいて食べた。秋ソバは九月末ごろ取入れた。

ツナギには山芋がよいが、山芋は掘らなければならうどん粉を入れた。うどん粉は四分六分にまぜる。三割というのもあったが、昭和の初ころはさかんに手打ちでつくつた。年よりがいれば嫁はつくりされた。（東上秋間）

そばまんじゅう うどん粉の中へソバ粉を少し入れるとサッパリしてうまい。つくり方はうどん粉だけと同じで、ねぱりが少ないから歯切れがよく食べよいものだつた。（東上秋間）

そばやきもちあまりしないが、好きな家ではよくやつた。むし焼きに焼くとよく、米の粉のオヤキのように食べられる。(東上秋間) ソバかき 热湯でかいて、しょうゆをつけて食べる。年よりが好きで、熱いうちに食べるとうまい。(東上秋間)

体が暖まると言つた。(下秋間)

コウセン とてもうまなかつた。「こはさないで食べろ、ノミが出来るから」なんて言われたものだ。ノミはコウセンが好きだつたらしい。

どんぶりに入れてサジですくでなめた。粉がどんなりむせたりするから半がきにして食べるよかつた。(下秋間)

昔は麦のとれた時に二年バリ(三年入り)の桶に一つもひいたことがある。当時はふるいが粗かつたからうまくまかつたが、最近は粉がこまかくなつたので食べ難いからあまりつくらない。(東上秋間)

四 特別の日の食事

料理番 ご祝儀・葬礼の時、料理ばんがすべて取計らつて料理をしてくれる。どこの村にも名代の料理番がいて、道具をもつてて女衆を采配して準備する。煮つけだ、キンピラだ、酢のものだつて手ぬかりなく順序を考えて作る。昔はみんな手ごせえだから女衆も大変だった。(下秋間)

御祝儀の料理は昔は器用な人が各地にて、自然にできるようになつた。膳棚があつて、つくつた料理を並べて用意した。膳棚がないときには竹をゆつけて(しばつて)張り板を三段くらいにしてつくつたものもある。

きんびら・数の子・ごまめを一皿にして一番先に出し、煮魚・おにしめ・お吸物は途中で出した。お吸物は、鳥のガラをつぶしてだんごにしたものを入れたものとか、トウフとミツバ・カマボコとお菜、といふもので、カマボコはイタといい、よい家のものだつた。様子を見てオツモリザカナのオヒタシを出した。百姓のものだからがさばるも

ので量のあるものが出た。最後は末長くというのでうどんで、薬味にはユズ・ソリ・カツブシで、本ギは出さない。いちげんざしきの方が多い。ねばりがないからさらつとしている。青菜のオヒタシはホシザカナといって、料理の最後に出すものでこれが出るとオツモリということで酒の催促はできない。うどんまたはそばで、長くつながるように

二祝儀とそばはつきもので、昔の方がよけいにそばを使つた。細く長くつながるというので出すものである。(東上秋間)

二祝儀のときには、うどんもだしたが、そばを出した。とくに一見客にはそばを出すものときまつていた。

振舞のときには、酒のあとにうどんを出した。葬式のとき、夜はうどんを出した。「ご飯より、うどんを出す例のほうが多かつた。

ふだん、おもに夜うどんをつくつて食べた。(中秋間)

葬式の食事 葬式のときは、来た客をお膳につけるといって来た順番にザシキに上げてお膳を出す。猫足の膳で、ごはん・汁・オヒラ(生ザケ)・塩引きの切り身・あぶらげの煮たもの・シミコンの煮つけ・豆の煮たものがツボに入つて出される。お膳の上にはまんじゅうの引きものものせて出された。切り身とまんじゅうはもらつて帰る。

お勝手は大変で、庭先に戸板をおいて大きい桶で食器をどんどん洗つて使つた。二十客分はそろつていた。戦争前のことである。(東上秋間)

お膳さがしのおじや 正月四日の朝、三が日に神さまに供えたものにしておじやをつくる。そのために余計に進ぜる家もある。(東上秋間)

七草がゆ 七草には七草がゆをつくる。入れるものはうるさいことはいらない。（東上秋間）

マイネリ 正月十六日の朝、マイダマを外して、塩気なしで煮て食べるのをマイネリという。塩氣を入れてはまいが立たないといった。山田家では米とマイダマと一緒に煮る。マイダマも十六とか大きいものを入れるか、やわらかく煮るとうまい。（東上秋間）

マユ玉 くず米を粉にしてマユ玉を作り、小正月に飾った。そのマユ玉を取って置いて、いろいろのホドで焼いて食べる。いろいろには一年中火を絶やさない。エエに（急に）焼かないようにして、ぬく灰でやつこく焼き、何も付けないで食べた。アワ・ヒエは作らなかつたが、キビはいくらか作つた。（下秋間）

小豆かゆ 一月十五日に小豆かゆを煮る。（東上秋間）

年取りの時の食事 年取りは一年間にしきのとおりであった。十二月二十七日 女と馬の年取り。十二月三十一日 大どし。

一月六日 六日年。

一月十四日 十四日年。

三月の節分 まるめどし。

これの日には、夜（夕食時）米の飯をたいて神様に供てた。（中秋間）

庚申待の食事 庚申待のときには、米の飯で、お高盛にして食べた。

庚申待の時の料理は、男性しか出来なかつた。煮物をしても、女性は味見をすることも出来なかつた。

正月には、庚申様の供え物はべつに煮て供えた。（中秋間）

庚申さんは三・四月の庚申の日に、まわり番の宿でやる。めしとオニシメで、猫足の膳に盛り上げて食べる。庚申の料理は、里芋でも切り割らず、アブラゲは一枚、かんぴょうは長いまま、焼きどうふも大

きく切り、ヒラ、サラに盛りつけ、めしは親権に山盛りとするので、ふだんでも山盛りめしは庚申さんのようだという。庚申さんは一杯だけということはない。

野村は八軒祖で、庚申の日には女衆が出て下ごしらえをし、子どもも出てにぎやかにする。男衆は後である。猫足の膳で出し、腹が額のかたさと同じになるくらい食べる。

オツボ ヌッペイ。

サラ おにしめ、芋がらの油いため。

汁 けんちん汁。

なまぐさものはいけない。（東上秋間）

石尊講の料理 八月二十八日、川の中へ、巻き俵に御幣束をつけたもの（ポンテン）を立て、村の人が裸になつてサンゲサンゲをやる。九十九回水浴びをすると拍手をうつて終る。その後宿で飲む。キユウリのみと煮つけ物で、酒をのんだ。

川のきまつた場所をミソギ場といい、水害後なくなつた。（東上秋間）

もち 昔は七五三でもちをついた。正月に七うす。小正月に五うす、

お節句に三うすついた。今のはモチを食べなくなつた。（下秋間）

正月のものは三十日についた。一夜もちはつくらないといった。白の下にわらを敷いてつくのは祝い事のときのきまりだった。

小正月 十三日にもちつき。

五日節供 もちをつく家もある。

フナモチといい、春蚕がフナに休む（三眠）とフナモチをついて近所に配つた。配る先には上萩のときに手伝いに来る人のところも入つており、もちをもらえば手伝いに行く。

十日夜 九日の夜つくもので、トウカニヤをつくって庭などをたたいた。

上棟のとき、五十日祭のときにもついた。

お祝いの餅つきには、白の下へわらを交叉して敷いてつく。四十九日

日の餅のような仏事の餅のときは敷かない。(東上秋間)

四十九日の餅 四十九日の餅は塩あんにした。それは、もっと食いたい

てえといわれないようについてるので、そうしたものという。(中秋間)

四十九日のものは塩あんで、ご仏前を包んで来た人にお茶菓子に出

したりする。四つ位つつで、仏の場合は偶数とする。

祝いごとの餅は、七・五・三のよつに奇数とする。(東上秋間)

餅をつく機会 餅をついたのは、次のような場合であった。

正月の餅…のしもとにした。

小正月の餅…これのものしもとにした。

子供の初誕生の祝いの餅…あんびん(紅白)にした。

三月・五月の節供の餅…ひしもち

おかげこもち…かいがやすんだときについた。あんびんにした。

上様式…なげもちをついた。ぐしもちはひしがたにした。

十日夜…あんびん。

四十九日の餅…塩あんにした。

二番契約のとき…あんびんをつくった。

なお、餅は夏のあいだはうまくないといってつかない。十月になつてからつくのがふつうであった。(中秋間)

コナ餅 米の粉もちをつくることがある。このときでももち米を少しあげる。と齒にはりつかないでうまく食べられる。入れる割合は適当である。(東上秋間)

コワリモチ モチ米をまぜてコワリモチを作る。アンコを入れるのもよし、ノシモチにしてもよしだ。(下秋間)

赤飯 五月五日の節供は赤飯が多い。もちをつく家もある。

四月一日のお祭りには赤飯とオニシメで、汁はトウフ汁くらいだが、ヌッペイ汁をこちそうとしてつくる家もある。

春の彼岸に赤飯をつくることもある。

十二月、日のいい日をみてやる屋敷まつりのときに赤飯をする。供えてオテノコボをする。(東上秋間)

赤飯をつくる機会はつぎのとおりであった。

四月一日の春祭り(大森神社の祭典)。

十月十五日の秋祭り(大森神社の祭典)。

八朔の節供(嫁が里へ持つて行く)。

十二月十五日の稻荷祭り(稻荷様にはつとつてに入れてあげる)。

お七夜のとき(親戚や近所にくばる。ただし、長男長女に限る)。

七五三の祝い。

田植の最終日(こじはんと夕食)。

女の子が大人になると、よかつたねといつて、おこわ(赤飯)をふかしてくれた。親が注意していくくれた。(中秋間)

にこわめし 急に赤飯が食べなくなつたりしたときにする。少し水を余分に入れただけでよい。もち米にウル(うるち)が入つてもよい。

(東上秋間)

ぼたもち ぼたもちをつくるのは、盆・彼岸のとき。盆の場合は三

日間ばたもちをつくって仏様に供えた。彼岸の場合には、冬・秋とも中日にばたもちをつくった。

そのほか、先祖の命日とか、年忌供養の場合などに、ぼたもちをつくつて供えた。(中秋間)

ぼたもちをつくるとき、もち米の中へウル(うるち)をませることがある。

赤飯にウルをませることもまれにはある。ウルが入ると全体にこわくなる。

春秋の彼岸 中日はぼたもちときまつている。

盆の十四日、盆のぼたもち芯から米だ。といわれる。(東上秋間)

小豆を食べる日 小豆はお祝いのときには食べるものという。(中秋間)

白 白を使わないときには、台所のすみにねせておいた。その場合の口には北にむけておくなどといった。また、白の中に枠を入れておくなりともいった。

空臼はつくなどといった。オサキつかいは空臼をつくといった。

白の上にのるな。背がびなくなるといった。

ふだん餅をつくときには、白の下にわらをしく（四隅に四角におく）。

不幸のときの餅つきの場合には、わらをしかいでつくものという。

（中秋間）

（五）調味料

味噌

大豆をうちでつくり、味噌をつくった。味噌煮は、庭に穴を掘つて大釜で豆を煮て、一日たいてそのまま晩ウムシテ（蒸す）、

ノメノメとつぶれるようになつたものを白でついてつきこむ。豆三斗

にこうじ三斗で六斗の桶に入れて、三合塩でつけるこむとまちがいない。

これは塩っぽいが安心できる。三年目でなければ味が出ないといつて食べなかつた。

昔は白でついたものをまるめてマツタマ（ミソダマ）をつくり、かこの上に並べたり、しばつてつるしたりしたものもある。しばらくおいてかびのはえなもの洗つてつづこんだものだつた。

味噌豆は半煮えになつたものをごはんに入れて煮て食べるとうまかつた。また味噌豆の煮たものは千里行つても帰つて食べろといつまういうまかつた。（東上秋間）

味噌豆は豆を煮て、コウジは家でねかせたが、なかなかうまくいかない。間仁田の奥では味噌玉にしたが、普通は味噌玉にしなかつた。冬作つて、四月から六月には食べた。三年ビネに取つて置くと、色がよくなつた。

三年味噌がいいと言つた。「味噌が作れるようになると人間の家は楽になる」と言つた。（下秋間）

味噌は自家製であつた。味噌は個人個人でつくつた。

つくつた味噌は樽に入れて、味噌蔵とか、納屋、あるいは台所のすみなどに置いた。

三年味噌がうまいといった。（中秋間）

自家用、九人家族で大麦、大豆各一斗で一年分間に合つ。ふた土用（二年）おくと美味しいものである。大麦をふかし、大豆はつきつぶす。ひと土用でたべるには正月頃味噌玉（大豆を煮て白でついて玉にしたもの）にして一ヶ月位つるしておく。乾いたのを白でつき、子め前年十月頃ふかした大麦と共にコウジには塩を入れてねせておいたのに二月頃入れる。塩を上に一面に敷き、蓋塩にしておいて、食べるとき上と下とを櫛ヶエシで用いる。塩は下にいくが次第に上に上つてくるものである。（中秋間宮原）

ナメミソ 米こうじをつくる。もち米をたき、これに米こうじを入れて甘酒をつくり、これに米こうじを入れてかいて、温度をとつて、味つけに醤油（二升の中へ一合くらい）を入れてつくる。寒いうちだけだ、四月まで終る。（東上秋間）

醤油 春収前に村の加工場でこうじをねせてくれたことが一時あつた。家でやるには、わらを敷いてミニガワ（むしろ）を敷いて大麦をふかしてこうじをねせた。熱がすぎると黒くなつて黄色に上らなかつた。

小麦をいつてひきつぶし、この中へ煮た豆を入れてかきまわし、これを大きな樽（モロミ樽）に入れて水を加え、毎日かきまわせといつてかきまわす。樽の上にはふたをせず、ふたをするとますくなるといつてソラックチとしておいた。ネズミが入つて一緒にかきまわすと味がよくなるなどといった。

醤油は翌年の春仕事にしばつた。一軒でしぶる家もあつたし、数軒共同でしぶる家もあつたが、醤油しばりの道具を動かすのがめんどうなので、ある家へ持つて行つてしまつたものである。（東上秋間）

米1、豆1、コウジ1の割合でまぜてモロミを作り、大きな桶に入

れて置き、時々竹の棒でかき回して熟した。それをしぼって、ショウユを作ったが、あまり出なかつた。戦争中、自家用として作つた。(下秋間)

醤油をつくるようになつたのは、味噌より新しい。昭和のはじめころからである。醤油づくりはムラの中で何軒かの家が話しあつて共同でやつた。(中秋間)

自家用。昔は買つのがたいへんだった。醤油は味噌の代用をするが、味噌は醤油の代用をしないものである。麦が穫れて蜜が終つて七月の農休みのあと、小麦を二斗程ひいてホウロクで煮つて精粉所で粉にする。次に豆を煮て、小麦の粉にしたのとコウジとをまぜてねかせる。すると四・五日で黄色いコウジとなる。(今は種コウジを買つてくるからすぐ黄コウジとなる) 塩を大釜で二斗煮てさせ、これに先の黄コウジを入れてねせ、毎日搔き廻し上下を交換する。翌年正月頃、暇になるとしばて醤油をとる。(中秋間宮原)

塙 塙は味噌や醤油をつくるのに沢山つかつた。塙は買って、大事に使つた。(中秋間)
甘味料 砂糖なんかめつたに買わなかつた。アンコの甘味は柿を入れた。干し柿だのヅクシを入れて甘くした。昔はずいぶんマテだつた。(下秋間)

タマリ 味噌を煮出してふきんでこしたのがタマリ。

味噌桶に穴をほつてミソコシを入れておき、そこにたなまつたのをとつてうどんの汁や人がきた時の汁にして出した。昔醤油は貴重だった。(下秋間)
食用油 油なんか大切に使つたものだ。四合びんを下げて買つてくるのが聞の山だつた。

油菜を作つて、油をとつたこともある。油菜の花を作つて菜種を作り、高崎へ油しぼりに持つて行つた。(下秋)

間)

(六) 炊事用具・食器

膳 戰前は箱膳で食べた。家族が一人ひとり持つていな。子どもの場合には、自分一人で食べられるようになると、買ってやつた。嫁の場合も、嫁き先で買ってやつた。食事のあと、箱膳は積みあげておいた。(中秋間)

椀 むかしはお椀で食事をした。大正の頃から瀬戸物の茶碗で食事をするようになった。(中秋間)
鍋 鉄鍋がふつう。鍋の使いはじめには、こぬかを煮たててからにした。

鍋の大きさは、何人鍋といつた。ふつうの大きさは八人鍋・十人鍋といった。大きいのは二十人鍋。

鍋では汁を煮たり、煮物をしたりした。

鍋の底に鍋すみがつくと、古い包丁などでかいた。お尻にすみがたまる」と火力が弱まるといつた。(中秋間)

釜 釜の大きさは、何升だきといつてあらわした。一升だき、三升だき、四升だきなどがあつた。味噌たきのときの釜は二斗釜。五人から十人ぐらいの飯をたくときには、三升釜をつかう。
飯のたき方としては、「はじめちよろちよろ、なかばっぱ、子ども泣いてもふたとるな」というのがある。このようにしてたけば、うまいご飯がたがつたといった。

水加減としては、てつこう水(手甲水)といつて、手を釜の中に入れて手のひらを平にして手の甲のところまで水を入れて煮ろといつた。大量にご飯を煮るときは、米をしょくぎにあげておいて、お湯をにたてておいて、その中に入れて煮ろといつた。

釜についての俗信としては、次のようなものがある。

ご飯をたいていて、釜が鳴ることがある。これをかまなりといつて、

縁起がよいといった。

並のふちをたたくなど。こうすると、オサキが来て、うちのも

のを持って行ってしまうといった。(中秋間)

箱膳 昭和九年ぐらいまで使用していた。(中秋間)

お勝手道具 お勝手道具のおもなものは、まな板、包丁、すりばち、すりこぎなどであった。

まな板はもとは自家製であった。ホウの木でつくった。包丁は買つた。

すりこぎはサンショウウの木でつくった。これはかたくて、なかなかへらないといふ。すり鉢は買ったが、すり鉢をつかって、すりこぎで、味噌をすつて、味噌にしてこしてつかった。最近では、すり鉢はヤマイモをするときにつけていた。(中秋間)

しゃもじ 飯じやくしに、汁じやくしとあつた。しゃもじは木でつくるのがふつうであるが、竹でつくったのもある。

木でつくる場合はホウノキがふつう。汁しゃもじのことはオタマという。しゃもじはふつう店から買ってつかつた。(中秋間)

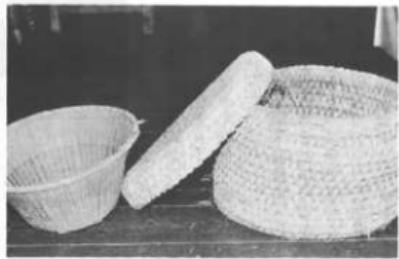


お勝手用具 (ショウギ、スリバチなど)

(撮影 根岸謙之助)



イロリと鉄びん



アゲカゴ ワラビツ (撮影 土屋政江)



二ね鉢

タワシ 昔はナワタワシを使つた。モロコシの皮も干して、固く束ねてタワシに使つたが当時の新しい工夫だつたろう。(下秋間)

ホウロク タラシヤキなんかホウロクで焼く時は熱くしてたらしこめばいい。油はひかない。長くも

たせるには柔らかい火でだんだんに焼く。土ボウロクが昔は二銭か三銭で買ったがすぐ割れる。今も売っている。藤岡でできるそうだ。

カナボウロクなら乱暴にしても二われることはないからいい。うんまいのは土ボウロクだ。(下秋間)

これはホウロクでは、やきもちを焼いたり、豆とかゴマを炒つた



カマドとカマシキ

石うす



おかもち

りした。
土ボウロクで、
買つたもの。

(中秋間)

麦は水車で二斗つけた。七つ鉢の一ばんでつかい鉢で、
ひとつ水を加えてついた。つくのに一日かかる。頃合を見

てナカヌカをとどる。水車のうすから取り出し、マンゴクにかけたり、ふつたりしてヌカをとつて戻してまたつく。つけたらまたマンゴクにかけて日に干して乾かす。

今年はひきうすに入れ、出たものをヒキワリ通しにかけてふるつて荒いのはまたひきうすに入れてひく。小さく割れたのはコワリという。

(中秋間)

米の収蔵 米は袋に入れて土蔵とか納屋に収蔵した。四斗袋に入れた。よくネズミに穴を開けられた。そのときには、穴のところに杉の葉をとつて来てさしこんでおいた。(中秋間)

米櫃 木でつくった箱をお勝手に置いた。コメビツといつた。大きさは、精米一俵分入るものと、半俵分のものとあった。

米をばかり出すのは炊事をする者がふつうであるが、きびしい家ではおばあさん(姑)がばかり出したという。身上わたしをしないで、年寄ががんばっているとそうした。米櫃の表面をならして、手拭をお

いたりした。粉ひきも、ひき始めは上等の粉で、おしまいはヒキヅメといってふすまのまじった粉になつた。昔はふるいが粗かつたので粉も黒かつた。(東上秋間)

精米所(電気車)が出来る前は水車を使つていて、水車を使う場合は、順番があつた。

水車を使つたのは男衆、荷車を使う前は、水車小屋まで米とか麥俵を背負つて行つた。

昭和十年ころまでは水車があつた。精米所が出来たのは昭和五年ころ。

精米、製粉は水車でやつた。ヒキワリは水車でつくつた。オシムギは精米所が出来てからつくるようになった。

車を使う場合は、順番があつた。

水車を使つたのは男衆、荷車を使う前は、水車小屋まで米とか麥俵を背負つて行つた。

しておいた場合もあったという。嫁に勝手に米をはかり出させないためにそうしたのである。

小麦粉は、精米所でつくった。

むかしは家族の人数が多くたので、一度に一俵ずつひいた。

粉は粉櫃に入れておいた。粉櫃は台所のすみにおいて。半俵分ぐら

い入るまるい桶であった。夏は長くおくとたまつてすっぽくなる（こ

れをネゴナになるといった）ので、すくなめにひいておいた。冬は多

目にひいた。

ムギを入れておく箱は米櫃より小さかった。半俵分ぐらいの大きさ

であった。ここにヒキワリとか、オシムギを入れておいた。ふつうは、

米と麦をべつの箱に入れておいた。（中秋間）

穀びつは三石二斗入りだった。その中に八俵をサンギに積んでおい

た。

七、八人の家族で米が十五俵あれば足りた。（西上秋間）

食制關係の俗信 ふだんの食事に關係した俗信として、次のような

ことがいわれた。

朝（仕事に出かけるときは）汁かけ飯はするなという。

飯は一しゃくして盛るな。

飯をもりつけるとき、しゃくしを茶碗のふちでこするな。

鍋から汁などをよそると、つるこしにするな。

茶碗とか、お櫃のふちをたたくな。オサキが来るという。

箸はさみもあるな。死んだ人のお骨を拾うときのやり方であるから。

（中秋間）

一月十五日のおかゆ あついからとてふいて食べると、田植のとき

に風が吹くという。そのため、田植のときに風が吹くと、誰かが十

五日のおかゆをひいて食べたなどといった。（中秋間）

凶荒食 チガヤの根を食べた。甘いといわれていた。クゾの根（ク

ゾフジの根）からくぞを取って食べた。三、四年前、富岡の人気がクゾ

の根を取りに来て秋から冬にかけて、イネ刈鎌で切って取って行つた。

（西上秋間）

むかしの話として飢饉の時の食べ物として、もみがらをとつておい

て食べたという話がある。

草の中には、三つだけ食べられないもの（具体的になんという草だ

かはわからない）があるといわれている。（中秋間）

麦の品種 金坊主、新田早生、関取り（大麦）。（西上秋間）

アヒルの卵 金毘羅様の崖からすっ飛んだ気持ちで、買って来て

食べた。珍しかつた。

ニワトリ 家の土間の台所の上に巣止めがあり、放し飼いのニワトリが、夜は自分で上つて泊つた。明け方三時ごろ一番ドリ、五時ごろ

二番ドリが鳴いて、時刻を知らせた。ふだん放し飼いで、雛をくれ

ておいた。古くなると殺して食べたり、鳥屋が来て買つて行つた。（下

秋間）

踏みござ うどんを作る時、

粉をこねて玉にして置き、い

ざこざえる前に、ござを乗せ

て上から足で踏んだ。よく踏

んでこねると、うどんの腰が

強くなる。それをメンバ板の

上で、メン棒を使って薄く伸

ばして、包丁で細く切つ

ゆでてうどんにした。踏みこ

ざは一辺二尺五寸くらいの四

角形で、シノをさいて編んだ

もので、たいがい自分の家で

作った。（下秋間）

茶わんを洗う時 お盆様に



七 キ (小流れをせきとめた洗い場)
(撮影 根岸謙之助)

作業用 茶わんを洗う時 お盆様に

なる時、仏様の道具を洗つたり、自分達の茶碗を全部灰でみがいた。ふだんは食べたあと、湯をのんで洗わずにしまっておいた。(下秋間) やキガニ 塗りも焼きもいいカンベリに酒を入れ、ホドの中に入れ暖めるヤキガニにして酒を飲んだが、これがとてもいい味だった。くずっぱや杉の葉など燃した火が当りが柔くて味がいいと言つた。(下秋間)

三、住居

(一) 屋敷どり・間どり

屋敷どり 南向き、タツミ向きがふつう。

屋敷のうしろ側に母屋をつくり、道路からの入口は向つて東(右)



民家（西上秋間）（撮影 阿部 孝）



石垣のある民家（西上秋間）（撮影 阿部 孝）



竹のかこい（西上秋間）（撮影 阿部 孝）



茶の間の神棚と仏壇（西上秋間）
（撮影 阿部 孝）

オナンド	テマ	オカーテ
オザシキ	チャノマ	アカリハナ
床の間		

間取り（モデルプラン）

につくる。カイドはタツミにつける。

土蔵を建てる場合は、イタミかタツミがふつう。

納屋は母屋より高くするものではないとい

う。井戸は、母屋の中心より北で西によつたと

ころが一番よいという。(中秋間)

間取り この地方のふつうの間取りは上図

のとおりである。

神棚はチャノマにある。

仏壇はチャノマかデエにある。

一番いい部屋がオザシキで、来客のあつた

場合には、ここに泊つてもらうことになつて



天道柱に正月の供え物をする棚（東上秋間）
(撮影 金子緑一郎)



サマ
廊下に続く一間を勉強部屋にする。以前は
はた織り場だった。(下秋間天台 稲川義雄家)
(撮影 関口正己)



ロジに続く上カリハナ、大黒柱（左）
イロリ（右）(下秋間天台 稲川義雄家)
(撮影 関口正己)

縁側の天道柱
のところには、十五夜・十三夜
所の大きい柱のところには、馬頭観音のお札を
はっておいた。
外にあるのがふつうで、外便所
母屋の中ではなく、
便所 便所は

オナンドは年寄夫婦の寝室。お座はここです。
トリムスピは、オザシキかチヤノマにかけての部屋。（とりはらって
おこなう）。
死人が出た場合には、仏様はテエにやすませた。
若夫婦は、トリムスピの晩は、オナンドに寝たが、そのあとはチヤ
ノマに寝る。

風呂場は台所にあった。

便所は外便所がふつうであった。（中秋間）

柱 母屋の柱については、おもな柱には名前がついていた。大黒柱、
床柱、天道柱（縁側の中央の柱）台所の中央の柱にも名前があった。
材料としては、ふつうは杉。大黒柱はケヤキ、床柱はクリ、サクラ、
エンジなど。
柱の幅は五寸角がふつう。大黒柱は一尺位であった。

女衆が機織りなどをした。現在は子どもの勉強部屋などになっている。
（中秋間）
ロジ 家に入った土間をロジといい、冬場や雨の日にわら仕事をするため、わらたき石が、トボグチの脇に置いてあった。
トボ（入口）を入れた右手にふろ場があり、うまやの南に接している。
（下秋間）

天井 古い家では、天井裏には板をはらなかつた。
神棚の上（天井）はあるくなといつた。そのため、神棚は、なるべく母屋（チヤノマ）の隅のほうにつくつた。（中秋間）
台所 テエドコといつた。土間にしておいた。大きい家で広さが十

帖敷くらいあつた。

台所はハギぼうきではいた。

台所にはカマド神がまつってあった。お勝手には水神様がまつてある。

三宝荒神はながしのところにまつてある。(中秋間)

竹タルキ 古い家は一階に竹を並べて、賛のこのようにした。板屋根に石を乗せていたころの造りである。(下秋間)

(二) 屋根

屋根 カヤ屋根は五十年はもつという。

ムギわら屋根は二十年ぐらいしかもたない。

板屋根は昭和のはじめのころまであった。材料はクリ板で、板割りがいて割った。竹を割っておさえとし、屋根の上には石を置いた。屋



ふろ場(右)ロジの東、うまやの南にある
(下秋間天台 稲川義雄家)(撮影 関口正己)



ワラタキ石がロジ(土間)にある
(下秋間天台 稲川義雄家)(撮影 関口正己)



4階建アパート

板は一年おきにかえた。

この辺では、板屋根が多かったので、「上州名物かあ天下に屋根の石」といった。(中秋間)

この地方の屋根は、杉皮→栗板→トタン→瓦と変化してきた。杉皮の時は、秋に杉を切り、杉皮むきの作業をした。栗板は板割り職人にこしらえてもらつた。一年毎に替えなければならないので、共同作業でやつた。栗板を、石の替りに釘でとめた屋根を大和ブキといつた。カワドウシという五寸位の釘で板をとめた。(東上秋間)

屋根ふきは、屋根屋をたのんでふいた。

近所の人たちの手伝いは、たてまえまでがふつうであった。(中秋間)屋根替え、屋根替えのときは、施工者が小字中の人を頼んだ。屋根替えの時期は秋がいいという。屋根板を虫がくわないと。

板ぶきは一年おきに屋根替えをした。

屋根板の材料はクリが

ふつう。杉でもよいが弱いといふ。幅は木によつてちがうが、八センチから一〇センチぐらい、長さは大体きまつていて三〇センチぐらい。

板屋根は、石ぶきの場合は、はじめに板をかき、その次に竹でおさえ、石をのせた。釘づけをするときは手間がかかった。カワドウシとて長い釘(長さ一〇センチから一五センチぐらい)をうつ

卷之三十一

ふつうの大きさの家（間口八間・奥行四間の家）では、板ぶき（名ぶき）の場合、朝早くから夕方までかかる、ムラ（字三角の人）の人とか親類の人が一〇人ぐらい手伝いに来てくれて、大屋根は一日がかりであった。仕事が終った晩、屋根替えを手伝ってくれた人たちを夜よんて、酒をだし、うどんなどを食べてもらつた。

くす居相（ムキウラテムヒタ）の場合は、居相居さんには軽んじてふしてもらつたが、ふつうの家でムラの人とか親類の人が毎日数人手伝つてくれて一週間ぐらいはかかつた。

屋根の材料は明治のはじめころまではムキワテを使っていたがその後板を使ってふくよくなつた。

また、器用な人がいればその人に割つてもらつた。
また、器用の易い人が、「どうかと（つく）なまら」と、
くす笑ひの易い、ぐうぐうかと（つく）なまら」と、

「中間間字二角」
いってお祝いをしたというが、話に聞く程度で、あまり例はなかつた。

屋根がえはかいことをはきたてる前にしろといった。屋根がえは春と

が私にしたのか、春の場合は多かった。
木版きの場合には、大きい家で、一日か二日手伝いに来た。親戚の
者とか、隣を所りながら云つてしまつた。仮にまう易いことは、少くは

きの場合より手間がかかつた。
板ふき屋根は、クリ版でふいた。板刷りは専門家がしたが、ふくの

は素人がした。いたんだ板だけをとりかえた。板は竹をつけておしゃをした。屋根の上には石をのせたが一坪に六つぐらいの割合でのせた。

手伝ってくれた人には、昼食と夕食を出した。夕飯のときには、酒さかなでご馳走をした。

星雲星さんにはお詫びをやつへ。ぐづめもくつて投げた。

屋根裏さんにお包みをやつた。くしあげ親しいといつた

くしには、はとかし、うふをのせた
かやぶきの屋根は、三十年とか五十年に一度ふきかえをすればよい
といった。

なお、ふつうカヤは五〇駄分ぐらい必要であった。(東上秋間字長岩)板屋根のふきかえ 板の天地をかえた。新しい板を三分の一程度つ

かつてふきかえた。
板屋根のふきかえは、一年おき（三年に一回）にした。（東上秋間）

三
たてまえまで

地鎮祭 地まつりといふ。おかみやを頼んでやつた。家を建てると
一石二、四本の竹を立て、一石をはつておがんば。〔中秋間〕

地形、地づきという。柱をたてるところに土台石をぶちこむ仕事。やぐらを立ててやつた。綱引きとかじをとる者がいて、地形音頭を

（中秋間）

木出し 曆を見ていい日でした。おがみやを頼んでおがんでもらつてからはじめた。近所(隣位)の人たちは、一戸一人ずつ、木出し(山

出し)にすけに出た。(中秋間)
上棟式 「祝上棟」と書いて、お祝いを持っていく。

式の際には、米一升、酒一升、塩、切り餅、尾頭つきを供える。ま
ず四方がための水をまく。そして、四方に餅を巻く。つぎに、おかみ

さんが、下で箕を持って待っているところに、餅を一かたまり落とす。（この落とした餅を親戚に配るところもあるが、ここではない。）それ

から皆に餅を投げる。拾つた餅は火で焼かない。火であるぶるという。

四百一

いう。ヒトホケイ（三升一白）親戚がお祝いに持ち寄る。一回にホケイは十個持ち寄られる。施主も三白や四白は付いている。

最初に棟梁が祝詞を屋根の一番高い所、グシの真中で唱え、次でヨメの神酒を飲み、次で拝んで（手打ち）次で四隅に二枚ずつ投げる。

四方堅めという。次に施主の奥さんが大黒柱の下に箕を置き、そこに棟梁が一つかみ箕に入るまで何枚でも餅を落す。このあと親類の者が投げる。拾った餅はあぶってたべる。焼くとはいわない。火事になると困るから。（宮戸戸）

タテジ（上棟式）には、叔父叔母、兄弟くらいの範囲を招く。近しい人は餅をついてひしもじにしてホケイに入れて持つて行く。最近はお菓子などに代える人もふえている（非農家が多くなったため）。その外にも酒を持って行く場合もある。

タテジのひきもんは口取りとひし餅を一枚水引きをかけたものときまっている。（東上秋間）

餅投げ タテジの餅は屋根に上げ、棟梁が拝んでから四隅に酒をつぎ、お金とオサゴをつけて投げたあと、大きい餅を投げる。これがすむと柱の下に主婦が箕を持って立っている中へ投げてやつてからわざり中に投げる。いまはビニール袋に入れて投げる例が多くなった。屋根の上に上げたお供え餅は棟梁にやる。（東上秋間）

家を建てる場合、近所の人とか親戚の者は、たてまえまでは手伝つた。

お祝いには、近所の人とか親戚の者は、ぐし餅をホカイ（行器）に入れて持つて来た。また、お包みも持つて来た。餅は菱形で、三升臼餅を投げるのは、ぐし餅を持って来た人たちで、上（天井）にあがつて投げた。施主も投げた。施主からは、お祝いを持って来てくれた人たちに、餅をすこしおかえしした。



農家の開炉裏（西上秋間）（撮影 根岸謙之助）

棟梁には餅とお包み錢をやつた。竜柱もやつた。棟梁おくりとて、親戚とか近所の人たちが、棟梁をおくりだした。そのあと仕事師が棟

梁のところまで持つて行った。（中秋間）

竜柱 家の鬼門の方角に立てた。それはたてまえの祝いのあと、棟梁のところまで持つて行った。（中秋間）

家こわしと建てまえ、うちこわしのときとたてまえのときの一日間は、ムラ（三角全体のこと）の人一戸一人ずつたのんだ。その日は朝から一日中手伝つてもらった。

二日以上については、想意な人とか、親戚の人をたのんで手伝つてもらつた。太体、うちこわしから、こめかきぐらいまでは手伝つてもらつた。（中秋間字三角）

四 いろり・かまど・こたつ

いろり 勝手のとつつきにあり、土足のままで腰掛けて火にあたれるように、ロジと続いていた。いろりの脇にツツイが置かれており、飯が炊けるようになっていた。

（中秋間）

むかしの家には、いろりがある家にあつた。ふつうは一つだけであったが、二つある家もあつた。一つは台所にあり、もう一つは座敷にあつた。

いろりのはたには角材を置いていた。これをうち台といつて、たき木を割つたりした。

いろいろには、天井からかき竹がさがっていた。かき竹は竹筒でつくつたものがふつう。鍋とか鉄瓶など（手）のあるものをつるした。いろいろのまわりに坐る場合には、且那の場所はきまつていた。それをティザシキといつた。そこはいろいろの奥で、且那は東向に坐った。そこへ且那以外の者が坐ると、「米を買わないとなんねえぞ」といわれたので、コメカイザシキ（米買い座敷）ともいわれた。

いろいろのわきで、もしき（焚木）を置くところを、きじりといつた。そこにはほど木を入れておいた。きじりと台所との間にはついたて（衝立）を立ておいた。ぼろかくしなどといった。

いろいろに關係した禁忌としては、次のようなものがある。グミとかウルシは燃してはならない。グミはくさい、ウルシはかせるという。また、ネギを燃すと荒神様がいやがるといった。いろいろの中につばをするなどいう、下駄でふんごむなどといった。（中秋間）

ティザシキは主人の坐る所で、他の人が坐ると「米を買え」といわれる。シタザシキは主婦が坐る所。キジリは土間で、クズバを入れておぐ物もキジリと呼ぶ。

ティザシキ
火
キジリ

客座
シタザシキ
中どり

入口（ドボロ）
←

ふんごみの板は杉か、かしの木だった。
夜は鉄びんを下ろしておけといった。
いろいろではグミの木はくさいので燃さない。又リテンボウはねるからいけない。ウルシはかぶれるから燃することはさけた。（東上秋間）
燃料としては、クズ（木の葉）を用いた。クズかきかこで集めて来て木尻に入れておき、上手にクズを燃した。

灰は麦まきに使うためのものだった。ろぶちは大きく、四尺から六尺真四角で、一人の大人が、ろぶちの中に横になつてねることが可能だつた。来客が来ても、いろいろの中にねていると見えないことがあつた。

いろいろの中にふんだき（足をのせる木）は尺二、三寸のものを用いていた。（西上秋間）

コメカイザシキ イロリの周りで主人の坐わるところを米買い座敷といった。（下秋間） 台所用品など 火箸とか五徳は買つた。五徳といつても三本足であつた。それはイロリにおいてた。

火吹竹はうちでつくつた。

火鉢は箱火鉢、長火鉢であつた。コタツのそばにおいてた。（中秋間） かまど、かまどは台所につくつた。むかしは泥でかためてつくつたが、その後はわきをきりぬいてつくるようになつた。ふつうは一つだけだが、二つか三つを持つ家もある。

かまどのもぐち（たきぐち）は南向きになつてゐる。北向き、東向きのものはない。西向きにすると騒動が絶えないといつたり、西風があぶないといつた。

たきぐちは二つとか三つあった。

かなわとつばを、かまどの口にのせて、その大きさを加減した。

一番口にはご飯、一番にはおつけ、三番には茶釜でお湯をわかすといふように使つた。

寒いときは、ご飯をたきながら、お湯をわかしたりした。

かまどをつくのは、春、夏、秋の土用のうちはさけろといつた。土

公神（金神様）は春はかまど、夏は庭、秋は井戸にいるという。このときは、そこへ手を加えることをさけた。

かまどで燃すものについては、垣根をこわしたものと下駄の古いものなど（けがれ正在のもの）は燃すなどといつた。風呂がまで燃すの



コタツヤグラとアンカ（秋間村民俗資料館）



箱 火 鉢 (摄影 土屋政江)

普通二つ並んであるので夫婦べつついといった。

正用の構をつくと異なる時二、カマガナルという現象があつた。

鳴り上り下りの二通りがあつて、跡起をかついた。現在でも見られる新店に出店時、灰を持つて行つたといふことは聞かないが、十能を持つて行つたといわれてゐる。一般に灰小屋を別棟に作つてゐた（西野）

上卷

あつた。つるしのこたつであった。むかしは、寒いときには、イヨリであひつていて、あまりこたつを利用しなかつた。風呂こたつになつて、

座敷に切りこたつがあり、来客用にも使つた。（下秋間）

もし木クワデや桑の木ネツコ、木のネツコほりして燃し木をためいた。家の回りに燃し木のないうちは淋しげだと言つた。今は反対

風が吹いたあとは八幡様へ行つて杉っぱ拾いをしてためておいた

縁談ばなしでもあつて家を見に行つて、たきものが家の回りにうんとあれば、「ありあ大限だ。ああいう家なら食はばぐれまねえ」なん

てことすぐまとまる。今は、もしそんなうちがあつたら駄遠される。
ヨキナリ、トヨリバシ、ヨリバシ、ヨリバシ。恋愛は別々

が。

焼いた。いろりのふちまでずつとくずつ葉をつづけて置く。少し燃え

貴かった。ボヤ一一把が一銭位だった。

年寄りなんかかついでて燃す。くすくはなど燃して作つた料理かうまいと言つた。当りが余かくて材料の味を生かすと云う。(下秋間)

火止め 昔は生のマキを火止めにしてくべておいた。毎晩やつてい

た。かのちには大みそかだけになつた。朝それを聞くともアオギ

がでていた。火をつけるときはフクチで、カチンカチンやつてつけた。

フクチは茅の穂を乾燥させておいて、それに火薬をしみこませておいた。これに石とカネでカチンカチン打ちあわせて、火花を右のフ

クチに散らして火をつけたのである。（中秋間）

つけ木 昭和のはじめころ、万座温泉から湯花をもらってきて、へぎにそれをつけてつくったことがあった。（中秋間）

ハマビ おばあさんの足は火にあたってハマビが出た。うす紫の斑点のようなものが出てた。ああなるとおばあさんのようにになれると思つた。尊敬してた。キチンとした人で「……むし」と言うことばを使つてた。（下秋間）

（四）井戸・庭木・住いの神

井戸神 井戸は屋敷のイヌイの方角につくる。イヌイでなければタツミにつくつた。

井戸には、お正月のおかざりをする。また屋敷稻荷のまつり（十一月一日、十五日、二十八日のうちいすれか）のときに、ご幣をたてる。節分のときには、井戸のところで豆まさきをした。

井戸は、竹の柄をつけた桶で汲みあげ、そのあと、はねつるべ井戸になつた。

お勝手に水がめを置いて、そこに水を汲んでおいた。水がめにはいつもふたをしておけといった。ケッケエ（ケッカイ）が水がめの水を飲むと、その子のおつかさんの命は助からないといった。だから、水がめのふたはいつもしておくものだといった。

井戸水をかえる（井戸がえ）のは、春先の水のすくないころにした。やぐらを組んで井戸がえをする場合もあつた。井戸がえは、近所の人を頼んでやつた。水の汲みだしが終ると、井戸の底をさらつた。中に入つて底さらいをする人は、ふんどしなど新しくした。この人のことを井戸坊主といつた。近所の器用な人とか、とび職の人などをたのん

だ。
井戸がえがすんでから、近所三軒の井戸水をもらつて、あわせて井戸の中に入れた。酒も入れた。

井戸がえをして晚になひきなど手伝つてくれた人をよんでご馳走をした。井戸がえをして二週間は井戸がつかえなかつた。その間は、井戸の上にみながわなどのふたをしておいた。三日間は井戸の中をみるなどといった。

井戸がえのあと、あらたに使いはじめるとの儀式は特になかつた。ただ、使いはじめのとき、うわ水はとつて使えるようにした。

俗信としては、井戸にはお月様を見るなどといった。メバが出来たときには、ふるいを半分、井戸神様に見せて、メバを直してくれれば、ふるいを全部見せますといった。（中秋間）

井戸を埋める時 竹の節を抜いたものを一緒にいて、地面上に少しく出しておく。井戸の中には井戸神様がいるから息ができるようと竹を入れるという。井戸のまわりをよこすとバチが当るという。井戸の中には川魚（ふな、こい）を入れておく。（下秋間）

井戸をうめる時には節を抜いた竹をいける。息抜きにする。井戸の中には井戸神様がいるという。（下秋間自性寺）

庭木、ヒイラギ 家の入り口にはヒイラギを植えておく。魔よけといふ。下秋間宇川久保）

垣根 むかしはシノ竹でつくつた。三段にゆつた。またカシグネが多かつた。（中秋間）

ヒワ ヒワの木はうなり声が好きだといわれているので庭には植えないと。（中秋間）

ヒワの木がうちの庭に植えてあると、病人のうなり声が聞こえるといふ。（中秋間）
ヒイラギは門のところへ植えろといった。庭に植えてわるい木はヒワ。これを植えると病人が出るといった。

南天もたいがいの家で屋敷内に植えている。(東上秋間)

住いに関する神 様祠にある柱をテントウサマという。(西上秋間)

えん側の中心の柱のことをテントウ柱と呼んでいた。テントウ様を

信仰するときにいろいろ供えものをした。

小正月には、まゆ玉を供え、盆には明りを供え、七夕にはお飾りを

結びつけた。(西上秋間)

エビス様 エビス様は神棚のはじのはうにまつてある。ふだんは

雨むきにまつてあるが、エビス様のときは東向きにまつる。(中秋

間)

火伏せ 新しく家をつくったときには、棟木にミズグタの木(棒)

をゆわえつけた。火伏せのためという。(東上秋間長岩)

屋敷稻荷 屋敷神は屋敷のイヌイの方角にまつる。

庭は母屋の前にある。ツボ山は奥座敷の前につくった。

なお、屋敷内にヒイラギ(屋敷の入り口に植える)と南天を植える

のがふつう。(中秋間)

(4) 風呂・電気・その他

風呂 「年寄りに、あら湯は毒」といわれ老人を風呂に一番先入れることはよくないときっていた。もめた湯がよいとされ、何人か入つたあとに入れるようにされた。しかし、主人は一番先に入れることに決っていた。

一つの社交の場でもあった。肥料としても貢重なものだった。

風呂の湯を洗たくに用いた。肥料としても貢重なものだった。この村は水が不便であったので近所隣りを回って、もらひ風呂(湯)が行なわれた。風呂には洗い場がなく、風呂の中では垢を落とした。薪の節約も考えたらしい。井戸の深さは二丈(七メートル)からの、つるべ井戸だった。このつるべの網を作るには三つ編にするため三人が必

要だった。(西上秋間)

入浴の順序 風呂は男は年齢順で入った。女は男衆が入ってから手

のあいているものから入る。嫁は一番最後に入つた。(下秋間)

電気 電気がついた頃は明るくて、あかる過ぎて眠れないよう

だった。そのあとラジオを買つたら東京の話が聞こえるって言って、みんなが妙だ、妙だ、って言つたものだった。(下秋間)

ランプ 子どもの頃はランプを七つぐらいつけた。ホヤの掃除が大きすぎた。毎晩ホヤを磨かないといけないから。(下秋間)

引越し 家ができる引越しをするときは、最初に神などと位牌を運びこむ。(東上秋間)

わたし 引越しのことをわたしましといい、小豆のおかゆをつくつて一食食べる。おかゆはふえるもので、財産がふえるという。(東上秋間)



滝の入の倉（西上秋間）（撮影 阿部 孝）



倉（西上秋間）（撮影 阿部 孝）

タタミ 十月のお祭からタタミをしいた。(下秋間)



倉(二段の水切りがある)
(西上秋間)

(撮影 阿部 孝)



倉 (下秋間)
(撮影 土屋政江)

生産・生業

一、はじめに

ここであつたものは、農耕の稲作、麦作、畑作。農事慣行の小作農、共同作業、農休み、一人前の仕事の量など。山樵、養蚕、畜産、手工と諸職などである。

特徴的なものをあげてみると、農耕では、県下各地にある、イタの日、タツの日の田植えを忌むことが聞かれず、三十五日苗、四十九日苗といつて忌むことが多いようである。

稻束の運搬には、木又は竹のヤリンボウが利用されていた。

米の原種といわれる赤米の話が聞かれた。

耕地の広さを表わす、ツカ、〇升まきの用語はなく、田の呼称にヤツマキ田、インドウ田、シタン田などがあった。

代かきのあと平にならす道具は用いず素手で行ない、このことをコジラといっていた。

麦作では「麦は十七」といって若刈りがよいとされていた。麦落しに、焼穂の方法は質を悪くするとの理由で行なわれていなかった。麦蒔きが終るとハンギアライといいお祝いをし、村全体で「麦休み」といって一日仕事を休んだ。

里芋は陰の俵といわれて貴重にされていたらしい。芋の種類も多く、ハス芋、ヤツカラシ芋、六月芋、ト芋などがあり、芋の年取りは八月二十七日といわれていた。

人参の年取りは三月の節句、大根の年取りは十日夜とされていた。

ヒエは県下には草の仲間というところがあるが、ここでは、五穀の王とされていた。

昔より「秋間の梅」といわれ有名であつただけに、ここでは「秋間の梅」が出なければ（市場にの意）日本の梅の相場が立たない」と自負する人が多かった。「梅の盛りは十五年」といつて植えて十五年目より盛りになるとされていた。品種も昔は多かったという。

共同作業では、スケット、エエ、モヤイ仕事、手伝い、手間どりなどの労力交換の方法が細く分かれていた。なお労力の貸借りは、比較的正確に見積られていた。義理固く「妹を借りて姉をかえせ」という諺もあつた。

共同仕事の種類には屋根ふき、養蚕、開こん、田植などがあつた。養蚕では、蚕種は長野県の大竜社、筑摩社のもののが多かった。飼育法には、利根郡片品村の永井流の影響と思われる埋炭法、埋薪法が行なわれていた。

桑の品種には、古い桑とされているマンネン、霜害にあわないというシモククリやカランソウがあつた。

山樵では、杉の皮の数え方を利根郡地方はヒトタナ、フタタナと呼んでいるのに対し、ここではヒトトオリ、フタトオリといい、なお、杉の皮の剥賦の取り方も利根地方では、タナ数であるのに対し、ここでは、剥賦のものは二尺五寸メ二尺五寸の大きいもので、普通のものは二尺メ二尺であった。

自性寺焼が江戸中期に盛んに焼かれ、中断されたものが本年復活し

秋間は江戸時代以前にも八重巻焼、刈稻焼という焼物が出されてい
た。この地帯は良質の粘土と赤松にめぐまれたことが条件となつてい
たらしい。

以上が主なところであるが、調査の関係で断片的な資料が多かつた
が、特に山樵や畑作などでは、すでに貴重な資料が消えてしまったと
ころが見られた。

(阿部 孝)

二、稻 作

稻作 稲は水田とはだけにつくった。

苗代は五月上旬につくった。苗間は毎年同じところにつくった。水
のかかりのいいところを選んだ。苗代づくりをして悪い日というの
特になかった。苗代祝もしなかった。

苗代をしたときには、苗間の水口のところに、小正月につくったカ
ユカキ棒(ユリデンボウでつくったもの)を一本立てた。これは、棒
のものを四つわりにして、メエタマ(まゆ玉)をはさんで、小豆がゆ
をかきまわして神棚にあげておいたもの。

田植は、三五日苗とか四九日苗をさけた。

田植は半夏までにしろといった。半夏のうしろ前が田植のしゅんだ
といつた。

田植が終った晩には田植祝いをした。赤飯をふかして、神仏に供え、
田植を手伝ってくれた人たちをよんとて走り回った。そのとき、田植
田植が終つてから、その家の主人が田を見てまわった。これをウエ
ツギといつた。

田の草取りは三回した。これを一番で、二番で、三番でといった。
一番どりは植えてから一週間ぐらいたつてからした。このときは手
で草をとった。指の先に爪をはめてとった。竹の爪をつかたことも

あり、トタン製の爪をつかったこともあった。

一番どりは、一番どりのあと一週間か一〇日間ぐらいたつてからし
た。

三番どりは、草をむしったり、ヒエぬきをしたりした。

一回草どりをすると、一反で一斗余計とれるといわれた。

米という字は八十八と書くように、米をとるまでには、八八回の手
がかかるといった。

草とりのほか、ヒエぬきを時々したり、野回りもした。野回りは一
日に一回ずつした。一日に二回とか三回する人もある。おもに主人
がした。

稻作には水が問題だといわれた。「うまい米もまずい米も水」といわ
れた。八月一杯は水の心配をした。二百十日まで十分に水がのめれば
いいといった。そのあとは刈りとりまでほおつておいた。

稻刈りは十月二十五日ごろからはじめた。稻刈りの祝いはとくにな
かつた。稻は刈って地干しにした。一週間以上干しておいてからまる
いて、うちへ運げた。

なお、稻刈りをはじめる前に、一株とつてきて、カマガミ様にしん
ぜた。これは一年中そこにさけておいた。

稻を田から運び出すときには、ヤリンボウを使った。ヤリンボウは
杉の木と竹の両端をとがらしたもので、両端に稻束をさして道まで
かづぎ出した。また、ショイコで背負い出した場合もあった。道まで
かづぎ出すと、そこから馬で家まで運んだ。ショイコで家まで背負っ
て来るときにはふつうは二束ずつ、男衆で三束背負つて来た。馬の場
合は六束を一駄といって、一度に六束ずつ運んだ。

稻こきはむかしかナゴキでこいた。一反歩の稻をつくるのに三日ぐ
らいはかかった。稻こきが終ると、お祝いをした。これをコキアゲと
いつた。

こいた稻(稲)は、ネコにのせて庭に干した。ネコ一杯に一斗分(半

俵分) 干せた。庭で三日間ぐらい干した。

干しあがった糧は、唐箕で選別した。それは干しあがる度にした。
選別した糧は納屋のすみにかこいをつくってそこへ入れておいた。
かこいから穀を出してするすひきをした。するすひきはむかしは二
人でひいた。夜なべまでしてひいた。それをモミスリとか、スルスヒ
キといった。三日も四日もかかった。スルスでひいたあと唐箕にかけ
てふるいわけた。それを俵に入れ、納屋とか土蔵に収納した。
スルスヒキが終ると、人を頼んでひいてもらつた場合など、適當な
ご馳走をしてお祝いをした。(中秋間)

穀の品種 昔あった穀の品種には、大閑、閑取り、日本ばれ、日本
まさり、爱国、双子爱国、銀坊主(まよい米)、不作なしといわれて
いた。五百なり(穀が大きくて長かった)、朝日。(西上秋間)

赤米はシマナエから出来るという。

赤米は米の原種で、細くて、米の質はよくない。(中秋間)

赤米は時たまたが検査では一格下がつてしまつのでいやがつた。

(下秋間自性寺)

種穀は一番できの良いのを取つて乾燥させておき、ネズミに食われ
ないように、袋かカマスに入れて藏や納屋にしまつておいた。(下秋間
自性寺)

種穀の保存は一斗の穀種をみながわに包んで、それを更にむしろに
包んで、いろいろの上に吊してある火返しの上においた。

又は、いろいろの真上の二階のところにおいた。

大体三年目毎に近所の人たちと種を交かんして作つてゐた。(西上秋
間)

耕地 田には古い田と新しい田があり、新しい田のことはシンタと
いつた。それぞれの家には、うちにとって特別に大事にした田があつた。そ
れは、地味がよいこと、水のかわりのいいこと、交通の便がよいこ
となどがある田で、いちばんいい田といつた。

田の名称には、葬式の棺を廻す時に使つた田のことをインドウ田と
いつた。一つの田に八つの田がまわりをかこっている田をヤツマキと
いい、まん中の田を耕作すると縁起が悪いといつた。(下秋間自性寺)



段々の田 (西上秋間)
(撮影 阿部 孝)

件で、いちばんいい田
の区分はアゼでして
た。田の中の区切りは
クロでして

アゼについては、アゼ草の権利は上が七分で、下が三分といつた。
アゼの手入れも、上のほうで主として責任をもたねばならなかつた。

田も畠も、一区画のことを一枚、一枚と数えた。

二毛田のことは、ニモウデンとか、フタケといつた。

はイチモウデンとかヒトケといつた。

じめじめした田のことは、ヒドロッタといつた。

はたけの境界にはクワを植えた。これを境木といつた。

はたけはそこで栽培しているものの種類でよび分けた。桑畠とか、

野菜畠といった。

はたけの広さについて、むかしからの呼び名については、とくに聞
いていない。(中秋間)

ぬかつてゐるような田をシタン田といつた。

ヒドロッタは足がひざぐらいで入つてしまふようぬかつてゐる
田。水が湧き出でている田。一年中じぶじぶしてゐる田。

シタン田はたけの広さについて、むかしからの呼び名については、とくに聞
いていない。(中秋間)

一堀あげを埋ぶしんともいう。

農家から一戸一人すつ男衆が出来る。麦わらとか農道具を持って出た。

田植前に、堀ごしらえをした。 (中秋間)

水きり 水田の水きりは秋の彼岸二月。これは、個人個人で行った。

(中秋間)

二百十日をすぎれば、どこの堀の水を切ってドジョウトリしてもよ

い。(三区)

耕作 代播きの順としては、アラガキ、ナカシロガキ、アゲシロ又はウエシロガキといった。各四くわが普通だつた。たて、よこ、たて、よこの四回で各回の最後に逆方向に進みながら、ケエシマンガを行つた。

代播きのあとを平にならすために、手で堆肥や刈草を埋めたりすることをコジラシといった。他の地方ではタロウジとかトンボという道具を使用するが、ここでは、このような道具は用いない。

苗代の肥料には、ニワトコの芽、シノササの小さいもの、青草の芽、藤の葉などを入れた。こうすると、雑草の根が伸びないとされた。なお、木灰をまくと苗取りの際に取りやすいともいわれた。な苗が五センチぐらゐのびたところで糠ぬかを焼いたものをまくとよいともされていた。

苗代にはモチを植えない。

モチは慣習で使われる所以で苗代の尻に植えないといい、シリモチに

なるとされていた。これまでたたな

いと植えてはいけないといつた。しかし、この日は植えることを嫌つて苗尼といった。普通四十五日がよいとされていた。

田植えで地中一番おそくなつた人のことを「まんが洗い」と称した。田植えの時は小正月のハラミベシで食事を取ることになつていて。

田植えは麦刈りが終わつてから。麦刈りが遅れている家では越中さ

(西上秋間)

んを頼み、ムギコナシをしてもらう。田植えは内々で間に合わした。

田植えは一日一反歩植えなけりや一人前じやない、と言つた。(下秋間)

おそい田植では水がない日でお精進の日(七月二十四日)に田植えをした年があつた。昭和十六年には七月三十日に大雨が降つて、その水で田植えができることがある。これが一番おそい田植えだつた。(東上秋間)

田の除草は三回取つた。一番目を「一番ソウゴ」といい、二番ソウゴ、三番ソウゴといった。三番を略す人もあるが、これを取ると米粒が九くなるとされていた。

雑草には、ビリモ、セリ、サンカクスゲ(カヤクツリグサ)などがあつた。(西上秋間)

収穫 ヨウガリといい、昼間は糸とりをして、うすつ暗くなつて、カマを持つて田んぼへ行つて稲刈りをする。家の人がだけでする。もしもみすりは一時起きして、するすぐでモミスリをした。トウミにかけ、

マンブクにかけ、食べるまでのするのが容易じゃない。いまのように「重宝もの」がなかつたから。(下秋間)

儀礼、禁忌 お正月のお飾りの天照大神の前のオカオカクシに使つたワラを、苗代の苗を束ねる際に用いた。このワラのことをナイバと称した。

苗を植える際に、このナイバを捨てた中に苗を植えるなどいわれていた。

それは、この中に植えるとコウデになつて手首が痛むといわれていた。

(西上秋間)

ネエバはひとと東苗をしぶる稻藁をいい、このネエバをとかすに苗をひつこ抜いて苗を植えていた。(下秋間)

田植終了の祝いはしたがとくに名はない。赤飯などふかした。マン

ガアライというのには田植のいちばん遅い家のことである。(一区)

田植えが終るとマンガレイといつて農道具をきれいに洗つておまつ

りをした。手伝いの人を呼んで御馳走をした。(下秋間)

マンガ洗いは、お祝いだといって個人でやる程度。(十六区)
雨乞い　ここは天水場もとは田植を七月十日ごろまでにできれば
よいといった。そのころまでに水がまことにあわないと、当番の者が世話を
をして、二、三人の者がよって話しあって、おおくむこうへ行かない
うちに、雨乞いに行こうということになつて、榛名神社まで雨乞いに行
つた。

代表の者がみの笠をつけて、三尺ぐらいの竹筒(タケツンボ)を(一本)持つて、榛名神社まで行って水をもらつて来た。ここから風戸峠を通つて、里見から三之倉へ出て、八本松へて神社まで行つた。神社で神道さんにおがんでもらつてから湖畔に出て、水を汲んで来た。もらつて来た水は石尊様(石尊山の上にまつてある)の石舟(手洗い鉢)にかけた。

ここで雨乞いをすると雨が降るという。

待ちつくしてから雨乞いに行つたものである。

雨乞いは、終戦直後までやつた。

雨乞いは日照りで困ったとき、榛名山まで水をもらいに行つた。榛名湖の湖水をもらって来て、ムラの神社へその水をお供えしてから、神社の庭に水をかけた。

雨乞いは、榛名山へ行つた。代表が行つて、榛名神社へおまいりして、お札をうけたり、竹筒に水をもらつたりして来た。そうすると、かならず雨が降るといつた。(中秋間)
穀掛けといい稻や麦が成熟すると、刈り始める前に、穂を何本か抜いて来て、カマ神様の所に供えて置く。最近は家の造りが変わつたので神棚に上げておく。翌年の種子の準備のためかともいう。

カマ神様の所に掛けて置いた穂の穂で、どに魚の骨がささつた時に、のどをなぐると取れるという。昔、不順で種も取れなかつた時、この穂で種をまいたという。(下秋)



カマ神に供えた穂
(下秋間天台 稲川義雄家)
(撮影 関口正己)

田植えの禁忌は辰の日の田植えはよくないといつてしなかつた。(下秋間)

田植えをしない。
イヌの日に種をまくな、イヌも喰わない。(西上秋間)

田に関する用語
半夏に田植えをしない。
苗代にモチ苗を植えない。

秋間(性寺)
田に種をまくこと。

しらた——あお米より悪い穀のこと。
あおごめ——よく実のはいつていいない米。

おくれば——完全に実にならない穀。
あえもみ——実がほとんどない穀、しらたより悪い穀。

こごめ——精米したときに、米粒が割れたものなどの米をいう。

ひらぼし——穂を刈り取つて、そのまま、田に干しておくこと。

わらにゆう——わら束を積んだものをいう。

メギル——穂から芽が出ること。

イナカツバ——穂の切り株のこと。

ザゴイ——堆肥の中で、こねない状態のもの。馬にふませた状態のもの。

肥。

サゴマギ——ザゴイを使用して麦を蒔くこと。

シケツタ——湿田のこと。

ヒエボリ——田の水をあたためるための水路のこと。

ヒエミズ——清水のこと。あるいは、冷めたい水のこと。

クズ——落葉のこと。クズ小屋。

苗厄——苗代に種を蒔いて四十二日にならぬうちは植えてはならない。

コジラシ——田かきをしたあと、堆肥や草などが水面上に出ている

ものを押し沈めて平にすること。

シタン田——ぬかつてある田。(西上秋間)

稻のはじまりの話 稲荷様は船が難破して中国に漂着して、そこから稻をもって来たという。稻荷様は百姓の神であるといっている。(中秋間八貝戸)

三、麦 作

大麦 大麦は十一月はじめ、山の木が栗毛色になってきた時分が播き旬である。たいてい稻をこなしてから播く。品種にはセキトリ、スイショウ、マンリキなどがあり、稻刈り後、馬にオシカをかけて土を起こした。その後、乾かしてからマンガでコゴリをこなし、フリマンガでコゴリを細かくした。フリマンガは二人です。大麦の種はハンギリに入れて、堆肥と混ぜて播いた。播き終るとテンガで土をかけていき、その上をテンガでツブテウチといつてたたいていく。麥の芽が出るとすぐ麦踏みをする。麦踏みは二月から三月にかけての風の吹く時分、春になるとサクを三回くらいきつた。この時スライレジヨリンで土をかけていく。これを土入れという。麦が一尺五寸くらいになると最後のサクをきる。アゲザクといった。アゲザクは三回目のサクき

りで四月中旬頃した。大麦の収穫は六月末から七月上旬。手でつかんで草刈り鎌で刈っていく。刈ると畠に広げて乾わかしておき、夕方になると夕立ちが来る前に丸めて物置きにとりこんでおく。(下秋間) 小麦の品種 金坊主——黄色おびいたものであまり作らなかつた。品質はよくなかつた。

ヒザ切り——ヒザぐらいの丈だった。短い丈のもの。(西上秋間) たれまき 半切にムギダねとこやし(堆肥とか木灰)を一緒に入れてたねがよくまさるようになります。半切のまわりに二・三人いて、手鍬でこねた。

これをたれこえといつて、ムギまきのときにはこれをまいた。

十一月二十三日にムギまきが終わればよいといわれた。おそらくも十一月一日のムギ休み前までにしろといった。

なお、ムギ種は、まく前に布袋に入れて風呂に浸しておいた。こうすると黒穂が出ないといった。(中秋間) 間があればムギまきをした。また稻を干しておいてムギまきをした。ムギまきをしては悪い日というの特にない。十一月の末ごろまでにした。

ムギまきが終ると各家ごとにお祝いをした。これをネズップサゲと云つて、ヤキモチをやいて祝つた。(中秋間) 麦の手入れ ムギまきが十一月下旬までに終つて、十二月上旬ごろさくきりをする。このときは、日向にさくをきるが、これをウラギリといふ。

十一月上旬ごろから麦踏みをはじめ、ムギは踏むほどいいという。年があけてから二月ごろまで麦踏みをする。二月末から三月にかけて、さくきりをする。二回目のときは日陰さくをきる。三回目のさくきりは日向さくをきる。これをアゲザクといふ。

追肥は十二月末から一月にかけて。二月一杯までには追肥をしてお

けといった。

そのあとではムギ刈りのときまで、手入れはしなかつた。(中秋間)

稲刈 フルイ(麦とおし)でふるつて俵に入れて家に運ぶ。藁束ねをする人(パンゴ)は別で、三人でこいでいるのを一人でパンゴする人は忙しい。普通はパンゴは一人でやる。然も年寄りの仕事であった。運ぶのは夜であり、また夜でも刈つた。ヨウカリという。夜十時頃まで手さぐりでやるわけであるが、よそみできないので能率が上がるといわれた。ヨウカリをする前に麦蒔き前のさく切りをする。これが終ると夕食をたべないでヨウカリをするわけで、この場合夕食は十一時頃となる。

若者は畠仕事をしていく。この一人前の仕事を終え、稻こきを終えた家に運ばれたのをカマスを入れる。一日十カマス(一カマス四斗詰)位の仕事をした。馬には二回一俵(三俵)つける。(中秋間宮貞戸)

麦刈りで「ムギは十七」といつて、若刈りがよいといつた。

麦刈りの頃は天候が変りやすい時期であったので、刈つてすぐあげてしまふ。地干しをしたほうがよいというが、大体は刈つた日のうちにあげてしまった。

稻の場合は同じように、ヤリでさしてかついであげた。(中秋間)

妻打ち ムギはうちへあげて来て、庭にひろげて、妻打ちをした。ムギウチ台があつてそれにのせてはいた。とんだのをクルリではたいた。

そのあと唐箕でふいて、皮と実をわけた。

それが五斗俵、小麦は四斗俵にした。(中秋間)

越後から麦ぶち専門の人足が来た。焼穂を、この土地では行なわなかつた。それは、めしに炊いた場合に、見える(立ったみが早い)ので行なわず、芒をつけたままの脱穀だった。したがつて体にささつたり苦しい仕事だったので秋間の人はやらず越後の人々に頼んでいた。

麦ぶちは、一石いくらで貸金を支払つた。仕事は禪一つの裸で行なつていた。木賃宿から通つて米た。食事だけは、その家で出していた。

麦ぶち台を用いて行なつた。(西上秋間)

田植えにも手伝つことある。田植えの頃、富山県あたりから出かせぎ人が村に来た。これを越中さんと呼んでいた。主として、麦打ちをする。麦打ち台を使って麦の穂の部分を打ち落す仕事をした。仕事の賃金は、打ち落した麦の量によって支払つた。斗マスで計つた。大正の初期頃まで毎年來ていた。

「ホラショイ、ヨイショイ」というかけ声で、はだかになつて、麦穂を打ち落す。これを「大打ち」といつてはいた。そのあと、「小ぶち」といつて、棒や、クリ棒で打つた。この人たちはウドンが好きであった。みそ汁でウドンを食べる人たちもあつた。十時にはお茶と漬け物、三時の休みには、やきもちや、ふかしまんじゅうを出した。これを、オコジョハンといつてはいた。大きい家では三、四人頼んだ。この人たちは五人一七人位一組になつて、村にやってきて、人によつては田植えも手伝い、田の草取りを済ませて帰つた。(東上秋間)

米麦の検査 米・麦の検査は検査官が米てムラで一斉に行つた。

麦の検査は七月から八月にかけてのころであった。

麦は検査なしでも売買が出来た。(中秋間)

麦休み 麦休みが終わつた十二月一日、二日の両日を麦休みといつた。又、三日を、麦休みがらといって休むこともあつた。したがつて麦休みがら、盆がらなどがあつた。

麦休みには、まんじゅうを作つたり、赤飯などの料理があつた。なお、作物の品評会が催された。(西上秋間)

ハンギリアライといい麦休み一切が終了した祝で家ごとに行つ。焼餅をやいて神々に供える。(三区)

ムギ休みは十二月一日、二日。ムラ中で休んだ。ムギまきが終った
祝い。これまでにムギまきが終るようにつとめた。

十二月一日には、小学校で運動会をした。

ムギ休みのときは赤飯をして祝った。(中秋間八貝戸)

十二月一日。赤飯ふかして一日休む。嫁は実家へ帰る。村中全体で。

(三区)

ムギ休みは十二月一日、二日のころの二日間。

ムギまきがすんでから、秋間全体で仕事を休んで祝つた。

ご馳走としては、まんじゅうをする家もあり、赤飯をする家もあつた。(中秋間)

(三区)

ムギ休み

ムギまきが終った日に、小麦粉でヤキモチをやいて、

主人公がヤキモチをムギバタケへ二つぐらい(數はいくつでもよい)

持つて行って、いけて来た。ヤキモチは、うちの者も食べた。

これは、ムギまきの祝いである。(中秋間)

四、畑 作

大豆 五月なからごろまで、十月末に収穫する。はなけにつくつた。

大豆は、煮豆にして食べたり、味噌・醤油・なめ味噌の材料などとして使つた。

一年間に一俵分ぐらいいは食べた。(中秋間)

小豆 小豆は、田植をませて、一番どうしをする頃にまいた。こ

れに田のくろにまいたので、田のくろあすきといつた。収穫は十月末

から十一月はじめのころ。

小豆は、赤飯とかんこ(まんじゅう、おはぎ、あん餅など)に使つた。(中秋間)

芋 イモといえば里芋。

じやがいもはサンドイモ、さつまいもはカライモ。
「芋(里芋)は陰の儀」ということわざは、じいさん、ばあさんに
よく聞いた。(五区)

サツマイモはオキナワの前はカシロク、ベニアカをつくっていた。

カシロクは味が良くベニアカは金時ともいった。味の悪いオキナワが
ほんとで、デンブンにするイモであった。戦後の買い出しの人々が
たくさんやつて来て、秋間村でなく「サツマムラ」などと冗談をいつ
た。サツマをたくさん売つて瓦をあげた家もあった。その瓦をサツマ
ガワラといつた。

里芋の種類は六月芋、ハス芋、ヤツガシラ、トイモなどがある。六
月芋は現在もつくつており、ワセである。ハスイモはドタレといい、
やつこくて大きいのができる。あまりうまくないが収穫は良い。葉が
丸くて運に似ている。ワセイモである。ヤツガシラはカラが赤い。芋
はひとつでもコブがたくさんある。オクテで味はよく祝儀や正月に食
べた。トイモは赤ガラで子はあまりつかぬが大きくなる。カラは背た
けくらい伸び、葉はハート型で大きくオクテである。味はよい。

里芋の種芋は前年つくつた芋を畑に貯蔵しておき、四月初めに出し

て植える。植えたところに堆肥をくれていき、土をかける。入梅前に

芽が出る。芋が出たら肥料をやる。サクを切りながら土寄せをする。

八月二十五日がトリゾメで九月中旬から十月に大きくなる。種芋は畑

に一メートルくらい壠たた穴に入れて、杉の葉をのせて土をかぶせて
おく。貯蔵しておいた芋はすべてイモダンする。オヤイモについてい
るコイモをつくる前にうえる。(中秋間自性寺)

イモのとりぞめ、八月二十七日を、イモのとりぞめといった。

この日は、里イモをとつて、煮て神様・仏様にあげた。(中秋間)
イモのとりぞめ、イモ(里イモ)のとりぞめは、新の八月二十五日
という。(中秋間)

イモのとり初めは新暦九月一日。里芋を初めて取る日。煮て神仏に供える。(下秋間)

ヤツガシラとトイモはクキも食べられる。皮をむいて乾燥させておいて、油いためにした。生はサンマイやヨゴシにして食べた。(下秋間 自性寺)

大根のまきしんは夏の土用の日を二日くぐらせるといった。これが種子まきの時期という。(中秋間)

人参 人参は六月から七月のはじめにかけてまた。はたけのムギのカブツの上にまた。

人參のとしとりは三月の節供といった。このころ人参は育つという。

大根のとしとり 大根のとしとりは十日夜といった。(東上秋間長 岩)

稗 稗は五穀の王といった。

五穀はアワ、ヒエ、コメ、ムギ、ダイズ。(三区)

梅 秋間は梅の産地として昔から知られている。年産秋間は二二〇トンの生産量である。

「秋間の梅が出なければ、日本の梅の相場が立たない」といわれるくらいであった。種を蒔いて、葉が七枚出たところで移植して、秋になつてから芽つぎをする。

「梅の盛りは十五年」といい、十五年目より沢山の実がつく。シロカガなどは四十年目でも最も実が成る。九十年ぐらいでもおどろえないう。一反歩から一〇トントといわれている。「梅の枝を切らぬ馬鹿、桜の枝を切る馬鹿」といふ枝の選定が大切である。肥料には、現在は完全肥料として、ウメ二号、クレハを用いている。

(西上秋間)

梅の品種 シロカガ——昔からある品種で現在の梅の九〇%にあたる。この梅は梅酒用のものである。

甲州小梅

オリヒメ

オオシユウ——大きい梅

の実、
養老——漬け梅によかつた。紅梅。

ハナガミ——漬け梅で小型のもの。八重の花。

七不思議——一つの花に七、八つの実がつく。(西上秋間)

煙の土質 ノッペ——通りあつていづれも悪い土地をいうが、黒ノッペの方

がいくらか良い。赤ノッペとも混ぜた。



秋間 梅林(三軒茶屋)

(撮影 都丸九十九)

浅間砂——ノッペよりは良い土地をいう。
ネバカチ——赤い土地で、重い。この土は肥料が逃げないが、耕を使う時に扱いづらい。ノッペよりよい土地。

よい土地は、浅間砂、ノッペ、ネバカチの混合されたところが最もよい畑とされているが極く少ない。(西上秋間)

アラク堀り——開こんすることをアラク堀りという。(下秋間自性寺)
肥料 灰を中心にしていた。九月、十月に山で、しのや林の下刈りを集めて焼いて灰を作り肥料とした。灰に米糠を混ぜて用いた。堆肥

この灰は専門に焼いて売っていた人もあつたし、他所からも米俵に詰めて十五錢ぐらいで来た。明治四十年頃より化学肥料になつた。しかし、灰や糞糞を干したものをおにした肥料も盛んに使われた。明治

末までは麦蒔に使われていた。

最初の化学肥料の中には砂が混合されたもののが多かった。

肥料を貰う時は、馬に薪をつけて安中の町まで行き、それを四〇銭で売って、化学肥料を買って来た。当時は、四〇銭あれば身上がもてたぐらいだった。

風呂水も肥料として盛んに使われた。

麦蒔には、大正末頃から終戦前まで、堆肥下肥を混ぜた、たれまきが行なわれた。麦がぬけないのでよかつた。(西上秋間)

肥料はクズ(落葉)を馬にふませて堆肥を作った。クズは山林の所

有者の許可を得て朝の仕事として集めた。朝食前の仕事として行なわ

れた。集めるところはクズ小屋であった。

馬屋からは、竹か、なわで編んだニナイモツコで、コヤシ場に出し

た。これを田畑に運ぶには、馬の背でピクによって行なわれた。

馬にふませた肥は、ザゴイといった。麦蒔には、このザゴイと下肥

と一緒にねり、ザゴイマキといつて時き方をした。ねつた肥を入れる桶

をたれおけといい、タレマキともいつた。

一駄の堆肥をはんぎりでねつて蒔く広さは大体一畝であり、普通イ

チダンジリと称した。(西上秋間)

肥料は堆肥が中心であつた。

堆肥は、山からかれづをとつてきたり、草を刈ってきて、馬にふ

ませたりした。(うまやごい)(中秋間)

灰やきは、はたけとか山の中など広いところに穴を掘って、シノ竹

を刈つたり、くず葉をあつめたりして焼いた。

この灰をとつておいて、下肥と一緒にこねて、ムギまきのときにつ

かつたり、イモ類にくれたりした。カリ分になつた。

これをクンタンヒヨウといつた。(中秋間)

灰焼き、灰小屋をつくった。奥山でソダを刈つてそれを燃して灰を

つくつた。(三区)

大豆を作るには肥料がむずかしい。藤つるをとつてきて押切りで細かく切り、いろいろの灰とまとめて肥料にするとよくとれる。(下秋間)

うんこ廻しがた。肥桶をかつぐ時、おろすと汚れるので、おろさず

に、右から左に移す。これが出来なければ、一人前でない。

リキボウ、竹の先、節から一寸ぐらいためし、藁をつめ、天秤をかけて休む。肩をすかせるのに都合がない。

セエコ(背負子)と天秤は、かかせねえ。(東上秋間)

五、農事慣行

小作農 昔は小作農が多かった。一反五俵半ぐらいしかそれなかつ

たが、そのうち四俵を地主に納めた。昔は肥料もいいのがないしたね

も悪かつたろう、今ほどそれない。今は反当り、九俵も十俵もとれる。

手間ひまかけずに、収穫が多いから楽になった訳だ。(下秋間)

小作の納入は米が小作料だった。納入の時期は十二月になつてから。

ジヨウヤサマ(地主のこと)へ納めた。小作料は一反につき四俵

ずつ。麦の場合には小作料はなかつた。

オケンミは不作の場合の小作料の納入の方法である。

稲のサクを勘定して、半分ずつに分けて刈りとつて、小作料を払つた。

オケンミをする場合には、小作人から地主に対してお願ひした。

(中秋間) 刈りとりは小作人、地主がべつべつにした。小作料は玄米で納めた。

小作料は一反歩につき、田は三俵半から四俵であった。小作の人は、

かすの米を食べていた。地主の中には、検査官に手心を加えてもらい

不合格米を出したともいう。たとえば、俵のあじのあること、なわを

かけたところが重なつていても不合格にした場合があつた。畑は、一

水田の小作料は一反歩四俵、畑は金納であったが、小麦二俵のことであった。天候が悪いときは、刈り分けで行なった。ただし、小作料を納めないときは、地主が証文として金を貸したことにした。

田は、「一反につき四俵を小作料として納めた。残りは二俵ぐらいしかだつた。したがつて、小作代にならない場合が多かつた。」

小作料は、丙米が標準で行なわれた。(西上秋間)

小作米の上納の際地主様は出張所の蔵があつた。今日は上納米の納め日だつていうと朝早くから大八車だのに米俵を積んで運んでくる。数を調べて藏に運び入れ、一杯もつて飲んで、その日の日当をもらつて帰つた。地主様は大したものだつた。地主様はそれを米屋に売り渡す。(下秋間)

共同作業

スケット A家の田植がまだ終つてないからスケットするなどの場合。無料で、農休みなどにシャツを買ってやるなどのお札をする程度。

エエ 一日行つて手伝えば相手も一日来て手伝う。エエガエシといふ。労力交換である。石屋根のふきかえ(一年おきに十人位でやる)。石の下の板は栗板が丈夫)麦まき、蛋拾い、田植えなどエエでやる。田植・蛋・屋根がえなどに行なわれる。AからBに労力を提供したから、それだけBからAに労力を返すこと。しかしあんまり計算してはできない。得とるようではエエは成りたたない。「妹を借りて姉をかえせ」ということわざがある。(五区)

エエ返しは、男同志、女同志で返した。馬方つきの馬を借りた場合は二人役として返した。したがつて、馬は男一人役とされていた。出来るだけ同じ仕事で返していた。(西上秋間)

エエ仕事は二軒だけの間で行つていい。これははなしやいで行つた。エエ仕事の場合は、金のやりとりはなく、手間でかえした。これをエエゲエシといった。

仕事の種類としては、稲刈り、麦刈り、田植、かいこあげ(上蓆)など忙しい仕事で、おたがいの作業の時期がずれている場合にエエ仕事をした。

馬を借りたときには、馬のえさ代を出す程度であった。(中秋間)

手間がえしをエエガエシという。

これは、親類の間で行うのが主だが、他人同士でやる場合もある。

これは二軒だけでやること。

手間を出し合う仕事としては、田植とかいこあげなど、特別に忙しい場合である。一人に一日手伝つてもらえば一人で一日の仕事をしでやつて、手間でかえした。男衆の手伝いに対する女衆の手間でかえすときには、一日半とか、すこし余分に仕事をしてやつてかえした。

(東上秋間)

エエは一对一で仕事を助け合う。

たとえば、かいこあげ(上蓆)とか、屋根ふき、田植のときなどに、親戚とか隣近所の家同士で話し合つて、おたがいに手間の交換をした。一人の手間に対しては、一人の手間でかえした。金のやりとりはない。馬は一人前とみなしして、馬が出たときは馬でかえすか一日一人前としてかえした。(中秋間)

エエで仕事を行なつた場合は、エエ返しを行なわない中は他の家へ手伝つてはいけないことになつていて、これ破つたときは「エエをおいて○○に行つた」と非難した。

エエ返しで馬の場合は二人役であった。(西上秋間)

エエ仕事は田植えの時に懇意な人が手伝い合う。田植えはたいてい内々で間にあわせた。手伝つてもらつて返すことをエエガエシといつた。(下秋間)

エイ(結)は春四月ごろの屋根ふき。もとはみな板屋根だつたからみなエイでやつた。麦まき、田植などにもエイがよく行なわれた。モヤイ仕事 二軒以上で、共同でする仕事のこと。隣近所で組んで

やる。順に仕事を片付けていった。

たとえば、開墾仕事のような場合に、何軒かで組んで共同で行った。

大豆をまいり、ソバをつくつたり、桑を植えたりした。

この形の仕事は、戦争中の食料不足のときにみられた。(中秋間)

手伝いは仕事がおくれた場合に、懇意な人とか親戚の者などが、「仕

事がおくれたよだから手伝ってやろう」ということで、自発的に仕

がすんでムギをとりこんでから農休みをした。旧秋間村で日取りをきめてふれを出して、全村一齊に休んだ。

農休みには、ふかしまんじゅうをつくつた。小麦粉を三升も四升もつかつてつくつた。

このときは、小づかいをもらって、遊びに出かけた。はねをのばして遊ぶことが出来た。(中秋間八月戸)

農休みには、ゆかた・腰巻・じばん・堅木のあとまる(ゲタ)なんか買つてもうのがうれしかった。(下秋間)

農休みには、親が買物に出かけた。うち中の者がつかうものを買つて來た。はきもの、着るものなどであった。物を買つてもうのが樂しみであった。(中秋間八月戸)

一人前の仕事 桑原堀りは一人一日一反が一人前であったが強い人は一反八畝も壠つた。

畑うないは三畝であつた。

田植えは五畝から八畝ぐらいいだつた。

「めしが仕事をする」といわれ、食が細い(量を食べない)とだめ

(役に立たない)とされ、言い値より安く貯金を払つた。

「休までは農業をしない」といい蚕の場合はと対象的にされた。「休みの悪いのは、よいまぬを作らない」と同じで、休む時休まないような者は農業もだめた。仕事をする時は人並に行なえという意味があつた。

(西上秋間)

朝飯前の仕事 むかしは、朝飯前に仕事をしなければ、いい顔はされなかつた。自分の家は日当りが悪かつたので、日当りのいい家に仕事にいく場合、遅くなるのでいやだつた。(十六区)

登校前に馬の鼻どりをした。子どもでも、それなりに勤らかなければならなかつた。

朝はん前仕事は明るくなる前に起きて仕事をした。朝起きぬけでミナガワ織りをする人やら何やら働いた。女も一緒に起きて朝はんの

仕度をしたり庭をはいたり、そこら拭き掃除を朝飯前にすましたもんだ。

山から薪をしょてきたり、くずつばかり、烟のさく切りとか、何

かして朝食を食べる。(下秋間)

女の仕事 女は男と一緒に働いて、男衆がお茶をのんで休んでる

間にお湯をかいこんだり、水を汲んだり用があつて休めない。(下秋間)

冬の仕事 薪切り、クズかき(落葉)なわないがあつた。

薪は一年中使つものを作つた。クズかきは馬一頭につき百背ぐらい

集めた。これは朝めし前の仕事にしたり、一日中の場合もあつた。

わら仕事は一年中使つ、ぞうり、わらじ、なわなどを作つた。

仕事の量は家によって違つていて、夕食後何足作るというようにな

ともあつた。(西上秋間)

子守り 体がしつかりすれば弟や妹を背負つた。子守りをしている子もしていない子も一緒に遊んでいたので、赤ん坊の首が落ちるぞといわれたもの。次の子がおぶえるようになると上の子はお勝手なども手伝つた。

いそがしい時期に子守りの子を頼むこともあつた。ケイアンに頼むととれてきた。八歳から十歳くらいの女の子で、北の方の子だった。賃金は一日いくらということで、反物などを台にして払つた。子守りが始まりで、田がはじめはハナドリ、蚕のいそがしい時期には学校をヒマをもらつたり、朝のうちにコシリトリ(除沙)をした。また夕食のしなくとも「何でも食べられればいいや」といわれてツミッコなどをつくつた。(東上秋間)

夜なべ仕事 夜なべ仕事は、秋から春先までした。仕事は、夕飯でも食べてからした。

仕事の内容としては、男衆はわら細工をした。なわないは、一晩に四ぱう(二五ひろで一ぱう)ほどなつた。一晩に二時間ほど仕事をした。細いなわ(こでなわ)は早くなえた。ミゴでなつたのはミゴなわ

といった。(中秋間八沢戸)暮なんか十二時前寝たこたあなかつた。ぬいものも昼間肝心なところを縫つとく、夜は真つすぐ縫えばいいように考えて仕事をしてた。(下秋間)

桂庵 秋間に桂庵がなかつたが後間にあつた。ただし、下秋間のたばこやに一時あつた。

使用者の家と口約束をしておき、仕事の内容によりきびしきるので逃げてしまつても、桂庵で賃金は一人前に呉れた。

実際、富岡の七日市の桂庵では出してくれた。

人足には等級がそれぞれついていた。一等男とか、二等女と定まつていた。桂庵では、人足の力量をよく知つていた。逆に知つている人を頼んだのかもしれない。(西上秋間)

作番頭 家によつては二人ずつ頼んでおいた。「一番頭」といい一

年中いる番頭のことを呼んだ。一年間で四十円ぐらい支払つた。一年以

上いる番頭は主人の代理を務めるようになり、年間の賃金も五十円だつた。

住むところは門のそばで、門番の役も務めた。来客があるとまず応待に出た。座敷には寝ることはなかつた。食事は家族の者と同じで、たばこなどは与えて大事にしてく

れた。

衣類は古いものと与えたが、農休みには、新しい浴衣を与えた。

近くの者であれば「通い作番頭」であった。甘樂郡から



牛小屋前にある草花(なわ)の二個所まるき
(西上秋間) 撮影 阿部 孝

来ていた人は泊っていた。通いの場合は雨が降れば来なかつた。

朝食は通いでも食べに来て「朝めし前の仕事」をした。夏であれば

草をヒトカゴぐら焼つた。

蚕番頭というのもあつた。金の支給は、帳面で、五円、十円と払つた。(西上秋間)

越中さん 越後や越中から季節的に農作業に来た人はまとめて越中さんとよばれていた。麦打ちのころ数人のグループで来て、分れて仕事をしたが、田の草とりが終ると帰つて行つた。

麦打ちは、暑いのに裸でゴザを着け、鉢巻をして、とばないよう閉いをした中で麦打ち台にたたきつけた麦打ちをした。オオブチは麦打ち台で、コブチはクルリ棒や横槌でぶつてやつた。資金は一斗いくらいという仕事量で払つたもので、斗ますで一斗ずつはかつて山に並べて、それを数えて支払つた。

脱穀機が普及してから来なくなつた。(東上秋間)

六月から七月にかけて越後から越中さんとて田の草取りにやつてきた。安中市内の農家をかりて寝泊りして三人くらい組んでやつてきた。

大麦をサナダでぶつ頃手伝いに来て、それが済むと、田の草取りをしてくれた。

越中から四十人位やつてきて村の家々にムギ打ちや田の草取りの手伝いに來た。越中さんがウドンを食べる時に汁とメンを別々に食べて

上州のマンマくれえますいものはないといつたといふ話がある。

田植えや麦打ちの頃、越中さんくる。毎年決まつた人が、きまつた家へきて働いて帰る人もいた。

ケイアンが連れてくる。(下秋間) 越中さんは秋蚕の關係で、田の草とりや、麦ぶちを越中さんに頼んだ。越中の人には、手も足も太く、田の草とりなど、朝飯前に一反ぐらいは片づけた。麦ぶちは一斗いくらであった。むかしは、春蚕と秋蚕しか飼わなかつたが、それでも大変だったので、新潟の人を頼んだ。

(西上秋間) 越中さんは麦打ちの時に頼んだ。歌を歌つていたが、覚えていない。

日備とり 生活の程度が低い代名詞とされた。多くは非農家であるか小農で、頼めばどんな仕事でもしてくれた。年中きめて頼んでいたものもあり(作男)、通いの人もあつた。(東上秋間)

寄り合い車 共同水車のことで、六ヵ所にあつた。

大戸貝——大戸貝、下り貝の二ヶ所の人たちの共有の水車だつた。

上がけで、アッコシ車ともいつた。

中閑——平、小林、中閑、向、森の共有。

閑——閑、ほんにや沢の共有水車。

大石——大石、平間、三軒茶屋、うえづき。

恵宝沢——個人所有で資金車と呼んでいた。

貝戸沢——二軒茶屋、貝戸沢の寄り合い車。(西上秋間)

水車の寄り合車が大石、貝戸沢にあつた。大石は、臼が三つで十六、七軒で、貝戸沢は八軒で臼三つの水車を使つていて、いづれも製粉、製糞を行なつていて、一日回りで交代で使用していた。

恵宝沢には、原氏が経営した水車があつた。臼が四つあつた。

当時の臼は一斗づきで朝から夕方まで精米になつた。ひき臼もあつた。

水車があり、水車は全部下がけて水車の下部三、四枚のところに水をかけた。

十二月一二二日には、水神待を行なつた。料理は簡単なもので酒と一人半丁づつのどうふだけだった。

明治四十三年と昭和十九年九月二十五日の水害がひどかった。この時

は水車が流されたり、橋も全部流れてしまつた。

この時対岸に三間梯子を渡して渡つた。(西上秋間)

水車(水車が五カ所があつた)

下閑——下閑の水車。

中関——中関の水車。又は関の車という。

小林——小林の水車。

大戸貝——共同水車。

下り貝——共同水車。

水量が多かった。下掛けが多かった。一ヵ所は、上掛けであった。

これは、ばっこしと呼んでいた。

共同水車には車番があり、一日回りといつて、朝交代で使用した。

軒ぐらいであった。白が四つあり、一白が二斗入り。

水車を修理したときは、水神待を行なつた。宿を決めて、五目めし、

油あげ、酒などが用意された。別に掛軸もなかった。(西上秋間)

六、山 樹

製炭 近所の山を一町歩き位買って釜を蒸く。シロズミは石釜、クロズミは土で作り黒釜といふ。材料は椿、雜木。釜は厚さ八寸、大きさは五・八(奥行八尺、巾五尺)・十・八(奥行十尺、巾八尺)などあるが後者が普通で一番多い。釜は人を頼んで二人でつくる。釜が出来ると内部をさらげて木を立てて並べる。次で上に屋根を作。これは木型をとつてその上をセメントで作る。一週間位乾燥させ、火は二日間入れる。煙を見ていて、いぶるのが五日間、炭になると煙が切れり色をみてみると判る。そこで釜をとめて三晩おき炭を出す。長さ二尺四寸の木が炭に仕上がる二尺になる。一釜で十五キロの炭俵が四十俵できる。白釜は灰になる率が多いので五、六俵しかとれない。山で育てるため、検査を受けて間屋に売り、トラックで運ばれる。一ヵ月に四十俵が五、六回焼ける。一町歩の山で十二、三回やるから五百俵位とれる。釜は一回造るといくらでも使えるから、山にそのままおい



炭焼きがま 一本炭を焼くことが盛んだった
(下秋間天台) (撮影 関口正巳)

になると暴落する。もう三十年位やつていない。(中秋間原原)
炭焼きは農家の副業として焼いた。したがつて農閑期である九月から四月までが盛んだった。山は買つて焼いた。又、元縫めという製炭業の専門の者もいて、焼子として農閑期にだけ炭焼を行なつた人もある。前の方で火を停めて次でふかす(火を全部とめる)のである。

戦後真冬で一俵四百円になつたが、普通一百円になつたが、普通三尺×六尺のかまを三六のかまという。(西上秋間)

ササイタ 屋根板は三年目ぐらいにとりかえてゆくか、その半分くらいは古いものを使う。屋根屋を頼まず、みんな素人がふいた。板わりに器用な人は自分で割つたが、たいていは職人を頼んだ。その割り方は次のようである。まず材料は栗。これを長さ一尺二寸に玉ぎり。これを三つに大わりし、これをさらに二つわりにし、それをそれぞれ

三つわりにして、それぞれから八枚となる。

これが普通の方法である。これを束ねる。

束の一把は長さ一尺二寸、高さ七寸、巾七寸である。

このような板を一日本気で割って六七把くらい。よほど熟練しても一〇把く

8	8
8	8
8	8
8	8
8	8

尺×二尺をヒトトオリといふ。したがつて、フタトオリ、ミトオリと数える。

売買のときは百トオリいくらといふ。

皮をむく者は、杉の木を切った人、つまり伐採した人の仕事だった。このむく資金は別になく、ムギドといい、その皮を所有することだったが、ひとおりの大きさが異つた。普通は一尺×二尺だったが、こ

の場合、二尺五寸×一尺五寸だった。

皮むきの道具としては、皮むきがまとへらの二つだった。

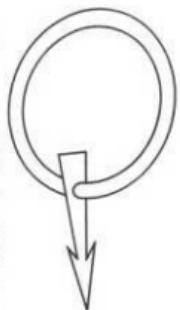
むく時期は春か秋で、春皮、秋皮と呼んだ。よいものは九月の被岸までにむいたものであった。春皮は三年しか使えないのに対して、秋皮は六年間は使えた。

春皮は虫がつきやすく、屋根をふいたとき、ダニの発生により、蚕にダニがつくことがあった。これを防ぐために、春皮は、むいてから

一週間ぐらいい水に漬けてついている虫殺しをした。(西上秋間)

木材運搬等 かつぎ出しといい、人が肩でかついで出すことをいった。末口が七寸ぐらいいのもので距離が一、三〇〇メートルくらいのところに限られていた。

土引きといい、馬や牛を使って出すこともあった。これは材木に、トチカンという鉄の輪にくさびのついたものを打ち込んで、それにロープを結びつけて土の上を引いた。



そりひきは現在も用いられているが、冬から春にかけて雪の上を引くが、木の枝を短く切ったものを枕木として並べて、その上を引く方法であつた。

じごろ引きは、両がわに車の付いた簡単な車の上に材木を積んで人

力により引き出した。昭和二十二年頃までこの方法で運んでいた。この地方には、急傾斜地にU字型に木材を並べて木を流す、シラハ

の方法はなかつた。(西上秋間)

運搬用具としてはショイコ——今はあまり使わない。

十郎太——ここでは使わない。里見に行くとある。

かご——ショイカゴ、馬草かご、クズカキカゴ、大きい落ち葉かご。

かご屋は土地にいる。サンチエウといふかは昭和になつてから使われ出したかごで、桑

を入れる大ざるである。(五区)

一本木(いっぽんぎ)とは木材の現在の石数を表わす十尺の末口一

尺を一石としているのに対して、昔は、丈三の末口一尺のものを、一本木といつた。したがつて丈三の末口五寸のもの四本で、一本木とし

なお、一石のものを仕上げた製品を一口といふ。(西上秋間)

山の木 ナラ・クヌギ・ノルデンボ・サクラ・シデミズグサ・クル

ミ・ウシゴロシ・カシ・トチ・ヤナギなどがある。

ウシゴロシの木は玄翁の柄に用いた。

カシの木は、くさびに用いた。ナラの木と同じく使われた。

ハナの木は道具の柄に用いたが、やわらかくてよかつた。なお、カ

シの木も同じく使われた。(西上秋間)

境木は山林の場合は、境界にある何んの木でもかまわないで、地上

三、四尺のところから切つておき、境木とする。(西上秋間)

薪切りは農閑期に山師が山を賣り、人を頼んで切る。神木は切らな
い。切るとその人に何かエマがあるといわれる。(下秋間)

七、漁 撃・狩 猶

漁撃 ウナギのひる釣りは、昼食を食べてから川に行つてウナギを
釣る方法である。

棒に、麻の紐の先に木綿針をつけて、メメズの餌をつけて、ウナギ
のいる穴に入れてやると、ウナギがとびついて一気に飲み込んでしま
うので釣れる。

いぶりは、たい松の明りの下に集まる魚をヤスで突いた。
ウナギ針を流しておいて釣ったこともある。(西上秋間)

棒 麻の紐(三尺) 木綿針 メメズの餌
針 ウナギ釣り



魚撃にはあみうち。川を止
めてほす方法など。川をほす
とハヤ・ギュウタ・クキ・カ
ジカ・ナマズ・ウナギなどが
捕れた。川の本筋から島に入
つてヤツ(沢の水の少ない所)
を用ひヒルヅリでウナギを捕る。石の下などのムロに入つているのを
捕るのであって、ムロに針(木綿針)を入れるとすぐくいついたもの
である。さんしょの葉を煮て流したり、クロール石灰を流すのは禁漁
で、川が眞白になつて魚が浮いた。(中秋間原原)

狩猟 ウサギわな猟は、十八番の針金を使って、ひつこくりを作り、
ウサギの通り道において取つた。

トヤブチは、ヤマドリが春先、盛りが来て交尾をするために寄つて
来るのを待つていて発砲してとことだつた。

時期は三月から四月にかけて、メスを呼ぶ合図をするところが決つ
ているので、この場所を見つけることが一つのこつである。

メスを呼ぶとき発する声を「ホロオブツ」といっていた。

この場所に待機して朝日の出る頃、寄つて来たところをぶつので
あつた。(西上秋間)

八、養 蚕

養蚕 種紙はヒラヅケで一枚の種紙に八〇羽ヅケ、一〇〇羽ヅケな
どあつた。次でワク製のワクヅケとなり更にグラムで数えるようにな
つた。蚕は昔は春、秋二回であつた。今は春、夏、初秋、晚秋か
ら晩々秋までやる家がある。

蚕の休みにはシジ休み、タケ休み、フナ休み、四眼をニワ休みとい
う、フナ休みの時餅をつく。(カイコモチ、フナモチという)アン餅
で一〇一・一五ヶ相互に近所に配る。また嫁の実家にもつて行き、実家
からも持つてくる。後には五月十五日に決めた。この餅は春蚕の時だ
けついた。

蚕の起源説話は断片的に伝承されている程度である。
蚕神はキヌガサ様で、衣を着た女性の姿である。里見の神山に祀つ
てある。(講に入つて昔はお詣りを行つた。また上闇閣の柄久保にも祀つ
てある。(東上秋間上長岩)

収入の中心は養蚕と米麥であった。養蚕・米・麦の順であった。
養蚕は年には二回、春蚕と秋蚕をした。晚秋もそこはしたが、こ
れはほとんどこれなかつた。
春蚕は五月の十日ころがはきたて。まゆだしは六月の上旬。
秋蚕は八月一日にはきてて、八月末から九月のはじめにかけてま
ゆだしをした。

春蚕の場合、ナヤスミのとき、ナモチといつて、餅をついて握つた。ナヤスミのときのかいこの様子で、大体のとれ高がわかるといわれた。このときの餅は神仏に供え、親戚や隣所にもくばつた。嫁はこのとき餅を持って里帰りをした。

かいこの神様は神棚にまつてあるが、このときは、かいこの神棚にも餅を五つ、盆などにのせてあげた。オシラサマにあげるといふ。

(中秋間)

春ゴと秋ゴの年二回であった。晚秋をやるようになったのは戦後である。春ゴは五月節供頃が掃き立て、シジ、タケ、フナ、ニワと休む。フナ休みにはアンコの入ったナモチ餅をつくり親戚に配つた。交換しあうことものあつた。このナモチ餅はゴンボッバのシジをとつてすりつぶしてモチと一緒についたもので現在でもつくついている。蚕ビヨウは株名町の方から住み込みでやってきた。蚕種は長野県上田市の大竜社から持つてきた。

うんと掃き立てるほどには割が悪くて、そんなに繭がとれなかつた。

肥料が悪くて桑もホケないからだんだん。

昔はカゴがいで一日おきにコシリを抜いた。手がかかって容易しやなかつた。

春ゴは五月節供頃にはき立てをするが、桑の木のメドキを蚕にくれ、シジ休みくらいまでくれた。昔は火を使わなかつたので長い蚕であつた。オコアゲには一ヶ月かかつた。たいてい梅雨に入る前にオコアゲをした。(下秋間)

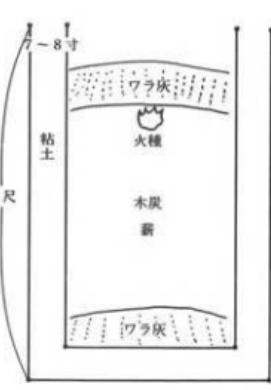
秋ゴは自性寺では六十年位前からやるようになつた。はきたては七月下旬から八月上旬にかけて、益は蚕の大変忙しい時期であった。(下秋間自性寺)

飼育 埋炭法、埋薪法は大正初期頃行なつた方法で、養蚕の部屋の温度を一定に保つための工夫だつた。昭和初期まで見られた。

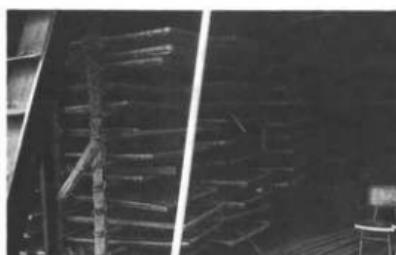
温度を一定に保つための工夫だつた。昭和初期まで見られた。

秋のよさな構造だつた。火種を置いて四日間ぐらゐは、ガスぬきと

いい、五日目より部屋に蚕を入れた。大体よくすると三眠ぐらいまで保つことが可能だつたが火災になる危険があつた。二眠、三眠で部屋



埋炭法



養蚕のわく棚（なわによるわく竹のとめ方）
(撮影 阿部 孝)



メドキいをした山桑の木
(西上秋間) (撮影 阿部 孝)



桑畠と桑畠の境（西上秋間）

（撮影 阿部 孝）



屋内の観を改装した桑畠場

（撮影 金子雄一郎）

特徴としては葉が小さく、山桑と同じくらいだった。
シモクリ——遅くなつて芽が出るので霜害にあわないところから名づけられた。

シロシタ——里見から来たと伝えられる。葉がよくもける（取れる）のでよかつた。

カンラソウ——葉が大きく、うすい特徴があつた。

メド木——大きい木で家の回りに植えておいた。野生の桑といわれた。稚蚕に、この芽を与えた。この木は床柱としてよかつた。一丈の末口、尺二寸くらいのものが取れた。（西上秋間）

八十八夜のわかれ霜という。霜がぶりそな時は焚火をして煙を出して桑の葉が霜にあわないようによつた。（下秋間）

蚕の病氣 アタマスキ、ハツキヨウサン、タレッコなどが主な病氣。アタマスキは桑不足で頭が透けてしまい、繭をつくらない。こやし場や桑場にすてた。川に捨てる人もいた。ハツキヨウサンはホシイとも言い、白く硬くなつてほこりがたつようになつてしまふ。湿気が多くなるとなりやすい。ホシイができると部屋の中で火をもやしたり石灰をまいたりした。タレッコは柔らかくて蚕が黒くうんでしまい、オコアゲ寸前に出るこわい病氣。（下秋間）

ホシイ——コシヤリのこと。白くなる病氣のこと。

空頭蚕——栄養不良のことを言つた。（西上秋間）

死んでしまつた蚕はコエダメに捨てた。山の桑園に捨てることもあつた。（下秋間）

まぶし、かご 古くから、木の小枝を重ねて作つた。いかだまぶしがあつた。手数がかかるので大いへんだった。なお、その欠かんを補うために、わらびの葉をところどころにおいたこともある。これは、

ヒメツコはのべらばうな蚕。晩々に多い。割と丈夫。長野県の筑摩社で出していた。（下秋間打越）

メド桐いはメド木という山桑があった。高木と同じもので、桑とは違つてメド桐いの時にだけ用いられた。家の回りに植えられていた。椎蚕に一回与えるだけであった。メド木の芽を取つて与えた。（西上秋間）

じょうそう育はよそでじょうそう育を見てきて一番早くした。それ

かたは違わなかつたが手間がはぶけてよかつた。（下秋間）

ヒメツコはのべらばうな蚕。晩々に多い。割と丈夫。長野県の筑

摩社で出していた。（下秋間打越）

葉の品種 マンネン——別名確水桑ともい、一番古い桑だつた。

上秋間

十数年前から回転マブシを使っていました。それ以前は改良マブシ。その前はシマダマブシを使っていた。ワラマブシともいいました。シマダの前はイカダといつてシラハギの枝を山から切ってきて、竹二本を並べた上にシラハギの枝を並べしきめたものをマブシしていました。カゴの無い家ではイカダを長く使っていた。(下秋間)

オリワラマブシといって、ワラを折りまして作った。土手からカヤを探ってきて、カヤマブシも作った時もあった。終戦後、改良マブシが村に入ってきた。現在の回転マブシは昭和三十五、六年頃入ってきた。これを使用したのは、中秋間が一番はやかった。(東上秋間)

大かご——三尺×五尺

半かご

七ぶかご

八ぶかご

各種のかごを蚕室の都合によって使用した。二間×二間の八畳の部屋には三〇棚の大かごが入った。七ぶかごでは、四〇棚が一通りで八〇棚であった。

わく棚は、木で組んだものだった。(西上秋間)

蚕日備 北の方の川浦、三ノ倉や吾妻あたりから、頼んだ。この辺

と蚕の時期や田植えの時期がちがうからやつて来る。ケイアンは村内にもいた。村の人を頼むと食べ物や仕事のさせ方に文句をいつたりするから、村外の人を頼む方がよかった。十九、二十才の娘たちが多く、

後で仕事ぶりや人柄を見込まれて嫁になつたものもある。(東上秋間)

蚕ビヨウといつて吾妻の方から蚕時になると、桂庵を通じてきた。

吾妻は山間部なので、こちらより蚕が遅い関係もあって、主に蚕ビヨウは同地の人が多くた。マユ百貫取りの家で五、六人は頼んだ。

これは多い方。蚕の上糸前、一週間位前から頼んだ。ちょうど二ワオキ前頃となる。桂庵は十二や下秋間にあつた。貨金は女人の人で、一日

五十銭(大正末から昭和の初期)は上等の方であった。(東上秋間)

ケイコビヨウといい、大正十年ころまでは蚕のいそがしい時期に頼んだ。萩生、大戸(吾妻町)あたりから米た。ゴゼが来たころはゴゼが来たとき契約しておくと、時期になれば手引き人が来てくれた。

昭和になっては来なくなつた。(東上秋間)

蚕びょうはケイアンに頼むと連れてきててくれる。うちにはよつたりくらいた。蚕びょうがくると夜這いがくるなんてさわぎがあつた。(下秋間)

蚕手伝いは、新潟からは来なかつた。吾妻の大戸、大柏木より來た。

桂庵が後間にあつて世話をした。

大正末期で最高貨金が、三〇日で一〇円だつた。麦ぶちには、新潟から来て一石いらで麦ぶちを行なつた。(西上秋間)

居ねむりをして、おかさんに手をひっぱたかれて、みみずばれになつたもんだ。

桑もきしてて、居ねむりして後へバタンとひっくり返つたひとがいた。(下秋間)

繭の種類 繭の種類にはタマンマイ、ハマンマイ、チュウマイ、上

繭があつた。タマンマイは一つの繭の中に二つ入つてるので普通には売れず安かつた。真總にした。ハマンマイは薄い皮をつくり中で死んでしまつた。自家用の真綿やノシにした。チュウマイは上繭とちがつてよごれた繭。タレッコがくつてしまつたり、小便をかけられてよごれた繭。(下秋間)

山まゆはナラ、カシの葉を食べてまゆを作つた。大正末に、この山まゆを集めて織物にした。一丈二、三尺のへこ帯を作つた。(現存)

山まゆから糸を取るには、ササの葉を焼いて灰を作り、これをアグ

と言つたが、このアグで山まゆを煮て糸を取つた。(西上秋間)

製糸 村営組合製糸があつた。秋間の女はみんな製糸をした。大尽

夜業なんかあって、夜帰つくると若いしがそこらで待つて後を追つかけてくる。辻で待せ伏せしたりする。

製糸の日給、上手な人で優等が一日一円だった。（下秋間）

伊豆村製糸は組合製糸で伊豆村にあり、糸をとつて碓氷社本社に運んだ。昭和八年の不況の赤字のため終った。昭八の赤字という。

家でとつたまゆは、ザルやたてぶくろに入れて飽間組（製糸）にて行き、乾燥してから保存しておき、冬場のじごとして糸をひいた。娘も、村へ来た嫁さんもみんな糸とりに出したるものだった。個人ごとに糸をひき百二十人くらいはいた。

生糸運びは自宅でひいた生糸も、製糸でひいた糸も揚げ返しをして、箱に入れ毎日馬につけて碓氷社へ運んだ。

揚げ返し場までは一反ぶるしきに包んで背負つて行つた。（東上秋間）

機織り 製糸よりあとで、亀屋では、人をやとつて機織りをしたこともある。

村の中の主婦たち何人かは、家で糸をひき機にたてて白紬を織り、安中の二十七の市に出した。安中の市場は上之尻にあった。

西の方の人だつたというが、糸とり（機織りともいう）の女子を募集したところが、髪を結つてるので女だと思って採用する段になつてホズがついている（男）とわかつて困つたという話がある。（東上秋間）

儀礼 畠祝いには、蚕に手伝つてくれた人たちを招いて、酒や赤飯を与えた。（下秋間）

オシラ様、キヌガサ様には、隨時、白めしを供えた。（西上秋間）

春ゴのフナ休みにはフナモチをこしらえた。モチゴメでアンを入れた。ゴンボツ葉を入れる家もあつた。フナモチは近所で交換しあう。（下秋間）

かいこは休みはじめから順に、シジ・タケ・フナ・ニワやすみといふ。

フナやすみのときは波にのつて来て、お寺へ来て庭でやすんだといふ。あとはいくにむかたてばまゆになるといった。（中秋間）

蚕にはネズミに糞をくわれるからとて、ネズミのことを、養蚕期間中は「ヨメゴ」と呼んでいた。（下秋間）

蚕を飼つている時はネズミのことをヨメゴサマといつた。ネズミに蚕がくわれたりすると「ヨメゴサマに食われてしまった」などといつた。さなぎがよく食われた。ネズミよけに猫を飼つた。蚕室にキヌガツサマのお札を貼つてネズミよけにした。（下秋間）

かいこの神様は綱笠様。

かいこを飼つているあいだは、ネズミのことをヨメゴさんといふ。かいこをはきたててから、上蔟するまでは、にばつ（米のご飯のおはつのこと）を、ネズミの出るところへ、毎朝あげておけといった。

（中秋間）



綱笠様

綱笠様は、蚕の神さままで、お姿をはつておいた。
お紡さまとかオシラ様は聞かない。（東上秋間）
さきの宮から蛇を借りてきた。長野原の岩室の稻荷様にもお参をし

た。明治以前の話。

蚕の掃立は午の日に掛けといわれた。

嫁に来た年に蚕が当る(収量が多いと)「当り嫁御」といわれた。(西上秋間)

木鉢を暮の大晦日に買って来て、正月様に進ぜる物を入れて供える。その木鉢を、夏に蚕を上げる時に入れ物として使う。(下秋間)

正月十六日の朝、まゆ玉がゆといって、白米のかゆに味をつけないで、小正月の飾りのまゆ玉を入れて作る。正月十三日に、まゆ玉を飾り、十五日夕方まゆがきと称して飾りまゆ玉を取る。この取ったまゆ玉を十六日の朝のまゆ玉がゆにして食べた。塩味はつけてはいけないといわれていた。このかゆは神々に供えた。

便所に飾った、まゆ玉を食べると虫歯にならないといわれていた。

(西上秋間)

禁忌 葬式に行って来て蚕を振ると、蚕が黒くなる病気になるといわれた。蚕糸は、たばこ、油、魚を焼くことなどは禁止された。(西上秋間)

九、畜 産

馬の毛色 流れ星、おいでづら、額のまきめから、鼻の先まで白くぬけている。天星、まきめのところが、ちょっと白い。によくはち、後足にまきめがあり、によくはち(鏡鏡)のように並んでいる。(東上秋間)

馬屋 家馬屋が普通で母屋の中にはあつた。大きさは、九尺×九尺であった。馬は雨が降つて来ると早く馬屋に入れろといわれていた。

馬屋の入口のませんぼうには、ネブツタの木が使われた。この木は、やわらかく、ねばりがあり、この木を馬が噛むとおとなしくなるとも

いわれていた。赤味の強い木だった。

なお、この木を、とめておく小さい木をザツコといいクリの木であつた。馬が病気の時は、はりに吊した。(西上秋間)



馬屋の入口 (ません棒の穴)
(西上秋間) 阿部 孝
(撮影)

馬の子とり 古いのは戦時中ではやつていた。秋間中では十戸くらいあつたと思うが、いい馬は軍馬でとられるのでかけがえとして飼つたもの。原市の城山に種馬所があつて、そこで種つけをして来て子とりをしたものである。(東上秋間)

馬の病氣 馬のせん捕には、(腹痛) 柚子を二合びんに入れて飲ませた。又、炭酸を一、三時間おきに与えた。

埼玉県の神岡の觀音様に行つてよく絵馬を受けて来た。その時取つてきた、盆の薬をせん捕のときに与えたこともある。

又、三の倉、水沼の北向の觀音様にお参りをしたり願をかけた。(西上秋間)

一駄の量 桑の葉——三十貫で一駄。枝までついて普通六貫×六束の三十六貫で一駄であった。

ばや——六束で一駄
薪——八わで一駄
炭——十俵で一駄

米——一俵で一駄

小麦、大麦は、三だきで一束とした。六束を一駄とした。

東ねるには、わらとわらの先を結んだ、ソゲーナはエゾラというものが用いた。これは冬の間に作つておき、麦をはじめ稻、桑などを束ねた。(西上秋間)

草刈り 山のアラ草を刈ると、フジツルでしばつて束にして、馬に付けて来た。山の草がなくなるので、余り刈らなかつた。道ばたのやわらかい草は、刈つて草刈り籠に詰めて、しょって來た。馬屋に入れて馬にくれたり、堆肥に積んだりした。(下秋間)

山へ馬をひいて行つて草を刈つて來た。村中なら草はどこで刈つてもよかつた。ただ、村を越えて行つて刈つた場合には、見つかると草をとりあげられてしまった。(中秋間)

朝草は、夏の間中朝草を刈つた。夜明けに一駄(六把)の草を馬の背につけて来るのが一人前だった。千草として、秋になると草を刈る。小さい束に丸めてほしておき、冬になつてこれをこいてケエバの中に入れてくれた。木はホーキに使つたりした。(東上秋間)

馬を使用する際の用語 かたむく——荷鞍の荷が片方に下がることをいう。又、まがるともいつた。

にすん棒——荷鞍に荷を着ける時片方につけて、かたむかないようにな、その荷の下にあてがつておく棒のこと。

ドウドウ——馬の動きを止めるときの掛け声。

ハイハイ——馬の動作を、うながすときに掛けることは、又、追つ時は「シ、シ」といった。

年ばたき——年寄りの馬で使いものにならないものをいった。

かんかち馬喰——馬喰の仲間のこと。(西上秋間)

牛 終戦前はなかつた。和牛の子とりをしたのが何軒があつたが、

農耕作業に馬が必要なくなつてから牛が入り始め、一時は牛耕もした。

肥育もしたが、それでは採算が合わないので牛もへつてしまつた。乳

牛は二十二、三歳ごろジャージーが二頭入つたが、その後三十二年に石井真一さんとのところでホルスタインを入れた。(東上秋間)

山羊 長岩を中心にして山羊村といつたこともある。種つけをして子とりをして、山羊の共進会で一等をとつたこともある。一時は農協で山羊乳を売り出したり、山羊乳ウドンを売り出したこともあつた。(東上秋間)

十 手 工・諸 職

ミナガ織り ミナガ(ミナガムシロ)は養蚕用のむしろで、秋間ミニナガといわれた産地だった。春先の仕事で、麻をさいて糸車でぶんぶんつむいでたて糸をつくり、ミナガ織り台にかけて一人で織つた。うつかりしてサンゴ(竹製)の先を割つてしまつてこれも自分でつくつて織つた。明治初年は安中の市場で売つた。近年でもやる人がいて朝寝るのが三時ころだったという人がいる。自家用もつくる。(東上秋間)

皆川は副業として作つて、下仁田、富岡地区に売つていた。秋間の皆

川の初めはよく分らないが、大正のなばまで盛んであった。織とカワソ(大麻——今は作れない)で作る。糸も丈の長い種類(シマボウズ、ナガイワセ、ゴヒヤクナリ)を作つた。

霜が降ると値が上がるるので、夜寝ないでやつた。四十枚ずつを一つこうりにして、四こり一六〇枚で一段。一段の皆川は、にちゅうはん(中途半端)な馬方では、馬につけられない。かつて、一段八円したもののが、霜が降つたので、一晩に三円を値上がりしたこともある。

皆川に使用する織のスクリ方は、普通と反対にするので、大変である。普通のスクリ方だと、節がでて、麻糸に引っかかるうまくいかない。(十六区)

秋間は皆川の産地として、この辺では有名であった。冬の仕事であつ

た。絹糸のカゾ（麻）は、南蛇井や菅原あたりまで出かけて貰つた。皆川とは、蚕座紙のかわりになる、軽いムシロのことである。産地として柄木の皆川が有名なのでつけられたという。（十七区）

秋間の名物。「秋間名物みながわ」秋間へ嫁に行つちやかなあねえ、つてよその人が言つたそつだ。

「秋間女に後開男」という。

秋間みながわは六十枚を「ひとに」と言つた。四十枚ずつつないで、カセに上げなけりや学校へ行けなかつた。

秋間ミナガワは農家のわら細工として、養蚕用のミナガワを織つた。天正さん（屋号）が買廻ぎ屋で、集めて「秋間ミナガワ」として売り出した。（下秋間）

カワソ 四月種子をまく。草むしりを一回して今ごろ（八月上旬）

収穫する。カラカラに干してとつとく。一週間位大川に浸して石をのせておく。様子を見て上げてきて（何日なんて言えない。とつきや腕が知つて）皮をむく。東ねで洗濯竿みたいなのにかけて乾かす。（下秋間）

カワソうみ カワソを細くさいて、カワソうみをする。つなくには二本合せ、タマを作らずつなく。機械によりをかけ、みながわのタチ糸にする。（下秋間）

儀縄み 依は暮から正月にかけて、冬うちの夜なべ仕事としてつくつておいた。サンダワラもそのころ、一緒につくつた。依とサンダワラと合せて冬仕事となっていた。

依は一晩に一俵でつくつた。夕飯を食べてから二時間ぐらい夜なべ仕事をした。サンダワラは一つづくるのに十分ぐらいしかかつた。これは、あとでまとめてつくつた。夜なべ仕事のほかに、雨が降ったときはつくつた。

依とサンダワラは春二月ごろ検査があつて、判をおしてもらつた。依は目方をばかり、サンダワラは編目の数を数えた。

儀に供え物をすること、暮に正月にかぎりをするときに、おそなえ（かさね）とおしめを儀の上にあげた。これは七草にさげる。

小正月のときには、一月十二日にマルメドシとして、おまい玉をあげた。これはドントンヤキのときにさげておさめた。（中秋間）

儀は、「妻は一秋、米は新儀」といつて、米は新しい儀に入れて、一

回使つた古い儀を小麦に使つた。（下秋間）

わら細工 農家の自家用として、ネコをかいたり、縄、まぶし、わらじ、ぞうりなどを作った。雨でも降ると、近所の男衆が納屋に集まつて、半ば遊び仕事みたいに、わら細工をした。ケデエ（みの）を作る人もおり、ジュウロウウタも作つた。

そのほか、カヤで炭儀を編んだり、マフジのつるでもつこを作つた。クゾフジのつるは稻束をしばるのに使つた。（下秋間）

ネコムシロ織りもやる人がいた。なわをなつて糸にし、ネコ織り台にかけ、よくたいたいわらで幅むように織つて行くが、一晩一尺かけられれば上等で、ひと冬に十枚かくのは大変な仕事だった。

（東上寺焼）

自性寺焼き 下秋間に江戸中期から伝えられ一旦絶えたこの焼きものが、新たに窯が作られ復活することになり関係者が

集まり八月七日火入れ式をした。良質な粘土と赤松にめぐまれた秋間は奈良時代から平安時代にかけて「八重巻焼」「刈輪焼」などが焼かれていた伝統があり、江戸中期から自性寺に窯が築か



自性寺焼き（下秋間）（撮影 土屋政江）

れ、はち、花びんや日用雑器が焼かれた。一般庶民に愛され人気もあつたが明治二十八年、最後の窯元が益子に移り、その火が消えたままだ

明治時代には窯が二・三か所あつて、焼き物をしていた。碓氷峠のメガネ橋の煉瓦は自性寺で焼いたものを使つた。その後、栃木県益子へ移つて、益子焼をしていた。最近、復活することになり、安中市で肩入れをして、五四年八月五日に窯の火入れ式をした。案内の標式柱も道端に立てられた。(下秋間)

採石 通称秋間石といい安山岩である。石尊山の下、風戸山から切出した。明治初年である戸塚佐与次、利三郎とその弟順三と三代続いてやり、このあと坂田茂雄氏(昭和一〇一二年)がやつた。

高崎の十五連隊の建物造るときは、ここから石を出しジゴロで運んだという。

大割りは黒色火薬で、あとはノミで削る。

三十七人の石工で仕事をしたが普通の石は墓石が多かつた。堅い部分は碓氷ミカゲともいいう籠の竿石や土台に用い柔いのは土釜、ヘツツイの材料に用いる。一〇〇立方メートルを一切といい、一日に七〇八切出した普通は注文によって切り出すもので、その資金は石質によつて多少の相違はあるが、一切が二五・三〇銭であった。石をハツバで削つても割れ方に違いがある。割れ方が悪いと仕事にならず、從つて金銭にはならない。

松井田・原市・板鼻・野殿・高崎・前橋・藤岡・新町の石屋に出しが、昭和になってからはトラックが山まで来て運んだ。今では山は崩し平らにしていて、切り出している。(東上秋間上長岩)

岩石(いわいし)に石切り場があつて、ヘツツイ岩と呼ぶ石を切り出して、ヘツツイ(かまと)を作つていた。三升だきと四升だきの釜が二つ並んでかけられるものを、三四の大ささといつて、厚さ八寸、幅一尺、長さ三尺くらいのヘツツイを作つて、リヤカーに乗せて、高

崎や藤岡まで売りに行つたり、安中駅から貨車で出したりした。昭和十五、六年ごろまで止んだ。生石なので、

切りたては重い。水氣に弱いので、流しは作らなかつた。(下秋間)



ヒチリンを作った岩
(糸縛りのヒチリンの原石を取ったところ、
日露戦争後20年間 倉林辰五郎石屋)

(西上秋間)(撮影 阿部 孝)

炭鉱・湯沢炭鉱と鉱区が伸びた。登録2号だった。(下秋間)

カズ屋 紙の原料になるカズ(コウゾ)を畑の大土手に植えて置き、暮に枝を伐つて東ねて出して置くと、上秋間や板鼻から、カズ屋が買つていたが、だんだん盛んになり、百人や

るようになり、平坑から斜坑になつた。秋間

は枝を伐り揃えて、ふかして、皮をむいて埼玉県小川町へ出荷した。

(下秋間)

箕野おし 栗原たつ婆さんが、倉渕村で作った笑を農協などを通して仕入れて、売りさばいた。併のように若い亭主を持つていて、修理をして回つたが、作ることはしなかつた。正月に春駒をして回つたり(下秋間)

籠屋 みそこじざる・草刈籠・くずかき籠・蚕籠・担ぎざる(堆肥を天秤棒で担ぐ)・桑つみざる・めけえ・山中籠(上部が広がる形)

さま篭など、今でも作っている。（下秋間）



鍛（秋間の大正鍛冶屋製
通称大正刀物、安中の青柳の
弟子という）（西上秋間）
(撮影 阿部 孝)



塀の下部の下積み（東上秋間）

（撮影 金子律一郎）

石積職人 屋敷の石垣は村の石積職人に積んでもらった。以前、十
二に反町伝五郎という石積みの上手な職人がいた。デングサンと呼ば
れていた。比較的、大きい
石を積み上げる人だった。
この人は、自分の生きてい
るうちに自分の葬式が見た
いといって、生前、自分の
葬式を行つたという。石は
川から上げてきた。（東上秋
間）

〃

行商 近江屋——反物を
貸して行き、農家の収入の
ある米・養蚕・麦の取かく
の際に金をとりに来た。
毒消売り——越後から來
た。

ゴゼ様

薬屋——富山から來た。
金物屋——信州、越後の三条・福井などから來たが、よく切れたの
は福井のものだった。（西上秋間）



ウルシの木（ウルシを取つ
たあと）（西上秋間）

（撮影 安部 孝）

交 通・交 易

はじめに

本項は「交通」・「交易」・「門付・遊芸人」に分類してある。年度により、「門付」などは「芸能」の項に入れているが、今回は「芸能」で「神樂・獅子舞」を重点的に取り上げるということで、こうなった。「交通・交易」は、「松井田の民俗」(坂本・入山地区) (第九集)・「千代田村の民俗」(第十四集)・「大間々町の民俗」(第十九集)などを除いて、例年のことながら、資料収集が手薄になりがちである。本年も資料は決して多くはない。

坂本は碓氷峠の有名な宿場町、大間々は銅山街道の要所、千代田村(赤岩など)は利根水運の要衝となれば、資料の多いのは当然であり、その他の少ないとまど当然なのだが、この道もいくつしか越えを含んでいる。

小沢昭一氏の「日本の放浪芸」シリーズのように、その専門職を尋ねていく方法、また項目を決めた重点的な調査の必要を痛感している。今回、「峠道」の報告があつたので、その重要性について一言しておきたい。

秋川沿岸の集落にとって、川および川沿いの道は生命線であるが、峠道も重要な古くから開けていた。延宝六年(一六七八)銘のある道標によつて、標名道・妙義道の存在が明確になるが、この道もいくつかの峠越えを含んでいる。

樺山(十八区)などの婚姻は、安中・原市方面よりも、標名町と

峠道の存在によつてである。

屋敷稻荷に隣接して祭祀される「お死靈様」が、秋間地区でも調査報告されている。お死靈様は、昭和四十二年度の「民俗探訪」(国学院大学民俗学研究会)・「倉渕村の民俗」(第十八集)でも、重点項目として調査された。詳しくは、「倉渕村の民俗」の二二九・二三二頁に、筆者の小論があるので参照されたい。昨年度の「群馬県史」関係の調査で、後閑地区にもお死靈様が確認されている。倉渕と後閑の中間に、お死靈様が存在するであろうとは、調査前から予測され、それが事実となつた。筆者としては、峠越え・山越えの道が、「お死靈様」伝播「つまり上げてみても、それに深い関りを持つ」といいたいのである。できれば「人の一生」や「信仰」の項も参考されたい。

(佐藤 清)

一、交 通

標名街道 二軒茶屋からは標名へ四里、妙義へは三里ある。昔は「ワケ」といつて、いたが標名の方が遠い。塩原太助が書いたという道しるべが笠松にある。標名からは、風戸峠を越えてくる。峠に土地の人々がござと鉄瓶を持って行って茶店を出したこともある。およそ六〇年くらい前の話である。菓子も仕入れて持つていった。それも春だけの話で、四・五月ごろであろう。

二軒茶屋の旅籠屋には、ツツ屋(現存しない)、田子屋(現田子西義)

氏方)、深沢屋(現原修一氏方)などがあった。ずっと昔は、「一晩とめて夕食、朝食、弁当つくつて十六皿だった」という。多いときは「一晩に二〇〇人も泊った」という。木の丸太三寸角ぐらいいの枕が深沢屋ではあった。これに昔だしたからごろ寝くらいだらう。当時泊った人の落書きがあった。「千葉県印旛郡○○村」の三人の名前が書いてあった。

書當時の逸話として、道者を泊めたら、『蟹を焼いて食べた』ひとつ食べたらうまかったと見えてつぎつぎに食べて、とうとう半がごも食べてしまつたともいひた。春先、千葉県方面からの通行者が多かつた。道者たちはよく道をきいたので教えてやつたが、中にはピッキくれない人もあつたので、そういう人はわざと違う道を教えてやる場合もあつた。また道者に対して「ドウシャ、ドウシャ、ビキクンナイ」とねだる場合もあつた。道者は捨車にござを着てやつてきた。

話者が十歳くらいの時外人も馬に乗ってきたのを見ている。荷しょいがついてきた。「水くんろ。」などといったのを覚えている。この土地にやつてきた人にハヌマモンゾウ(蓮沼松三か)という人がいる。榛名へ行つての帰りにこの土地を通りかかつて宿に困り、とある家の泊めてもらい、身の上話をした。後、その家の子供をひきとつて東京で教育をつけてやつたといふ。

二軒茶屋へは、倉渕の方から、糸を組合製糸で原市へ、碓氷社へ出した。ほかに炭、梨を馬につけて草津、川原湯に売りに行つたりもした。(西上秋間・二軒茶屋)

榛名街道とは、妙義から榛名への道を呼ぶ。妙義、松井田、九十九(国衝)、後閣(大沢・堀ノ内・小井戸)、秋間(三軒茶屋・二軒茶屋・滝ノ入・長岩・風戸崎)・三ノ倉(本庄)といき、本庄から榛名川の辺を登つていく。(中秋間十六区)

峠道

- ①ヨシカ谷
- ②キシガオ岬
- ③バラガヤツ(ワラビ平に抜けれる)
- ④ナガイワ(榛名町のヤガサに抜ける)
- ⑤カサト(ホンシャにぬける)
- ⑥細野から秋間の西端を抜けて倉渕村にいく。

かつては峰をよく利用した。

秋間から南にできる道①トウノネ(遠ノ峯)から安中市の小俣に抜ける道があつたが、今はつぶされてない。②農道が自動車道になつて、小俣に抜けている。③小学校のところから南にいくと、トビヤスという地名のところから、下後閣に抜ける。④伊豆村ヤツから中後閣に通じる。⑤三軒茶屋から後閣に通じる。⑥大型農道が、後閣、松井田に通じている。⑦ウスズから上後閣の長源寺のすぐ脇に通る道があるが、これは自転車がやつと通るぐらいの道である。(中秋間十五区)

歩く妙義まで三里半を歩いてお客様を行つた。二晩泊つたら早く歩くてくれやなつて姑が言つた。子どもをおぶつたり連れなりして歩いて行つた。三時間じや行けなかつた。

上秋間から富岡まで歩いて製糸を見に行つた。
十円でバスに乗れたが、十円あれば子どもの帳面が買える、と思つて一生懸命歩いた。昔はそうやつて経済を考えた。(下秋間)
道しるべ 西上秋間に、自然石の道しるべがある。真中に、梵字(阿弥陀如来)と南無阿弥陀仏と大きく刻まれ、延宝六年(一六七八)、三月八日、上秋間村住人真砂吉久とある。「これより北はるなみぢなり、これよりみなみようさみち」と六字の名号の脇に掘られてるので、



恵宝沢の道標

(西上秋間1,816に所在)

もとの位置は現在地よりも西に東西して立てられていた。市指定文重要文化財

(撮影 近藤 功)

道標とわかる。道標としては県内最古といわれ、市の重要文化財に指定されている。(西上秋間)

三軒茶屋由来　ここは妙義様名街道に属していたのでたくさんの旅人が通った。盆のころになると大勢ひきつれてやつて来た。千葉・茨城方面の人らしく、その地方では、二十歳前後の人は一生のうち一度は必ず来るものだといっていた。盆のころくるものだからその旅人のことをボンドンブ(赤トンボのこと)といっていた。またドウシャともいっていた。子どもたちは、

ドウシャさん　ドウシャさん　ピキおくれ

といって、一銭、二銭のお金をもらつた。

このような旅人をとめる宿屋が三軒あつたので三軒茶屋という名ができる。その三軒はフジヤ(現秋山虎雄氏方)・柳屋(現秋山武寿氏方)・キキヨウ屋(潰れた)・サノシリ峰上に指導標があり、それによると妙



株名一妙義街道にそった昔のハタゴヤ
(三軒茶屋　秋山虎雄氏方)
(撮影 都九十九一)



ハタゴ屋の縁——足すすぎに都合よいよう
に低くできている
(三軒茶屋　秋山虎雄氏方)
(撮影 都九十九一)



二軒茶屋の旅宿 (原修一氏方)
(撮影 都九十九一)

義へ三里、株名へ四里あるのでサンシリ峰だと説明する人もある。(三区)

二軒茶屋はオモダカ屋と多胡屋の二軒。

三軒茶屋はフジ屋、ミナト屋、リュウ屋の三軒だった。それで名がついた。(東上秋間)

一一、交 易

市 義蓄具や農具などの市がたつた。東横野の鷺ノ宮の市が四月一日の外に二回たつた。安中の妙光院(お寺)が、四月二十一日。室田の金比羅様が四月十日であつた。室田にはキジカオ咲を越してゆく。

帰りには、神山のクイケ屋で、お盆を食べて帰ってきた。市で売られ

るものとしては、クワツミザル、サンチユウザル、フルイ、ゴミトリシ、ヨウギ、テンガ、カマ、桑苗、種物などである。

(中秋間十五区)

靈道具の市 棚
名町の金比羅様の鉢をはじめ色々な蚕の道具が売つてゐたので、この辺

からも買ひに行つた。(下秋間)

棟名町室田の金比羅様 四月十日には農具の市がたつ。十月十日に

もたつ。この金比羅様の市でたいていの農道具は間に合う。(下秋間)

箕面し 自性寺にいた若い頃、正月に門付けの依ころがしをやつて

いた人が来た。新しい箕は、甘樂郡東平の製品をもってきた。(宮貝戸)

箕なおは今でも村を回る。もとはどこから来た人かわからぬが、

秋間に住んでいる。(十五区)

錆掛屋 個別訪問をして、来たことを知らせて、注文を受け、一ヵ

所に集めてなおす。フイゴをふいてなおす。錆掛屋のテンピン棒は、

他のテンピン棒より一尺長い。(十五区)

江州屋 衣類を持つて貸売りをし、翌年再び来て貰はしながらあ

げていった。大正期までのことである。(中秋間宮貝戸)

セリ 糸織商のことを見せりといった。セリは地元にて、主として

前橋方面に出していた。(下秋間)

ロクロ ロクロ屋はなかつたが、安中市上の尻の有賀材木店は、二

軒茶屋の出身なので、ロクロ細工の材料をここで集めていた。(宮貝戸)

毒消し売り 女が売りにきた。泊り貢に薬を置いていった。(十七区)

ドクケシヤは女性で住みついた人もある。新潟から来た。「越中富山

の半魂丹」はなくそ丸めて「万きん丹」といったものである。(中秋間

宮貝戸) コウモリなおし 安中から今でもやつてくる。(十五区)

アメ屋 タライぐらいのオケに入れ、旗を立てて売りにきた。(十五区)

押亮り よくきた。ゴムヒモを持って売りにきた。(十五区)

石灰 馬をひいて、下仁田まで貰いにいった。肥料として使つが、

秋間では半端でも売つた。(十七区)

養蚕炭 白炭を使用した。馬をひいて、鳥羽まで貰いにいった。(十

三、門付・遊芸人

ゴゼ 最近まで來ていた。四人も五人もで来た。中に目明きの人も

いた。来ると宿をさがし、今泊めてくれといつて頼んだが、きまつ

て宿をした家もある。宿につくと、間があれば洗たくをしたり、台所

をはき、水くみを手伝つてくれたりした。ゴゼが荷物を背負つていな

ければ宿をきめたなどわかる。したくはよく、ゴゼは七分袖の絹のスッ

ボウの着物に、手甲、きやはんをつけ、お腰を出していたが、ふとん

も背負つて来たし、カヤまでも持つていたから、宿では食事だけ出す

だけでもよかつた。

ゴゼは夜、宿の家の歌をうたい、「恵んでおくれ」といつてお包みを

もらった。歌うときには帶をおないこに背負い上げてきれいになり、

三味線に合わせて当時の流行歌をうたつた。昼間、門付けをして歩い

て来るからフレを出さなくとも大ぜいの人が集まつた。(東上秋間)

ゴゼさまは三味線をひいて、唄をうたう。越後からきた。このコウ

チに泊つた。(十五区)

新潟からゴゼさんがくる。普通の家にとまつた。そこに近所の若い

衆が集まつた。(十七区)

ゴゼは越後から来た。目あきの人が手引きで目のみえぬ人と二人で

門付に来た。ムラの家を宿にして三味線をひきながら歌をうたうと、お

ごつてくだせえ」といつてハナをもらつた。うすい味噌汁のことをゴ

ゼの小便といつた。(下秋間川久保)

ゴゼは越後からきた。親方一人、弟子三人で来て、昼間は門つけを

し、夜泊る家は決つていた。そこに若衆が集つて歌を聞いた。一人、

二・三銭を包んだ。(中秋間宮貝戸)

春駒 子どものころやつて来た。一人組で、馬の人形のようなもの

を持って、「春のはじめの春駒なんぞ、年もよしょし、お蟹が当る」と

いうような歌をうたつた。（東上秋間）

春駒は馬の首だけ持つて來た。（十五区）

道者 春、風戸峠を越えて道者が歩いた。白い着物を着て、笠をもち、脚絆をつけて行つたもので、テンジヨウ（峠の近く）で商いをやつたこともある。五十年前の話である。（東上秋間）

カグラ カグラとは獅子舞のことをいうが村にやつてきた。（十五区）

祭文 祭文よみがきた。（十五区）

万才 治るところは安中で、やつてきた。（十五区）

民俗知識

はじめに

民俗知識という項目は、従来の柳田民俗学の調査項目にはなく、調査の目安となるべきものもない。したがって、調査者はこの点に苦労があるわけである。現在文化庁編集の「民俗資料調査収集の手びき」というのがあって、調査者にとっていちおうの指針となっている。もちろん内容的には不充分なものであるが、今回はこの手びき書に示された民俗資料の分類にしたがって、項目をたててみた。

戦後の激しい社会的経済的基盤の変動によって、日本の文化は一変した。特に近世以来保持されてきたような伝統的な民俗が急速に変容を余儀なくされ、あるいは消滅しつつある。民俗文化財の調査をしても、古いものは消え去り、七十歳以上のお年寄りの人々の記憶からさえすでに消え去っているというのが現実である。

たぶん、年中行事とか信仰といった項目も資料が乏しくなっていると思うが、民俗知識に関する資料も寥寥たるものである。民俗知識とは、一言でいうならば、生活の知恵ということであるが、戦後に於ける科学技術の長足な進歩と、その知識がひととの生活のすみすみにまで浸透し、古くからの伝承的な知識などは姿を消してしまっているかに見える。そういう中でも、動物や植物の利用、医療、衛生、保健等に関する知識は、直接日常生活に結びついているものだけに、まだ古老の記憶から完全に消え去つてはいないようである。幾つかの貴重な資料が得られたのは幸いであった。

(根岸謙之助)

一、しつけ・作法・鍛練・伝授

(一) 家庭生活に関するもの

おはち・茶碗 叩くと、おさきが来る。おはちを杓子でなぜると、はちなぜといつて恥をかく。蓋からすぐ食べないで、おひつに移して食べる。

一膳めし ろくに食わねえのは、仕事をしないといって、いやがる。から炊き 隣が大尽になる。

灰 灰をぬらすと、病人が絶えない。

貧乏ゆすり 金借りに行つてやると、借りりられねえ。

赤飯 赤飯にお茶をかけると、嫁に行く時、雨、雪が降る。

たか帯 たか帯を家に入れると、馬が死ぬ。

洗濯物 夜乾してはいけない。とりこむ時は、さした方からぬく。

しめしを入れずにおくと、夜泣きする。女の物は、人に見えない所に乾す。女の腰巻は表に乾すな。

出針・夜爪 親の死に目に会えない。

食事 三杯めしの二杯じる、普通の食事の量。(東上秋間)

めしの上に箸をたてると枕飯と同じだとしかられた。御飯茶碗をたくとオサキが来るからよくない。飯を食べてすぐ横になると牛に

なる。親が死んでもゴク休み。（下秋間）

一月十五日のかゆこのかゆを貪るときあついからとて吹いて食べる。

（田植のとき）風が吹くといった。十五日のおかゆを食へませんから、頭の痛いのをおおして下さいといつて、お願生をかける場合もあった。こうすると、なおるという。

（中秋間）

敷居 敷居を踏むと、「おじいさんの頭を踏んだと同じだ」といつて叱られた。（下秋間）

大戸の敷居、畳のヘリを踏むのは、主人の顔を踏むことになる。（東上秋間）

かぎ竹 小銭を下げていぶしておく。おくくぬすっちやいけねえ、貧乏になる。（東上秋間）

畳の敷目 畠の敷目を踏むものではない。おじいさんの頭を踏むのと同じことだからといつ。（下秋間）

履き物 履きおろす時に、つばをかける。（東上秋間）

乗り 長虫（蛇）の崇りは、六代崇る。（東上秋間）

子供のやけど

子供がやけどをすると、ふだん仏様をよくみないからだといわれた。（下秋間）

シモの病い 便所のお掃除を心をこめてやると、かからない。きれい好きは、自身のからだも大事にするということだろうか。（下秋間）

空臼 空臼はつくなどい。縁起が悪いといった。

また、空臼の中に、杵を入れて置くなともいった。（東上秋間・長岩）

〔二〕 むら生活に関するもの

禁忌 田島家・内山家ではトウモロコシ・トウナスなど、トウの付く作物は作れなかつた。（下秋間）

禁物 後園部落の浅川マケは、茄子科の作物は作れなかつた。昔、茄子を作らないからと言つて、お願しよをしたからである。（西上

秋間）

八日山 月の八日は山に入らない。とくに一月には注意する。思われるところだけがをするから。（一区）

インネンつみの烟 原に七畝くらいの烟があり、耕作した者は死ぬといふので、人がいやがつてつくりたがらない。前に桑を植えた人が死に、別の家の蟹が梅を植えたらその蟹も死に、今あれ放題に荒れている。（三区）

銀めし 米だけの飯を銀めしといふ。銀めしばかり食つてると歯が抜けると言われた。百姓は普段は七対三（米七合に麦三合）の割で麦飯を食つた。麦を多く入れる家では麦七合に米三合の飯であった。銀めしは珍客以外には出さず、盆・正月でも銀めしは食わなかつた。（西上秋間）

学校 昔は親が学校なんか重きをおかない。家がちょっとといそがしいとヒマもつてこうて言われ、早く帰つて牛のはなどりをした。家へきて、下手に本でも広げりや「野郎、仕事がきれえだからそんなことをして」なんてはつとばされる。

年中ヒマもつてながら六年でりや大仕事で女の子なら遠くの製糸場へやらされたり、いい家の女中にやらされる子もあつた。男の子ならでつちとか作番頭とか。かわいそうみたいだがろくなものも食べられないで家にいるより、早く身を立てる準備をする方が本人の為だつたかもしれない。

「そんなんに学校へ行きたけりや子をおぶつてげ、そうすりや毎日行ってもいい。」なんてわけで中には子をしょつて学校へ行く人もあつた。

二、医療・衛生・保健

(一) 薬物療法

中耳炎 ユキの下の汁を耳に入れる効く。(十五区)
谷川の水 春先の水を飲む。蛇が出てきて体を谷川で洗うから。

(下秋間自性寺)

アツケ 日蔭にある「雪の下」をぼって、その水を飲ませるとよい。(十六区)

鼻血他 鼻血 ちん毛をぬくか、ちん毛のところをたたいた。

小便の中につけておいたり、かけた。

うるしかぶれ 油揚げを焼いて食べた。

風邪 梅干を焼いて湯をかけて飲んだ。

はしか メメズを煎じて飲んだ。

ねんざ クチナシの実の粉にうどん粉と酢でねって患部にぬった。

できもの ドクダミをせんじたり、生のまま患部にあてた。(西上秋間)

心臓病 先天性のものは無理だが、ある種の心臓病には、ガソナン

がよい。(下秋間)

耳の異物 耳にはいった虫が死んでしまったり、子どもがいたずらをして小さな豆などを耳に入れてしまつたときには、小量のヒマシ油

をさすとよい。(下秋間)

打ち身 クチナシの実を、うどん粉とねつてつけると打ち身に効く。

ダイコンのおろしたのや練り唐子もよい。(下秋間)

下経 腹下には、ゲンソニショウコを煎じて飲む。どんなに慢性のものでも、根気よく服用すれば、かなりすなおる。センブリを煎じたものもよい。(下秋間)

神経痛 アケビのつるやクコの葉根皮を煎じて飲むとよい。(下秋間)

ゆず湯 冬至の晩、ゆず湯に入ると、その冬、かぜをひかない。き

糸馬馬によく飲ませた。精がついて力強く走った。荷をつけた馬に飲ませると、坂道を登る途中でひと休みしなければアラシを吹いて登らなかつた馬が、休まずひと息に登るようになる。(西上秋間)
打ち身や捻挫の湿布薬には、マムシ酒ほど効くものはない。(下秋間)
猪の肝 猪の皮をはいた時に、胆嚢を干しておいて、胃痙攣がおきた時に飲むとよく効くので、獣師からわけてもらって、大切に保存しておいた。(西上秋間)
熊の胆 熊の胆嚢を干したにがい胃の薬で、秋田県あたりの獣師が売りに来た。極めて高価な薬で、黄金の値段と同じだと言われた。黄金一グラムと熊の胆一グラムが同じ値段だった。(西上秋間)
土龍 土瓶に入れて、瓶の裡ぬかで蒸し焼きにして、粉にしたものと保存しておく。馬の薬として用い、ネエラ馬には特によく特効薬である。(西上秋間)

赤蛙 焼いて食べる美味である。オトナには精力がつくので強精剤として夏はてによく効くので、昔はよく食つた。田や畑にいくらでもいた。今は農業のために殆どなくなつた。心臓の悪い人などは、たくさん捕つて、皮をむいて、肉を手して保存し、一年中食つていた。心臓病の妙薬であり、子供には寝小便の薬である。(西上秋間)
ガントク 薩のことで、皮をもいて、串にして焼いて食うと美味である。ガントクを丸」とキビシヨ(急須)に入れて黒焼きにしたものを粉にして飲むと、糖尿病の薬になる。(西上秋間)

めがよくなるのは、もちろんである。（下秋間）

白ナンテン 白ナンテンの実は、そこひ（白内障）など、重症の眼病に効く。（下秋間）

中氣 南天の箸を常用すると、中気にならない。（下秋間）

デキモノ ドクダミの葉をむしてはる。よくうみを吸い出して、しまいには根まで吸い出す。（下秋間）

ニワトコ ニワトコの皮を日陰で干して、煎じて飲むと、糖尿病に効く。慢性のものでも、根気よく飲みつづけるといい。（下秋間）

サルノコシカケ サルノコシカケを煎じて飲むと、胃潰瘍に効く。

最近では、癌の特効薬だともいって、これを山中に探しの仕事をしているひともあるときく。何の木に、寄生したかによつて、効能が異るという。（下秋間）

ハチササレ 山中でハチや毒虫に刺されたら、小便をつけておく。

応急手当としては、これで十分だ。（下秋間）

回虫 夜泣きがづづくと、虫のせいだといって、セメンを買って来て飲ませた。たいていのばあい、一回服用すれば、すぐ効いた。（下秋間）

てんかん 発作のとき、口から出す泡をふいてやると、発作のおさまりがおくれる。（下秋間）

さら湯 風呂好きの老人は、一番湯に入りたがるが、刺激が強すぎて健康にはよくない。家人が幾人か入つて、湯がよくもめたあとがよい。（下秋間）

鼻血 女の鼻血は、よく見かけるが、男の鼻血は、悪性の病気の予兆であることが多い。喉吐についても、酒や菓物に酔つた以外のものは、同様にいう。（下秋間）

ちんげ（ほんのくほの毛）をぬく。

のどのとげ かま神様の徳なぜる。（東上秋間）

飲みこんだ異物 落花生や錢がのどや気管につかえたら、生醤油を

飲む。大量に飲めば、苦しくなつて、一緒ににはきだす。（下秋間）

〔二〕 呪的療法

メツバ ものもらいのことをメツバといい、メツバができる時には井戸神様にフルイを半分風呂敷でかくして、みえる方から井戸の底をみると。なおたら、風呂敷をはずしてフルイを全部みせる。（下秋間）

めっぽはめかご、ふるいを井戸に、半分見せ、なおればみんな見せる。（東上秋間）

目カゴ（目ツバ）ができる時は、井戸にふるいを半分見せて、直してくれると全部見せるといつて呪う。また、「め」の字を年の数だけ紙に書いて、ヒメジリ薬師に供えたこともある。（下秋間）

ものもらいのこと。メツバができるたら、井戸にふるいを半分見せて、治してくれば皆見せると言つてお願いとする。（西上秋間・十六区）

井戸神様にフルイを半分見せ、「治してくれると全部見せる」という治ると願果しに井戸に全部見せる。（中秋間宮貞戸）

メケエをかぶると、メカゴができる。過つてかぶったときは、かぶり直す。（下秋間）

こうで 白の木綿糸で、薬籠のつるごしにしばる。（東上秋間）

耳だれ セミの脱げがらを、ゴマ油でいって耳につめる。（下秋間）

耳だれには小間の天神様から火吹竹をかりてきて、吹くと治る。治つたら倍にしてかえした。（下秋間・吉永寺）

大森神社にある吹き竹はもともと、茂木達造さん宅の石燈籠に納めたものであつた。茂木さんが石燈籠を神社に納めたので、習俗も移つた。（十五区）

外城の森の薬師様から吹き竹を借りてきて耳に向つて吹く。治ると吹き竹の数を倍にして返す。（中秋間宮貞戸）

眼病 大森神社の下の薬師様を拝む。治ると「め」の字を書いて納

める。(中秋間宮貢戸)

シビレツバキを指先につけて、額に十の字を書く。かわくうちに
は、たいていのものはなおる。(下秋間)

(十六区)

しびれがきた時は、つばをつけ、さらにシビレをつけるとよい。

(十六区)

額に、つばを三所つけて、「しびれしびれ、とんだけ」という。

えば、黄色い花の咲くタインの針をつける。おじょろぐもの糸をま

きつける。

六算除け 敗え年を九で割って出た余りの数で六算の場所が出る。

六算除け 敗え年を九で割って出た余りの数で六算の場所が出る。

一・三は足、二・六は駒、四は腹、割り切れるときは全身ロクサン、

または頭という。

六算のときは南天の葉を年の数だけ紙に包んで体をなせて三本辻に

送り出してから医者へ行くとよい。六算神さまは三本辻にいるといふ。

(東上秋間)

六三除けは屋敷稻荷様のあるところでなくてはきかないといふ。

「てっぺん(總身)九・五・七が肩、二・六駒、四腹、八股、一・三

が足」と覚えるとよい。

六三除けや厄年の子を捨てるには三本辻である。厄年の子は役に立

たないといふ。(十六区)

そろばん炎 ムシ歯が痛む時、六・四・八の数を足して、自分の年

齢で割つて、尻(末)の数の所へ(そろばんの珠の上)へ灸をすえる

と、痛みがひくといいういがある。(下秋間)

中氣 三が日、ところを食べないとなる。ところを食べた茶碗で、

茶を飲むとなる。桑の木の箸、お椀を使うと、中氣にならないといふ

ので、わざわざ福島まで買いに行つた。(東上秋間)

冬至の日に、トウナスを食べると、中風子防になる。

冬至の日にトウナスを食べると、中風にならないといった。(下秋間)

冬至の日にトウナスを食べないと、中風になるといった。(東上秋間)

長岩)

夜泣き 泣いた時、子どもの履き物を屋根に投げ、南から北に越す

といふ。

車酔い へそに、梅干の乾いたのをつける。

頭痛 梅干を、こめかみにはる。

耳だれ 蝶の出がらを、油を練つてつける。

シャグツチヤマに行き、吹き竹を借りて吹く。直れば倍にして返す。

病目 年の数だけ、めの字を書いて、薬師様にあげる。(東上秋間)

コウデ コウデは、病む手をカギ竹の向う側へ出して、両親のそろつ

ている末っ子(男なら女の、女なら男の)に黒の縞糸でしばつてもらう。(下秋間)

カギ竹をくらせて、指を糸で結わえてもらうとよい。男は女の子、

女は男の子に結わえてもらう。両親の揃っている子でないといけない。

(十六区)

イボ 年の数だけ団子をこしらえて、オクヨウ様(百番供養塔)に

しんせて、石をなでてくるとなおる。(十六区)

イボには、成熟しきらないイチジクの実を、枝からもぎとるときに

出る乳状の汁をつける。

糸でしばつて、となえ言をして、とるやり方もある。(下秋間)

シャックリ ボンのくばを、三度たたくと、たいていのものはなお

る。(下秋間)

魚の骨 のどに魚の骨がささったときは、象牙の箸の丸い方での

どのところをなぜおろすとされる。(下秋間)

正月の供えもの 正月四日には、三カ日のあいだ神棚に供えたもの

をさせて、雑煮に入れて食べる。これを食べると、その冬、かぜをひ

かない。(下秋間)

墓場の団子 墓場の団子を食べると、からだがじょぶになる。長

命のひとのものは、とりわけ効が大きいといって、たちまちなくなつ

てしまう。(下秋間)

鼻血 ばんのくばのチングを抜く。相当しつこいものでも、ばんのくばに手刀をうつて、頭を低くして、しばらく休めば、おさまる。(下秋間)

うぶ毛 生まれて二十一日めに剃ったうぶ毛は、ていねいに紙に包んで、へその緒といっしょにしまっておく。九死に一生の大病のとき煎じて飲ませると、生命をとりとめる。(下秋間)

へソの緒 へソの緒は、ていねいに包装して簾笛の底にしまっておき、九死に一生の大病のとき煎じて飲ませた。さしむよう腹痛に特に良く効があるという。(下秋間)

(下秋間)

（三）家伝薬

マムシ（ヘビ）にかまれたときつける家伝薬を、長岩の坂田茂雄氏で出していた。(西上秋間)

マムシよけの薬を作つて売る家が二軒あつた。元村長だった人の家伝薬は、医者にかかるよりよく効いた。マムシにかまれると、かまれた所をかみそりの刃などで、残つている牙を抜き取り、家伝薬を塗つて置くと、びたりと直せる。手術しないで治るので、傷が残らない。

(下秋間)

乳ぱれもんの薬を、大平の高橋氏で出していた。(西上秋間)

東上秋間長岩の坂田茂雄家には、昔、六部が来て、治めもらつた礼に教えていた家伝薬がある。一子相伝、内外不伝といわれ、孫にだけ秘伝を教えたという。(下秋間)

ホーロセ 馬の病気で、春の四月頃、あたたかくなると、かゆがつ

て馬屋の板にからだをこすりつける。しまいには毛がぬけて赤肌がむき出しになることもある。獣医が石灰酸を塗つて治療したが、治りにくかった。ホウロセにかかった馬の糞をかいでうつるという。十一月頃に涼しくなると、自然に治つた。(西上秋間)

フンヅマリ 畿の出なくなる馬の病氣。糞などを刈つてくれると、フンヅマリを起す。馬が糞つまりを起した時は、ヒマシ油をくれて、肛門から手を入れて、糞をつかみ出してやるが、ひどくなると死んでしまう。(西上秋間)

馬の仙痛 馬が腹痛を起した時は、富山の薬売りの置いていった、人間の飲むハラ薬を馬に飲ませた。分量は、人間の飲む三倍ぐらい飲ませた。(西上秋間)

ネエラ 風邪を引いた馬のこと。馬が元気がなくなり、鼻汁を出し

たり、咳をしたりしてかいばの食いが悪くなると、ネエラが起きたと言う。寒い馬屋は、席を吊つて、風の入るのを防ぎ、暖かくしてやる

と治る。(西上秋間)

ミックイ 尻尾を噛んで、馬屋の中をぐるぐるまわる癖のある馬。

(西上秋間) ハタフリ 馬の癖で、馬屋の中にいる時、マセツボウの上へ首を出して、しおつちゅう首を左右に動かしている。ちょうど、イザリバタの歳が左右に行つたりきたりするのに似ているのでこう言う。胸幅が狭い馬にこの癖がある。(西上秋間)

バカをつく 草けいばの時などに、競走馬と並んで走つて、途中、急に列からはずれて、棒立ちになつて、首を振つて走るのをやめてしまうこと。(西上秋間)

絵馬 馬の成育と安全を守るために、埼玉県の上岡にある馬の神様におまいりして、絵馬を受けてくる。絵馬は馬屋の柱に打ちつけておき、絵馬についてきた筆は保存しておいて、馬が病気をした時に、筆

馬頭観音 西上秋間の間の地に祀つてある石宮で、馬を飼っている

家では、馬の安全と成長を祈願するためにおまいりする。そこは、崖つぶらのところで、昔そこから馬が落ちて死んだので、その靈をなくさめるために石宮を建てた。（西上秋間）

ハクラク 馬の病気の治療をする人のことで、馬が怪我などをすると、針を打つて傷を治した。びっこをひいたりすると、ハクラクを頼んで治療してもらつた。（西上秋間）

牛の病氣 馬とくらべて、牛は病気にかかることが少ない。しかし、かかると死亡率は高い。たとえば、めったにないが、腹にガスがたまると病気がある。これは急に症状が悪化するので助からぬ場合が多く、たいていはオトシ（死亡）てしまふ。（西上秋間）

三、ト占・まじない

(一) うらない（予兆）

蜘蛛 夜の蜘蛛は盗人ぐもといつて殺してしまつ。朝のくもはお客様が来る前ぶれとして縁起がもといつた。（下秋間）

クモがさがつたとき、朝の十時前なら縁起がいいといった。お客様が来るともいつた。この場合には、机の中に入れて神棚にあげた。

夕方さがつたクモは縁起が悪い、泥棒が入るといわれる。草履や下駄の鼻緒が切れると縁起が悪い。夜蜘蛛は殺してもよい。朝蜘蛛はお客様がくる前ぶれ、蛇が出ると翌日は天気になる。（下秋間）

ツバメ 家の中に入る家は繁盛するという。半夏水といつて、半夏の日には水が出るといつた。

カニ カニをとると権名山へは行けないと。いう。（中秋間）
三日月 （月が立つ）と白いものがあがる、と相場師はいう。（十六

区)

竹の花 竹の花が咲くと、その年は米がとれない。

蜂の巣 くまんばちが巣を、おもやのぐしに作ると、その家がつぶされる。（東上秋間）

(二) 不幸防除・招福

カグラ 疾病がはやる時は、カグラをかついで村をまわり、村境の山の頂上まで行って、悪魔祓いをした。（西上秋間）

カンジンボー 石宮で、歯のいたむ時におまいりして願をかけた。（西上秋間）

ホウソウ神様 ホウソウをうそるとオガラで編んだ棚をこしらえ弊束をたてて、神棚につるしておく。子供がホウソウが軽くすむという。

(三) まじない

雷 雷が鳴った時の唱えこと。雷が鳴ると蚊帳をつけて、中に入り「遠くのクワバラ、遠くのクワバラ」と唱える。

初雷が鳴った時にはカマガミサマにしんせてあつた松を燃やして外にはうり投げる。また節分の豆を神棚に少しくとつておき、初雷が鳴った時に食べるなど難をのがれるという。

雷が鳴った時は、カヤの中に入るとよい。節分の豆を取つて置いて、ボリボリ食つた。カマ神様の所に供えた松を一枝取つて、火をつけて庭に放り出して「遠くの桑原、遠くの桑原」と唱えるといい。（下秋間）

雷の鳴る時は「遠くの桑原、遠くの桑原」と唱えた。（下秋間）

自性寺 遠くの桑原」と、となえる。（下秋間）

初雷 年取りの豆を一升マスを入れて神棚にとつておき、初雷が鳴った時に食べる。また、カマガミサマにしんせてある松を燃やして外にはうり投げた。（下秋間）

ヘビ除け 夏草むらに入る時に次のように唱えるとヘビよけになる。

「へびもむかでもどーけどけ

おらあかじや（鍛冶屋）のめいむこ（前向う）だ

なたがま三丁かま三丁

それもつてぶつたきのぞ（一区）

地震 地震の時は竹藪に逃げる。（下秋間）

雨乞い 三軒茶屋は、奥にある白沢山に水源があるので水不足がなく雨乞いの必要はほとんどなかった。昔の話では、雨乞いの時農業者で村中が榛名山に行つたと伝えられている。

天気まつりの言い伝えは全然ない。（西上秋間）

大森神社の獅子をだして、藏人城跡（山）の頂上の平になつてゐる所でふつた。大森神社には獅子が二組ある。（櫻山のかつての鎮守で、明治末年に大森神社に合祀）のができているから二組ある。

雨乞いには、榛名神社にもお参りをした。（十五区）

事をしてはいけない。神社に集まつて雨乞いをするが、この時はのら仕事をしてはいけない。神社太鼓をたたいて、ご祈祷をしてから、代表が出て、五、六里（約二十キロ）ほどある室田の榛名神社へ神水を貰ひに行つくる。びんにお水を入れて、サカキの葉をくわえて戻つて来るが、行き合つた人がいない。地元では雷岳講の者が中心になり、前座・中座が般若心経などを唱える。「ギヤーテイギヤーテイハラギヤーテイハラソーギヤーテイ……」神水が届くと、雨が降るから妙だった。（下秋間）

乳歯 乳歯が抜けたら、「丈夫な歯が早くはえよるよ」ととなえながら、上の歯は流しの下にいけ、下の歯は便所の屋根の上に投げた。（下秋間）

上の歯がぬけたときには、ながしの下に捨てた。下の歯がぬけたと

きには、便所の上に投げた。

そのときに、「いい歯がはえろ」といつて投げた。これは子供の頃の話である。（中秋間八貝戸）

物がなくなつてみづからないとときは、かぎ竹をひもでしばるとみつかるといった。（東上秋間長岩）

枕返し 悪い夢をみたときは、枕返しをしたり、寝返りをうつて、頭と体をやすめるようになると、忘れられる。（下秋間）

コブタン 小さな子どもが過つてコブタンをつくつたりすると、「チンブイブイ」などと、となえながら、指先につばきをつけて患部をなでた。（下秋間）

つばき 間夜の道で、魔物などにとりつかれそうになつたときは、指先につばきをつけて、眉をしめらす。

道に迷つたとき、つばきを上向きにはいてみて、たくさんとんだ方角を迷ぶと、ます間違いはない。（下秋間）

流れ星 夜空に、流れ星を見つけたら、視界から消え去るまでに、願いごとを三度となえると、願いがかなう。（下秋間）

四 呪 物・呪 具

風切り鎌 大風が吹いた日には長い竿の先端に鎌をしばりつけて庭先に立てておいた。明治三十一年生まれの古老たちが子供の頃、よく見かけたという。（下秋間）

火事と俗傳 お産の人は火事を見るなどといった。近所に火事があつたときに女衆のフンドシを立てておくと火がこない。火事になつた時、馬が出ないので困るので、フンドシを頭にかぶせると出るという。（下秋間）

道祖神 （どんど焼の時の燃え残り）を屋根にあげておくと、火伏せになる。（十六区）

トボグチの蝶の巣 悪魔除けといわれている。（十七区）

馬グソ 馬グソを、裸足で踏むと背丈が伸びる。両親とも小がらの子どもなどは、本になつて踏んだ。(下秋間)

長居する客 歓迎できない長居の客には、客の目に触れない廊下などに、座敷はうきをさかに立てて、手拭でほほかぶりさせる。(下秋間)

四、天文・気象

(一) 陰陽・十干十二支の慣行

鬼門 北・辰巳の方角。便所をこの方角に作ることを忌む。又、井戸・炊事場など衣食に關係することは避ける。(西上秋間)

旅立ち 八日に旅立ちて、九日に帰つて来るのは悪い、外へ出て、三月がかりで帰つて来るのは悪い。

鬼門の方角に向つて旅をしては悪い。

四十九日の供養も、三月がかりにするものではない。(中秋間)

吉方 旅に出る時は、吉方へ向かつて出発する。たとえ、反対方向でまわり道になつても、家を出る時だけは先ず吉方へ向かつて歩き出さなければならぬ。干支によつてその時の吉方がきまる。暦をみて、吉方を判断する。暦を見ずに旅へ出て、何かよくないことがあると、あの時、吉方から出なかつたからだと後悔する。だから、昔は必ず吉方を選んだものだ。今の若いものは、全く気にしないが。(西上秋間)

三脚亡 煙に赤飯や餅が埋めであることがある。これは三脚亡を押んでいる人が欲しい煙であつて、こうすると欲しい煙が手に入るという。このようなことがあると、三脚じに押されたといつて猿田彦を立てた。貧乏よけになるという。(中秋間宮戸)

忌まれる日 「シナクナの蒔きものはするな」と言い、四日と九日に菜種を蒔いてはいけない。

サンリンボウ(三脚亡)には、上棟式・地鎮祭は避ける。

旅に出たり、お客様に行つて、八のつく日には帰るものではない。

友引きの日に葬式は出さない、友引き以外はどの日でもかまわない。

ハゲン(半夏生)に田植をしてはいけない。

「死に牛蒡」とは、新暦の四月と旧暦の二月が重なる時にシニ牛蒡と言つて、牛蒡の種を蒔くことを忌んだ。そういう時には、三月のうちに少し蒔き始めておいてから四月に蒔いた。

ご祝儀は大安の日を選び、仏滅を避ける。結婚式の当日は勿論、見合い・樽入れ、結納その他結婚の世話の話を始める日でも、仏滅は避けなければならない。だから、昔は暦を見て、良い日を選んだ。(西上秋間)

丙午の日 田植をするな。

丙午の日 初午をまつる。この場合には二の午をまつる。

先祖 先祖を粗末にするとやけどをするといった。朝晩、先祖様にお水やおあかりをあげる。(東上秋間長岩)

忌む日 葬式には、友引きを避ける。(下秋間)

ネエバ 植えた方に投げろ。束ねたわらの中に植えこむと悪い。活着が悪いから。(三区)

寅の日 仕事をすんなといわれ、実際に仕事をしないで休んだこともある。(三区)

四九葉 四月と九月には菜の種を蒔くなというので、「シクナ」といって戒めた。

四月はシニゴボウを蒔くなともいって、ゴボウも種蒔きをするなどいわれた。

ナスは四サク作るなという。(下秋間)

(二) 曆・時計具

曆 今は高島易断所のものを使っている。毎年暮に新聞屋が売りに

来る。大正の始め頃までは皇太神宮の伊勢暦を使った。東横野の鷺の宮神社から歳神様の札と一緒に来た。鷺の宮（咲前神社）の神主が、各大字にある氏神様毎に世話人に渡し、この世話人が各家に分けた。「大小」は初絵（衣笠様など童の神様の絵）といつしょに、商人から子供が仕入れてきて、正月一日の朝暗いうちから各家をまわって売り歩いた。（西上秋間）

日時計 大正の頃までは、どの農家にも機械時計はなかつたから、もっぱら日時計を使用した。板に十二の時間を刻み、この板の真中に棒を立てる。これを日当りの良い、一日中太陽が照っているような場所に置き、棒の影が時間を刻んだ数字の上に落ちたところを見て時刻を知つた。しかし、この日時計は天氣の日だけで、曇りの時には役に立たない。（西上秋間）

星 サンショウの星（オリオン座）や北斗七星の動きによつて、夜の時刻と方角をはかつた。又、明けの星（金星）で朝の時刻を判断した。（西上秋間）

鶏鳴 鶏の鳴く声で眼をさまし、朝の時刻をはかつた。一番鶏が鳴くと夜明け（午前三時）である。眼がさめるが寝床の中で聞いている。二番鶏が三番鶏（午前四時～五時）が鳴いてから女衆が先す起きて、朝食の仕度にかかる。夏と冬どちらがうが、夏の朝づくり（草刈り）の時には、「一番鶏を聞いて山へ出かけた」（西上秋間）
「一ぱんどり 一ぱんどりが鳴くと大体一時ごろ。一ぱんどりは四時ごろ。時計なんかいりやしねえ。それでも十分とは狂わなかつたんべ」（下秋間）

(三) 気象

地震 「六ツ四ツ風に四ツヒデリ、五七が雨で九が病」昔の人は地震があると「五ツかい、四ツかい」と時を聞いて天候を占つた。地震はくじらが寝返りをうつとおこるという。（下秋間）

雷 ゴロゴロサマという。雨の妙義方面からくるのが多い。榛名からのも強いが妙義からると榛名からのがぶつつき合うと最もひどかつた。三東雨という言葉はない。（中秋間宮原）

いぬいの方からは音ばかり。妙義の方は早い。（東上秋間）
熊野谷のほうから来るかみなりは、かならず雨になるといった。
一日かみなりが来ると、三日間かみなりがなるという。（中秋間）

稲含山のほうから来るかみなりはなるという。（中秋間）
稲含から夕立ちが一緒に出ると神様同士がケンカをするとして強い夕立ちになる。（下秋間）

稲含 棚名山と稲含 棚名からの夕立ちは割とないしたことはない。棚名と稲含から夕立ちが一緒に出ると神様同士がケンカをするとして強い夕立

棚名山のほうから来るかみなりはなるという。（中秋間）

天候 稲含山に雲が出れば雨が降る。稲含山からの夕立ちはうんと降る。晚方、天道様が真っ赤になれば翌日は天気になる。朝方、天道様が赤いと日照りが続く。虹が川をまたぐと大水になる。朝雨と女の腕まくりにはたまげるな。（下秋間）

ミニズクが鳴くと天気になる。（三区）

お月様が真赤になると、日照りが続くという。（十六区）

ツナミ風が吹くと雨になるという。

お月様がかさをかぶつて、かさの中に星が見えるときには、破れ傘といつて、星の数の日数がたつと雨がふるという。（中秋間）

雨 ミズハカリ（あかしょよびん）が鳴くと、雨が降る。

寒九（寒の九日め）の雨が降ると、田植えに水が多いという。（下秋間）

自性寺

大水 蜂の巣が高いと、大水が出る。アンツツルなどの巣が、河原にあると、水が出ない。（東上秋間）
ハチの巣が高い年は、あらしが少いが、低い年には、あらしが多いので用心する。大風を用心して低くつくるものだという。（下秋間）

夕日 夕日が赤いと翌日は天気になる。冬太陽が雲の中に入つてし

まうと翌日はたいてい天気がよい。（下秋間）

朝焼け他 朝焼けがあると、はやければその日のうちに、おそらくも三日以内に天候がくずれる。夕焼けがあると、翌日も好天がつづく。（下秋間）

四 自然暦（農事暦）

甘樂の山（南方）に雪が消えたら蕎麦を蒔け。

彼岸風は家の屋根をはぐ。一年中で一番強風の吹く季節。（西上秋間）

浅間山に三回雪がつもると次はこの村にも雪が降る。

八十八夜がくるとそろそろカッコーが鳴く。すると豆を撒く季節である。

ケヤキの葉がむらに出ると霜が降る。満足に出てもらいたいと願う。

（中秋間宮原）

麦は十七を刈れ。

昼夜をしてヨウダ（夜田）を植えろ……あまり暑い時は葉がしなびて刈れるから。植えてから枯れることをネバガレという。

茹子のつるし植え。

照り茹子降り瓜。

照り胡麻。（三区）

五、数 理

(一) 質・量の慣習的基準

ご飯の水かげん ご飯を炊く時には、釜に米を入れて、水が、手を入れてクルプシのところまでくるまで入れる。「手加減をする」と言う。

（西上秋間）

うどんのかたさ 耳たんぽをつまんでみて、それくらいのやわらかさ

に練る。

小麦粉を使つていろいろ作る場合の目安があつた。

オヤキは人の耳たぶの程度のやわらかさがよいとされていた。

うどんは指で押して見て指のあとが残るくらい。煮込みうどんは、うどんより少しやわらかしたほうがよいとされていた。（西上秋間）

麦麩 味噌に入れて味をよくするのに用いる。大麦をふかして、熱を加えて麩を作るが、手を入れて人肌より少しあたたかめがよい。低いと麩の花が咲かない。高すぎると真黒になつてべとついてしまう。（西上秋間）

（註）道程 道路などの長さを測るには歩いて歩数を基準にする。三歩で一間。（西上秋間）

ご飯の量 一人二合平均炊く。一升五人前という。（西上秋間）

メンバ飯 五合メンバツつかあせ（上下に飯をつめたもの）をイツた。（西上秋間）

メンバと言ふ。山仕事をする人は、一人で昼の弁当にいつべんに食つた。（西上秋間）

洗い米 ショウウギには三升あげと二升あげがある。これは餅つき用の米を洗つてあげた時の量である。（西上秋間）

うどん 洗米三升あげのショウウギに盛つて、うどんを十人前あげる。

十人前のうどんを作るには粉二升を要する。（西上秋間）

赤飯 三升あげのショウウギ一杯でひとふかしである。（西上秋間）

餅 一臼三升が標準である。三本杵で練つて、ついて、手合せをして三回ひっくり返すとつき上がる。（西上秋間）

ネコ 普通の蕎麦より大きく、約二倍ある。これを庭にひろげて、穀物を干すのに用いる。ネコ一枚に稲穂は二斗二升、小麦は一斗八升、大豆は一斗五升干すことができる。（西上秋間）

一人前 さくさくきり、二反歩。

烟をエンガでうなうのは三歳、強いので四〜五歳。

山切りはボヤ三駄まるく。（一駄は六束）冬の十一月〜一月にやる。

マキ切り、六・七畝。強いて十畝。(一畝は四束、ネゲエシして枝を払つて作る。一束作つて二・二・五錢であつた。マキを五畝作つて

約五十錢。大正初期、中頃は一日働いて五十錢という時代が長く続いた。昭和十年頃から賃金が上つた。

人前
田植、苗を朝早くとつて植えて三畝(一畝に苗三十把植える)で一畝刈、田でカナコギでこく。三畝で一人前。(中秋間宮員戸)

一人前の仕事量 エンガ(サキウナイ)といって前に出る場合、桑原掘り、田の草とりは一日一反が一人前の仕事。畠はアトサクの場合三畝で一人前。薪切りは三段。(一段が四ババが十貫メ)タイヒ運びは百足荷で一人前。土方は二人で百足(ショウガ)一人前。(ショウガは六尺マックの土をいう。米俵は一俵十六貫七百(六十キロ三百グラム)あるが、これを担げなければ一人前ではない。(十六区))

計算・計量

田畠の面積 一反は十畝、一畝は三十歩(三百坪)。一反一畝一步といふ風に数える。(西上秋間)
田 一反三升蒔きと五升蒔の田んばがある。植える時、稻の苗三本を基準にする田では、一反五升蒔きである。水温の低い田は、苗を五十七本ずつ植える。この場合は五升蒔きにする。苗が密着すると分蘖がおそく、育ちが悪いからである。五升蒔きの場合、したがつて、苗代の面積が、三升蒔きの田より広くならねばならない。(西上秋間)
落葉かき 昔は馬を飼っていたから、冬の馬屋の踏み草用に、さかんに落葉かきをした。又木板を上、中、下各三枚ずつ使って箱を作り、これに落葉をつめ、馬の荷鞍に左右三箱ずつ計六箱つけて、これで一駄とした。(西上秋間)
ヒトキツバ 普通の半紙の大きさの紙百枚。(西上秋間)

六、動物・植物・鉱物

(一) 動物の種類・名称・性質・利用等

ムジナと言ふ。肉は臭くてまずいが、皮は髪巻などに利用する。

又、鍛冶屋がフイゴの蛇腹にするので貰つていく。唐蜀黍の実を貰つて、一か所に集めて食べたり、さつま芋を掘つて食べて煙を荒す害獣なので、見つけ次第射殺する。昔はワナを作つて生け捕りにした。(西上秋間)

タヌキとムジナ タヌキとムジナはちがう。タヌキは腹をでっかくしているという。(東上秋間長岩)

狐 村里へ来て、鳩や兎などをとつて食う害獣だが、捕えて皮をはげば高価に売れる。「人をなます」という縁起をかついで、不動産屋などが買つて行つて剥製にして置きものにする。(西上秋間)

オトウカ オトウカは、人を化かすときはまゆげを数えるという。そのため、山を通るときは、まゆげをつばでしめせといつた。(東上秋間長岩)

オトウカの嫁どり 秋のころ、夜になつてから、むこうの山のほうに、あかりが横にならんで、ちらちら見えることがあった。右側から、だんだん消えていった。つきにまた同じよう見えた。これをオトウカのよめどりといった。(東上秋間長岩)

綿羊 戦争中軍の命令で飼つた。五十頭ひとまとめにしてムラへ委託する。これを二・三頭ずつ分けて、各家で飼育した。仔をとつて、牝が生まれると、これは軍に返した。しかし雄は手元に残しておくことが許された。雄は飼育料をとつて満州方面に送った。富士見村の種畜場にもおさめた。戦後は昭和二十五年頃まで飼つて、農協経由で、毛

を名古屋の織維会社に売つていたが、その後自然消滅して、今は綿羊

を飼う者はいない。（西上秋間）

牛 昭和八年にこのムラにはじめて牛が飼われるようになり、「有畜農業実行組合」というのをつくって、三・四軒の家で牛を飼育した。

これがこのムラの牛第一号である。それから牛を飼う家が多くなり、戦後は殆ど馬にとってかわるようになったが、昭和四十五六年頃から耕耘機を使うようになり、次第に牛を飼う家が少くなり、今は農耕用に牛を飼う家はなくなった。（西上秋間）

鼯鼠 モモンガアと言う。杉の大木に棲んでいる。木の本を足でふんどばすと、バタリと落ちてくるが、すぐ他の木にかけ上る。啄木鳥が穴を開けた口を更にひろげて、杉の皮を穴の中に敷いて巣を作り、仔を生む。杉の芽などを食って生きている。夜行性で、木から木へ滑空して飛び移る。後足の爪が鉤になつていて、これで大木にかけ上る。性質強暴で、手を出すと噛いつく。人に馴れず、飼つても餌を食わず死んでしまう。（西上秋間）

繕蛇 皮をむいて串にさして焼いて食うと美味である。精がつく。

（西上秋間）

青大将 長州風呂のかまどの奥へ入れて焼いて、粉にして保存する。これを食事のたびに少しずつなめると、病気にからない。身体の弱い人は、よくなめた。ヤマカシでも何でも、蛇ならよい。（西上秋間）いもり 黒焼きにして、女のホレ薬にする。これを飲むと、顔の色が白くきれいになる。（西上秋間）

ガントク オヒキとも言うが、この辺ではガントクと言つた方がよくわかる。ガントクの皮をむいて食べると寝小便の薬になる。（下秋間）オオヒキ 心臓の薬になる。（下秋間）肝臓の薬とも言つた。皮をむいて焼いて食べるといいそうだ。（下秋間）

赤ニガエル これは食べられる。寝小便の薬になるつて言つた。桶刈りのころ食べる。（下秋間） 蟻 串にさして、圍炉裏の火であぶり、七分焼きぐらいにしてマキ

ダアラ（べんけい）に刺して保存食とする。モノ日の際、うどんの汁に入れてダシとして使つ。（西上秋間）

泥鰌 泥を吐かせて、砂糖醤油で煮て食う。（西上秋間）

田螺 昔は田んぼにたくさん田螺がいたが、農薬を使うようになつて、いなくなつた。茹でて、肉だけとり出して、つくだ煮にして食べた。ご飯のおかずの珍味として客人に出した。（西上秋間）

（西上秋間）

アシツルシ 足長蜂のこと。幼虫をほうろうで炒つて、醤油をつけて食べる。生きてるやつを鯛釣りの餌に使うと、鱈がよく釣れる。

（西上秋間）

地蜂 挖ると、大きなものは、巣の中が七段から八段になつていて、ウジ（幼虫）が九万匹も入つてゐる。蜜蜂よりやや小さいが、おとなしいやつで、めったに刺すことはない。九月末から十月はじめにかけて掘るが、なかなか巣が見つからないもので、地蜂の二つそうには、数年に一度ぐらいしかあつつけない。（西上秋間）

（西上秋間）

蟻 熱湯をかけて、羽と足をもいで、天日に干す。二・三日干したものを砂糖醤油で煮つめて、一年中珍味のおかず用に保存しておいて、米客のあつた時などに要応する。婦人の産前産後の血の道の薬としても用いる。（西上秋間）

蠍蝶（エトリボウ） 蝶を黒焼きにして、米の飯で練つて、

疗などのできものにはると、口を吸い出してあける。刺がささつた時

に傷口にはると、たちまち刺を吸い出す。（西上秋間）

（西上秋間）

鐵砲虫 葉や殻の木にいる。焼いて食うとなかなかの美味である。

（西上秋間）

子供の寝小便やカソノ虫薬になる。（西上秋間）

（西上秋間）

山蘭 嫩のあるやつを取り出し、新聞紙に包み、水にひたして、こ

れをホドに入れて蒸し焼きにする。これをガーゼの袋に入れて煎して

子供に飲ませると、百日咳の妙薬である。蘭のワタをむしって、疔の

口にはりつけると、糸が中まで入つて疔の根にまきついてからまる。

これを引きぬくと疗がぬけて、根ぬけになつて完全に治る。山薦の蝶を捕つてきて、その幼虫を椿や栗の葉で飼つて、山薦をとる。山薦は織物の織維として高級品ができるので、戦前までは、栗の木や椿の木にいづらい山薦の虫をたけて飼つて、織維会社に売る家が多くた。山薦の糸は黄色で、他の色に染めることができないという欠点があるので、今は山薦を飼う家はない。（西上秋間）

〔二〕 植物の種類・名称・性質・利用等

櫻 青カシと赤カシとある。青カシは狂いやすいので用材にはならない。焼いて炭にする、最高級のカシ炭がとれる。赤カシは狂わないので、丸太のまま枯らしてから割つて、鉢の台や農具の柄に使う。木質がかないので、棒屋は主に赤カシを使用する。（西上秋間）

桺 赤ケヤキと青ケヤキとある。青ケヤキは狂いやすいので板にはできない。生のうちは割れないで、枯らしてから割つて燃料にする。赤ケヤキは割れが良く、狂わないので、板にひいて用材とする。磨けば磨くほどつやがるので、白・大黒柱・鏡板・帶戸・炉縁・上り・櫃などに使つ。（西上秋間）

水橋 テンガの柄に使う。棒屋が買ひに来る。（西上秋間）

正月の花 花かき用の木は、ニワトコと萩の幹を使う。ニワトコは大きい花、萩は小さい花にかける。ドンドン燃きの時の刀はヌルデである。（西上秋間）

杉 小枝や葉は枯らしてタキツケなどの燃料にし、皮をむいて家の屋根を葺くのに使う。幹は用材として広く用いられる。角材にして柱などの建築用材、板にひいて建具・家具などの材料に使う。板ものは五十年以上たつた大木を使う。丈三に伐つて、板や柱にとった先の部分は家のタルキ棒に使う。十五年以下のものはねばりがないので材木としては使えない。間びきに伐つた間伐材は牛小屋や掘つたて小倉の材料にした。（西上秋間）

カシの木 屋敷稻荷の所には太いカシの木の生えている家がある。自然の山にはあまり育たない。カシの木は「葬札木」なので、祝いことには使わない。「でき」と「葬式」の時など、薪の用意しない人は、カシの木を伐つて来て使うと、生でも燃えるので、間に合う。（下秋間）
マキ 薪は稚木が二十年たないと伐らない。育たないうちに早く伐ると、「ヤツは枯るのか」とばかりにされた。（下秋間）
桐の木 桐の木は屋敷うちで植えない。銀杏はお寺。枇杷は、うなり声を聞く。ざくろの実は人の味がする。柏は錢を貯ることが絶えない。ひいらぎ、南天は魔よけ。（東上秋間）

雷電木 青桐に似ていて大木になる木に雷電木という木があった。すじょうのよい木で雷除けになるといわれていたが現在はなくなつた。（西上秋間）

鶴定 サクラ剪る馬鹿、ウメ剪らぬ馬鹿という。（下秋間）

椿 富有がさは、赤く色づいても、フユまで待つて、幾霜かあてる

と、甘味が倍増する。（下秋間）

地梨 実をとつてきて焼酎につけて果実酒を作つて飲むと、健康に良い。（西上秋間）

黄葉 皮を昏の荒れなどの薬用にすると共に、黄色の染料としても用いる。（西上秋間）

胡桃 実を食用にするとともに、皮を茶色の染料として用いる。（西上秋間）

山梶子

実を茶色の染料とすると共に、吐血・利尿剤など薬用にも使われる。

(西上秋間)

桑の木の根せんじて飲むと血圧によい。

木通 実を食べた。甘いが、黒い種がいっぱいいつまつていて、糞を

木通 実を食べた。甘いが、黒い種がいっぱいいつまつていて、糞を

力強剤として効きめがある。また、実を湯につけて干したものを作りしておいて、中気の薬として使う。(西上秋間)

タロッペ 刺のある木で、材木や薪にはならないが、その若芽を欠いてきて、おひたしか味噌あえにして食用にする。また、その根を掘ってきて、胃腸の薬とし、葉は糖尿病によく効く。(西上秋間)

楮 皮をとつて和紙の原料にする。畑のアゼなどに植えて、幹を蒸して皮をむき、干したものを束にして、一貫いくらと値をきめて売った。(西上秋間)

クサ木 美いにおいのする木である。これについている虫を、焼いて子供に食わせる。カンの虫がおこった時に、虫薬として使う。(西上秋間)

萩 葉を冬の馬の飼料に使い、幹は三尺の長さに伐って、干し柿を刺す串にし、二十七センチに切つて蒸して皮をむいたものはケズリ花にして正月のお棚の飾りものに使う。(西上秋間)

天狗星 その他 蛇のオカタと呼んでいる草で、コンニャクによく似ている。茎を刻んで便所に入れるとき、蛆を殺すはたらきがある。通称ウジコロシとも言う。根はオロシで磨って、足の裏にはると、のはせ症によく効く妙薬である。又、できものにはると、疔の口を吸い出す。

(西上秋間)

てなんん すいだし薬として用いた。

竹の皮 竹の根の皮を黒焼きにして、めし粒でねつて、打ち身のところにつけた。

きわだ サリつぶして粉にして、もろこしの芯の灰と混ぜ合せて、打ち身につけた。

柿 柿を、うまして（やわらかくして）毎日一個食べると高血圧に

よいとされていた。

桑の木の根せんじて飲むと血圧によい。

木通 実を食べた。甘いが、黒い種がいっぱいいつまつていて、糞を

ひとと、これが便に混じつて出る。ムラの者が木通を食つて、町の木通宿に泊つた。便所に入つてあるところへ汲みとり屋が来て肥を汲んだ汲みとりひしゃくに見たこともない糞が入つてきたので、汲みとり屋は天狗だと思って、宿の主人に「おめえのウチには天狗が泊つてゐるぞ」と言つた。宿の主人もびっくりして、「天狗じやあ宿貸はとれねえ」と言って、ただにした。(西上秋間)

葛 葉は家畜の飼料にし、茎はクツフジと言つて、蘿蔓同様に繩の代用品として、桶束をたばねたり、ハツテの竹をしばるのに用いる。芋状の根は、上等の澱粉がとれる。掘つてきた根を洗つて、石を台にしてよくたたいて、水に入れてもみ、カスは捨てる。桶の底に澱粉がオリとなつて残る。桶の底にたまつた澱粉をかきませて、上に浮いたゴミを流し、二、三回水をかええてると上質の葛粉がとれる。大きいものになると、葛一本の根がヒトセエ（一背負）もあり、一本で五升の葛粉がとれた。しかし、根がいかに大きくても、軽いものは中がカラツボだから氣をつけなければいけない。中身がつまつてゐるかどうかを見るのは、根を掘つた時に、すぐ水を入れてみるとよい。どんなに大きな根でも、水に浮くものは中身がカラツボである。水に沈むものは中身がつまつてゐるので、葛粉がいっぱいとれる。葛は放つておくと

はびこつて林に害をなす。(西上秋間)

山牛蒡 味噌づけにしておかずにする。栄養価が高く、煎じて飲めば腎臓病によく効く。(西上秋間)

山人參その他 朝鮮人參と同じききめがある。煎じて飲むと、特に婦人病によく効く。(西上秋間)

ゴマ 茎きに行く人と、取りに行く人と、かち合つても取れる。(下秋間)

ママッコ 日かげみたいな坂のとこに春である。うでてヨゴシにする。
アクもなくておいしい。

ヨメナ うでてヨゴシにする。

ハコベ 乳がよく出るって、うでて食べたがうんまくない。生のまま塩でもんで馬の熱をとるのに使う。（下秋間）

オンバコ 目の薬になる。

ハコベ 乳が出るといつた。また熱をとる。馬が熱を出すと生のま

ま塩でもんでつけてやる。足をケガした時など。（下秋間）

薺 食用にしたり、薬用にしたりする。次に薬用茸をあげてみる。

梅茸——胃癌の薬。

猿の腰掛——胃癌の薬。

食用にする茸では、チチ茸、シメジ、松茸などはうどんのオキリコ
ミの具として入れると美味である。竹藪に出るササタケは茸飯にして
食べる。風倒木に出るナメコは味噌汁に入れて食べる。めったにそれ
ないがマイタケは最高に美味しい茸である。（西上秋間）